

平成22年度

有価証券報告書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

1 本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 売上、仕入及び成約の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	78
3. 配当政策	79
4. 株価の推移	79
5. 役員の状況	80
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	87
第5 経理の状況	97
1. 連結財務諸表等	98
2. 財務諸表等	181
第6 提出会社の株式事務の概要	219
第7 提出会社の参考情報	220
1. 提出会社の親会社等の情報	220
2. その他の参考情報	220
第二部 提出会社の保証会社等の情報	222
(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	平成22年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121（受付案内台）
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 川上 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121（受付案内台）
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 川上 和義
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1)連結経営指標等						
収益	百万円	5,068,199	6,050,654	6,156,365	4,540,793	5,206,873
売上総利益	〃	1,144,982	1,172,665	1,465,027	1,016,597	1,149,902
法人税等及び持分法による 投資損益前利益	〃	601,097	552,301	386,677	297,872	534,297
当社株主に帰属する当期純利益	〃	419,109	470,860	369,543	274,846	463,188
当社株主に帰属する包括損益	〃	599,006	186,752	△384,142	641,120	396,472
売上高	〃	20,526,402	23,105,053	22,393,595	17,102,782	19,233,443
株主資本	〃	2,917,764	2,872,253	2,382,930	2,962,521	3,284,387
総資産額	〃	11,399,928	11,695,007	10,871,554	10,856,850	11,347,442
1株当たり株主資本	円	1,728.22	1,750.09	1,450.44	1,802.53	1,997.71
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	〃	248.42	283.82	225.00	167.28	281.80
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	〃	247.07	282.55	224.51	166.89	281.05
株主資本比率	%	25.6	24.6	21.9	27.3	28.9
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率	〃	15.9	16.3	14.1	10.3	14.8
株価収益率	倍	11.01	10.61	5.71	14.65	8.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	448,573	327,712	558,226	761,573	331,204
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△303,251	△353,480	△693,550	△138,502	△262,601
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△108,363	69,700	650,608	△755,347	76,749
現金及び現金同等物の期末残高	〃	734,344	728,251	1,198,735	1,080,544	1,208,742
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	55,867 (13,583)	60,664 (18,470)	60,095 (17,782)	58,583 (19,563)	58,470 (19,024)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	10,890,029	10,832,868	10,880,997	8,236,241	8,980,555
経常利益	〃	348,579	267,306	238,018	304,278	293,878
当期純利益	〃	320,381	235,288	117,115	256,840	264,372
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	199,228 (1,689,903)	201,825 (1,694,324)	202,816 (1,696,047)	203,228 (1,696,687)	203,598 (1,697,268)
純資産額	百万円	1,705,702	1,583,184	1,323,634	1,654,505	1,818,093
総資産額	〃	6,188,707	6,352,501	6,292,641	6,330,798	6,441,989
1株当たり純資産額	円	1,009.63	963.20	803.46	1,003.55	1,102.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	46.00 (18.00)	56.00 (26.00)	52.00 (36.00)	38.00 (17.00)	65.00 (26.00)
1株当たり当期純利益	〃	189.85	141.80	71.30	156.30	160.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	188.83	141.17	71.14	155.94	160.39
自己資本比率	%	27.6	24.9	21.0	26.1	28.1
自己資本利益率	〃	20.6	14.3	8.1	17.3	15.3
株価収益率	倍	14.41	21.23	18.02	15.67	14.36
配当性向	%	24.2	39.5	72.9	24.3	40.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	5,375 (957)	5,454 (852)	5,690 (858)	5,742 (822)	5,665 (793)

- (注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。
2. 平成22年度において、より適正な期間損益を連結財務諸表に反映させるため、一部の連結子会社は、従来の12月決算から当社の決算月である3月に決算月を変更しております。これに伴い、当社は連結子会社における決算期の変更を反映させるため、平成21年度以前の一部項目につき遡及的に調整しております。
3. 連結経営指標等に記載の売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。尚、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
4. 株主資本は、非支配持分を除く当社株主に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり株主資本及び株主資本比率は、当該金額にてそれぞれ計算しております。
5. 提出会社の従業員数は、「5. 従業員の状況」における提出会社の就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	項目
昭和25年4月1日 (設立)	○光和实施株式会社の商号で、(旧)三菱商事(株)の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 〔設立の経緯〕 (旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。 その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。
昭和27年8月	○財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年6月	○東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場)
昭和29年7月1日 (創立)	○(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 ○合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、欧州三菱商事会社(昭和47年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年)等の現地法人を設立)
昭和43年10月	○営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部)
昭和43年12月	○(株)北洋商会(現(株)菱食、加工食品卸売会社)の増資を引き受け、同社を子会社化 (同社は平成7年に東京証券取引所に株式を上場)
昭和46年6月	○英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和57年7月	○営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
昭和62年6月	○営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
平成8年4月	○営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成12年4月	○営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料[平成13年4月にエネルギー事業に改称]、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成13年6月	○執行役員制度を導入
平成15年1月	○日商岩井(株)(現・双日(株))と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品事業)を設立
平成15年4月	○営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成18年5月	○本店移転(登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更)
平成19年4月	○営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成21年4月	○営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)、全社開発部門を設置
平成22年4月	○全社開発部門を改組し、ビジネスサービス部門、地球環境事業開発部門を設置

3【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 350 社、持分法適用関連会社 198 社）により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は下記のとおりです。

	取扱い商品又はサービスの内容	主要な連結子会社名	主要な持分法適用関連会社名
新産業金融事業	アセットマネジメント、 パイアウト投資、リース、 不動産（開発・金融）、 物流・保険 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ MCアビエーション・パートナーズ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー事業	石油製品、炭素、 原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、 鉄鉱石、 非鉄金属地金・原料、 非鉄金属製品 他	メタルワン ジェコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	重電機、鉄道、 エレベーター、プラント、 船舶、自動車、 産業機械、宇宙 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	千代田化工建設 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、 合成繊維原料、肥料、 機能化学品、 合成樹脂原料・製品、 食品・飼料添加物、 医薬・農薬、 電子材料 他	三菱商事プラスチック 興人 三菱商事フードテック エムシー・ファーティコム 三菱商事ケミカル	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR AROMATICS MALAYSIA EXPORTADORA DE SAL
生活産業	医療周辺、流通サービス、 リテイル関連事業、 食糧、食品、 繊維、資材 他	日本ケアサプライ 菱食 日本農産工業 東洋冷蔵 サンエス 明治屋商事 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	ティーガイア クリエイト・レストランツ・ホールディングス コカ・コーラ セントラル ジャパン ローソン ライフコーポレーション 北越紀州製紙 MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、 総務関連、IT、 新エネルギー、海外電力、 環境・水関連事業 他	DIAMOND GENERATING CORPORATION 三菱商事フィナンシャルサービス MITSUBISHI CORPORATION FINANCE アイ・ティ・フロンティア	
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社 であり、主要な海外拠点にお いて、当社と同様に多種多様 な活動を行っている。	米国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司	

（注）連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（当連結会計年度末現在 484 社）はその数から除外しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
新産業金融事業	エー・アイ・キャピタル	東京都千代田区	百万円 400	51.00	4	—
	DIAMOND REALTY INVESTMENTS	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 75,244,180	100.00	3	—
	ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント	東京都千代田区	百万円 300	100.00	9	—
	ヘルスケアマネジメントパートナーズ	東京都港区	百万円 300	66.00	5	—
	ライフタイムパートナーズ	東京都港区	百万円 484	100.00	5	—
	三菱商事アセットマネジメント	東京都千代田区	百万円 3,000	100.00	6	業務委託会社
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	CLAUDE DEBUSSYLAAN, NETHERLANDS	EUR 18,000	100.00	1	—
	MC アビエーション・パートナーズ	東京都千代田区	百万円 471	100.00	8	—
	MC CAPITAL EUROPE	LONDON, U. K.	STG £ 9,000,000	100.00 (50.00)	1	金融取引会社
	MC CAPITAL	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 2,231	100.00	2	金融取引会社
	MC FINANCE INTERNATIONAL	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 4,084,022	100.00	3	金融取引会社
	MC FINANCIAL SERVICES	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 3,297,152	100.00 (100.00)	5	—
	エム・シー・ターミナル	東京都千代田区	百万円 100	100.00	4	業務委託会社
	MCAP EUROPE	DUBLIN, IRELAND	EUR 550,000	100.00 (100.00)	1	—
	三菱商事インシュアランス	東京都千代田区	百万円 100	100.00	9	—
	三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 1,067	100.00	9	輸送委託会社
	三菱商事・ユービーエス・リアルティ	東京都千代田区	百万円 500	51.00	5	—
	NEW CENTURY INSURANCE	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 1,500,000	98.80	6	—
	ポートサウス・エアクラフト・リーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—
	RED DIAMOND CAPITAL PARTNERS	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 68,558,934	100.00 (100.00)	—	金融取引会社
	瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円 1,200	61.65 (20.00)	5	商品寄託会社
	ティー・アール・エム・エアクラフト・リーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—
	YEBISU	GEORGETOWN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 1,000	100.00 (100.00)	2	—
ゾネット・アビエーション・フィナンシャル・サービス (その他 99社)	東京都千代田区	百万円 3	100.00	1	—	
エネルギー事業	エイジョコ・エクスプロレーション	東京都千代田区	百万円 5,000	55.00	7	—
	エイジェックス石油	東京都千代田区	百万円 2,000	55.00	7	—
	アンゴラ石油	東京都千代田区	百万円 8,000	51.00	7	—
	CORDOVA GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$ 276,300,000	100.00 (100.00)	3	仕入会社
	DIAMOND GAS RESOURCES	PERTH, AUSTRALIA	US\$ 39,845	100.00	6	—
	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 973,762,449	100.00	6	—

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
金属	DIAMOND TANKER	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 9,400,000	100.00	4	輸送委託会社
	エムシー・エネルギー	東京都千代田区	百万円 490	100.00	8	仕入会社
	MCX EXPLORATION (USA)	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 651,950,000	100.00	6	—
	三菱商事石油	東京都港区	百万円 2,000	100.00	10	仕入会社
	エムピーディーシー・ガボン	東京都千代田区	百万円 495	100.00	7	—
	小名浜石油	福島県いわき市	百万円 5,000	80.00	5	商品寄託会社
	PACIFIC ORCHID SHIPPING	PANAMA, PANAMA	US\$ 9,000	100.00	3	輸送委託会社
	PETRO-DIAMOND INC.	IRVINE, U. S. A.	US\$ 121,000	100.00 (50.00)	4	販売仕入会社
	PETRO-DIAMOND SINGAPORE (その他 37社)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 2,000,000	100.00	7	仕入会社
	HERNIC FERROCHROME	BRITS, SOUTH AFRICA	ZAR 100,000	50.98 (50.98)	3	仕入会社
	五十鈴	東京都大田区	百万円 600	56.60 (56.60)	5	販売会社
	ジェコ	東京都千代田区	百万円 10	70.00	3	—
	九州製鋼	福岡県糟屋郡	百万円 480	55.00 (55.00)	4	販売会社
	九州スチール センター	長崎県長崎市	百万円 850	55.29 (55.29)	3	販売会社
	M. C. INVERSIONES	SANTIAGO, CHILE	US\$ 427,138,216	100.00	6	—
	MC COPPER HOLDINGS	ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 32,000	100.00	5	—
	MC IRON ORE SALES	JUNEAU, U. S. A.	US\$ 3,306,000	100.00	5	販売会社
	MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A. MUANG, THAILAND	Baht 430,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社
	メタルワン	東京都港区	百万円 100,000	60.00	5	仕入会社
	METAL ONE HOLDINGS AMERICA	WILMINGTON, U. S. A.	US\$ 125,000	80.00 (80.00)	4	—
	メタルワン建材西日本	広島県広島市中区	百万円 350	100.00 (100.00)	2	販売会社
	メタルワン菱和	岡山県倉敷市	百万円 400	100.00 (100.00)	7	販売会社
	メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市西区	百万円 500	100.00 (100.00)	5	販売会社
	METAL ONE STAINLESS (ASIA)	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 8,527,000	91.70 (91.70)	4	販売会社
	メタルワン・スチールサービス	東京都中央区	百万円 93	67.33 (67.33)	4	販売会社
	メタルワン建材	東京都千代田区	百万円 10,000	100.00 (100.00)	8	販売会社
	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 450,586,150	100.00	7	仕入会社
	三菱商事ユニメタルズ	東京都千代田区	百万円 3,143	100.00	7	販売会社
	オトフジ	広島県呉市	百万円 150	100.00 (100.00)	5	販売会社
	RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	4	仕入会社
	RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	4	仕入会社
	サステック	大阪府大阪市中央区	百万円 3,000	64.48 (64.48)	6	販売会社
	玉造	大阪府大阪市西区	百万円 70	97.31 (97.31)	3	販売会社
TRILAND METALS	LONDON, U. K.	STG £ 15,000,000	100.00 (9.09)	6	販売仕入会社	
TRILAND USA	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 302,800	100.00 (9.08)	3	販売仕入会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
機械	(その他 111社)					
	AUTO TECHNIC (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 25,000,000	100.00 (100.00)	3	販売会社
	CONSTRUCTORA GEOTERMoeLECTRICA DEL PACIFICO	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 940,080	100.00 (1.00)	4	—
	DIAMOND CAMELLIA	PANAMA, PANAMA	US\$ 1,000	100.00	7	輸送委託会社
	ダイヤモンドパワー	東京都中央区	百万円 100	100.00	5	—
	ISUZU OPERATIONS (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 678,000,000	80.00 (51.00)	6	販売会社
	MAC FUNDING	CHICAGO, U. S. A.	US\$ 2,400	100.00	5	—
	MC AUTOMOBILE (EUROPE)	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EUR 102,573,000	100.00	7	—
	MC MACHINERY SYSTEMS	CHICAGO, U. S. A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	6	販売会社
	三菱商事パワーシステムズ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	4	業務委託会社
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,350	100.00 (100.00)	7	—
	三菱商事マシナリ	東京都港区	百万円 300	100.00	6	業務委託会社
	三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	7	—
	mitsubishi MOTORS MALAYSIA	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 60,000,000	52.00	4	販売会社
	MMC AUTOMOVILES ESPANA	MADRID, SPAIN	EUR 1,204,000	75.00 (75.00)	3	—
	MMC CAR POLAND	WARSAW, POLAND	PLN 18,500,000	100.00	4	—
	エム・エス・ケー農業機械	東京都豊島区	百万円 300	100.00	4	—
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	96.83	9	販売会社
	NORELEC DEL NORTE	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 954,630	100.00 (1.00)	4	—
	ORIENT GAS TRANSPORT	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 2,000	100.00	6	輸送委託会社
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	85.00 (85.00)	8	—
	SPITALGATE DEALER SERVICE	CIRENCESTER, U. K.	STG £ 25,000	100.00	8	販売会社
	THE COLT CAR COMPANY	CIRENCESTER, U. K.	STG £ 8,000,100	100.00	8	仕入会社
	TRI PETCH ISUZU LEASING	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	9	—
	TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	5	販売会社
	化学品	(その他 65社)				
中央化成		大阪府大阪市中央区	百万円 301	100.00	5	販売会社
吉比化成		東京都千代田区	百万円 60	100.00	5	販売会社
興人		東京都中央区	百万円 11,000	100.00	5	販売会社
エムシー・ファーティコム		東京都千代田区	百万円 1,226	72.83	6	販売仕入会社
MC LIFE SCIENCE VENTURES		NEW YORK, U. S. A.	US\$ 25	100.00	5	—
三菱商事ケミカル		東京都中央区	百万円 392	100.00	7	販売会社
三菱商事フードテック		東京都千代田区	百万円 1,400	100.00	5	仕入会社
三菱商事プラスチック		東京都千代田区	百万円 647	100.00	9	販売仕入会社
(その他 19社)						

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
生活産業	AGREX	KANSAS CITY, U. S. A.	US\$ 8,000,000	100.00 (10.00)	7	仕入会社
	ALPAC FOREST PRODUCTS	HALIFAX, CANADA	CAN\$ 285,000,000	70.00	4	仕入会社
	ALPAC PULP SALES	HALIFAX, CANADA	CAN\$ 3,500,002	100.00	3	仕入会社
	CALIFORNIA OILS	RICHMOND, U. S. A.	US\$ 6,500,000	100.00	5	販売会社
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$ 4,400,002	100.00	4	仕入会社
	大日本明治製糖	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	5	販売仕入会社
	ディーライツ	東京都千代田区	百万円 80	100.00	4	—
	フードサービスネットワーク	東京都中央区	百万円 2,000	100.00	7	販売会社
	フードリンク	東京都品川区	百万円 446	99.39	7	販売会社
	グリーンハウザー	宮城県仙台市宮城野区	百万円 158	100.00	6	販売会社
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U. S. A.	US\$ 200	80.00 (10.00)	5	仕入会社
	日本ケンタッキー・フライド・チキン	東京都渋谷区	百万円 7,297	65.81 (0.24)	6	販売会社
	ライフギアコーポレーション	東京都港区	百万円 490	100.00	6	販売会社
	エム・シー・ヘルスケア	東京都港区	百万円 548	80.00	8	—
	エムシー・マーチャントサービス	東京都渋谷区	百万円 200	100.00	4	—
	明治屋商事	東京都江東区	百万円 8,000	80.00	5	販売会社
	三菱商事ファッション	東京都渋谷区	百万円 2,000	100.00	8	仕入会社
	三菱商事建材	東京都渋谷区	百万円 500	100.00	11	販売会社
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円 341	92.15	8	販売会社
	エム・アール・エス	東京都港区	百万円 10	100.00 (30.00)	3	—
	日本食品化工	東京都千代田区	百万円 1,600	59.77	4	仕入会社
	日本ケアサプライ	東京都港区	百万円 2,897	65.53	9	—
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円 2,500	64.02	6	仕入会社
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円 7,411	100.00	4	販売会社
	PRINCES	LIVERPOOL, U. K.	STG £ 7,000,000	100.00 (10.00)	6	—
	RIVERINA (AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 4,400,000	100.00	5	仕入会社
	菱食	東京都大田区	百万円 10,630	51.17 (0.02)	5	販売会社
	サンエス	東京都足立区	百万円 2,600	91.93	8	販売会社
	三洋食品	千葉県市川市	百万円 300	100.00	3	販売会社
	TH FOODS	LOVES PARK, U. S. A.	US\$ 3,714,758	53.16 (6.32)	2	販売会社
	東洋冷蔵	東京都江東区	百万円 221	81.83	6	販売会社
	TREDIA FASHION (その他 113社)	HONG KONG, CHINA	HK\$ 3,170,000	100.00	4	仕入会社
その他	ビーウィズ	東京都新宿区	百万円 300	100.00	7	販売会社
	アイ・ティ・フロンティア	東京都中央区	百万円 4,327	100.00	9	業務委託会社
	DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$ 432,451	100.00	9	—
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U. S. A.	US\$ 94,500	100.00	10	—
	TEAM DIAMOND HOLDING	PASAY, PHILIPPINES	US\$ 5,091,210	51.21	3	—
	ビジネス・トリップ・インターナショナル	東京都千代田区	百万円 90	100.00	5	業務委託会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	営業上の取引等
現地法人	ヒューマンリンク	東京都千代田区	百万円 200	100.00	4	業務委託会社
	エム・シー・ファシリティーズ	東京都千代田区	百万円 50	100.00	7	業務委託会社
	MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 51,224,140	100.00	3	金融取引会社
	MC SILICON VALLEY	PALO ALTO, U. S. A.	US\$ 37,000,000	100.00	3	—
	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	LONDON, U. K.	US\$ 90,000,000	100.00	3	金融取引会社
	三菱商事フィナンシャルサービス (その他 76社)	東京都千代田区	百万円 2,680	100.00	12	業務委託会社
	エム・シー・ヨーロッパ・ホールディングス	LONDON, U. K.	EUR 171,819,869	100.00	2	販売仕入会社
	欧州三菱商事会社	LONDON, U. K.	STG £ 120,658,154	100.00 (100.00)	8	販売仕入会社
	オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 48,000,000	100.00	7	販売仕入会社
	香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$ 286,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	韓国三菱商事会社	SEOUL, KOREA	KRW 20,000,000,000	100.00	5	販売仕入会社
	三菱商事(上海)有限公司	SHANGHAI, CHINA	US\$ 11,000,000	100.00 (100.00)	4	販売仕入会社
	米国三菱商事会社	NEW YORK, U. S. A.	US\$ 447,750,000	100.00	6	販売仕入会社
	独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR 32,000,000	100.00 (100.00)	1	販売仕入会社
	台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	7	販売仕入会社
	泰MC商事会社 (その他 32社)	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	67.80 (43.80)	10	販売仕入会社

- (注) 1. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記子会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行っている会社は350社であります。
4. CORDOVA GAS RESOURCES、DIAMOND GAS SAKHALIN、MCX EXPLORATION (USA)、M. C. INVERSIONES、メタルワン、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY、ALPAC FOREST PRODUCTS、エム・シー・ヨーロッパ・ホールディングス、及び米国三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、エネルギー事業のMCX GULF OF MEXICO、PINNACLE RESOURCES、及び金属のQCT RESOURCESが特定子会社に該当します。
5. 日本ケンタッキー・フライド・チキン、日本食品化工、日本ケアサプライ、日東富士製粉、及び菱食は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖が有価証券報告書提出会社です。
6. 三菱商事証券は、当連結会計年度において、三菱商事アセットマネジメントに商号変更しております。
7. THAI AUTO SALESは、当連結会計年度において、TRI PETCH ISUZU LEASINGに商号変更しております。
8. エム・シー・ファッションは、当連結会計年度において、三菱商事ファッションに商号変更しております。
9. 日本ホスピタルサービスは、当連結会計年度において、エム・シー・ヘルスケアに商号変更しております。
10. 欧州三菱商事会社は、当連結会計年度において、エム・シー・ヨーロッパ・ホールディングスに商号変更しております。
11. 英国三菱商事会社は、当連結会計年度において、欧州三菱商事会社に商号変更しております。
12. エムシー・エネルギーは、当連結会計年度において、ペトロダイヤモンドジャパンと、ペトロダイヤモンドジャパンを存続会社とする合併を行い、エムシー・エネルギーに商号変更しております。
13. 三菱商事軽金属販売は、当連結会計年度において、三菱商事ユニメタルズと、三菱商事ユニメタルズを存続会社とする合併を行っております。
14. オトフジは、平成23年4月1日をもって、メタルワン鋼管と、メタルワン鋼管を存続会社とする合併を行っております。

(3) 持分法適用関連会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	役員兼任等		
					(人)	営業上の取引等	
新産業金融事業	三菱オートリース・ホールディング	東京都港区	百万円 300	50.00	5	—	
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円 33,196	20.00	2	—	
	三菱鉱石輸送 (その他 41社)	東京都千代田区	百万円 1,500	40.28	3	—	
エネルギー事業	アストモスエネルギー	東京都千代田区	百万円 10,000	49.00	6	—	
	BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BN\$ 90,900,000	25.00	2	—	
	BRUNEI SHELL TANKERS	SERIA, BRUNEI	BN\$ 61,404,000	25.00 (25.00)	2	輸送委託会社	
	ENCORE ENERGY	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 1,000	39.40	3	—	
	ENERGI MEGA PRATAMA	ROAD TOWN, BRIT. VIRGIN IS.	US\$ 52,000,020	25.00	1	—	
	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (その他 16社)	PERTH, AUSTRALIA	A\$ 369,050,002	50.00 (50.00)	5	—	
	金属	COMPANIA MINERA DEL PACIFICO	LA SERENA, CHILE	US\$ 887,220,369	25.00 (25.00)	4	仕入会社
IRON ORE COMPANY OF CANADA		NEW CASTLE, U. S. A.	CAN\$ 15,922,000	26.18	3	仕入会社	
交邦磨棒鋼センター		愛知県名古屋市中川区	百万円 90	33.33 (33.33)	2	販売会社	
エムオーテック		東京都中央区	百万円 3,226	41.49 (41.49)	2	販売会社	
MOZAL		MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$ 740,901,000	25.00 (25.00)	2	仕入会社	
日軽エムシーアルミ		東京都千代田区	百万円 1,000	45.00	3	販売会社	
三和鐵鋼		愛知県海部郡	百万円 405	33.41 (33.41)	2	販売会社	
SIAM HI-TECH STEEL CENTER (その他 62社)		A. PANTHONG, THAILAND	Baht 990,075,000	50.00 (50.00)	2	販売会社	
機械		千代田化工建設	神奈川県横浜市鶴見区	百万円 43,389	33.74	4	販売仕入会社
		FF SHEFFE	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 90,000	40.00	5	—
	ISUZU ENGINE MANUFACTURING (THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,025,000,000	15.00 (12.00)	3	仕入会社	
	ISUZU MOTORS (THAILAND)	PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht 8,500,000,000	27.50 (27.50)	3	仕入会社	
	ISUZU PHILIPPINES	LAGUNA, PHILIPPINES	PHP 1,000,000,000	35.00	3	販売会社	
	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG	HONG KONG, CHINA	HK\$ 35,000,000	25.00	3	販売会社	
	MITSUBISHI MOTOR SALES (CHINA)	浦東新区, CHINA	百万円 3,000	50.00	3	販売会社	
	MMC CHILE	SANTIAGO, CHILE	CLP 2,057,699,554	40.00	3	販売会社	
	MITSUBISHI MOTORS DE PORTUGAL	LISBOA, PORTUGAL	EUR 16,526,000	50.00 (50.00)	2	—	
	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS	JAKARTA, INDONESIA	RP 20,944,000,000	40.00 (40.00)	5	販売会社	
	MITSUBISHI KRAMAYUDHA MOTORS AND MANUFACTURING	JAKARTA, INDONESIA	US\$ 27,593,750	32.28	5	仕入会社	
	VINA STAR MOTORS (その他 46社)	HO CHI MINH CITY, VIETNAM	US\$ 16,000,000	25.00 (25.00)	2	販売会社	
	化学品	AROMATICS MALAYSIA	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 407,520,000	30.00 (30.00)	3	仕入会社
EXPORTADORA DE SAL		GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$ 550,000,000	49.00	4	仕入会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権所有割合 (%)	役員兼任等	
					役員兼任等 (人)	営業上の取引等
生活産業	明和産業	東京都千代田区	百万円 4,024	33.05 (0.12)	4	販売会社
	METANOL DE ORIENTE, METOR	JOSE, VENEZUELA	VEF 9,832,000	25.00	2	仕入会社
	日本レヂボン	大阪府大阪市西区	百万円 1,128	20.00	3	販売会社
	KALTIM PARNA INDUSTRI	BONTANG UTARA, INDONESIA	US\$ 51,400,000	50.00	5	仕入会社
	サウディ石油化学 (その他 20社)	東京都千代田区	百万円 56,800	30.39	4	仕入会社
	コカ・コーラ セントラルジャパン	神奈川県横浜市西区	百万円 6,499	23.25 (0.25)	6	販売会社
	クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都渋谷区	百万円 1,012	41.07	3	—
	塩水港精糖	東京都中央区	百万円 1,750	31.26	1	販売会社
	北海道糖業	東京都千代田区	百万円 1,600	27.16	1	仕入会社
	北越紀州製紙	新潟県長岡市	百万円 42,021	24.72	3	販売仕入会社
	伊藤ハム	兵庫県神戸市灘区	百万円 28,427	20.43	2	販売会社
	かどや製油	東京都品川区	百万円 2,160	27.40	2	販売会社
	キリンMCダノンウォーターズ	東京都渋谷区	百万円 1,500	24.00	3	販売会社
	ローソン	東京都品川区	百万円 58,506	32.44 (0.31)	6	販売会社
	ライフコーポレーション	東京都中央区	百万円 10,004	21.30 (1.02)	2	販売会社
	マルイチ産商	長野県長野市	百万円 3,719	20.00	3	販売会社
	松谷化学工業	兵庫県伊丹市	百万円 100	30.00	2	販売会社
	MCC DEVELOPMENT	HENDERSON, U. S. A.	US\$ 71,000	30.00	2	販売会社
	MITSUBISHI CEMENT	HENDERSON, U. S. A.	US\$ 140,000	28.71	2	販売会社
その他	六甲バター	兵庫県神戸市中央区	百万円 2,843	20.49	3	販売会社
	ティーガイア	東京都渋谷区	百万円 3,098	22.78	3	—
	日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	16.63	3	販売会社
	TOYO TYRE & RUBBER AUSTRALIA	MINTO, AUSTRALIA	A\$ 15,000,000	25.60	2	販売会社
	米久 (その他 57社)	静岡県沼津市	百万円 8,634	24.60	5	販売会社
	AMPER CENTRAL SOLAR	MOURA, PORTUGAL	EUR 29,594,804	34.40	2	—
	CURACAO ENERGY	CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 6,000	50.00	2	—
	ELECTRICIDAD AGUILA DE TUXPAN	MEXICO CITY, MEXICO	US\$ 70,000,323	50.00	4	—
	フロンティアカーボン (その他 28社)	福岡県北九州市八幡西区	百万円 80	50.00	3	販売会社

- (注) 1. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記関連会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行っている会社は198社であります。
4. 三菱UFJリース、エムオーテック、千代田化工建設、明和産業、日本レヂボン、コカ・コーラ セントラルジャパン、クリエイト・レストランツ・ホールディングス、塩水港精糖、北越紀州製紙、伊藤ハム、かどや製油、ローソン、ライフコーポレーション、マルイチ産商、六甲バター、ティーガイア、日清オイリオグループ、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、カノークス、増田製粉所、カンロ、クオール、及びエージービーが有価証券報告書提出会社です。
5. クリエイト・レストランツは、当連結会計年度において、クリエイト・レストランツ・ホールディングスに商号変更しております。

- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5 【従業員の状態】

(オペレーティング・セグメントにおける従業員数)

新産業金融 事業 (名)	エネルギー 事業 (名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
2,431	1,535	11,297	9,554	3,222	24,161	6,270	58,470

(提出会社の従業員の状態)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,205 (5,665)	43.1	19.3	13,587,780

新産業金融 事業 (名)	エネルギー 事業 (名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
439 (383)	570 (485)	732 (398)	989 (1,034)	668 (653)	1,163 (888)	1,644 (1,824)	6,205 (5,665)

- (注) 1. 当年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が793名、連結子会社が18,231名であり、上記人数には含まれておりません。
2. 提出会社の従業員数に顧問・嘱託214名、他社からの出向者311名、海外店現地社員942名を含め、他社への出向者2,007名を除いた提出会社の就業人員数は5,665名です。提出会社の従業員数欄の(外書)は、就業人員数を記載しております。
3. 提出会社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでおります。
4. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成23年3月に発生した東日本大震災では、多大なる人的被害に加え、社会インフラ、生産設備、住宅などの物的被害も甚大なものとなりました。部品供給の停滞に伴う減産も生じ、経済活動は大きく落ち込み、今後も影響が見込まれています。

震災前までの当連結会計年度の我が国経済は、アジア向けなどの輸出に支えられ、年度前半には緩やかな景気回復を続けましたが、自動車購入に関わる補助金制度の終了などによる個人消費の低迷により、年度後半の景気は伸び悩みました。

一方、当連結会計年度の世界経済は、総じて堅調に推移しました。先進国では、失業率は高止まりましたが、景気対策や金融緩和の継続により景気は緩やかに拡大しました。また、新興国では、中国、インドなどで内需が好調に推移し、高成長となりましたが、一部の国では、インフレ圧力の高まりを背景に金融引締めが実施されました。

このような環境下、当連結会計年度の収益は、鉄鋼製品需要の回復に加え、油価の上昇や自動車などの機械関連取引が堅調に推移したことにより、前連結会計年度を6,661億円（14.7%）上回る5兆2,069億円となりました。

売上総利益は、原料炭などの資源価格の上昇に加え、鉄鋼製品事業や自動車関連事業の販売が堅調に推移したことから、前連結会計年度を1,333億円（13.1%）上回る1兆1,499億円となりました。

販売費及び一般管理費は、年金費用の負担減に加え、前連結会計年度の本店オフィスビル移転に伴う経費負担の反動などにより、前連結会計年度から48億円（0.6%）負担減の8,246億円となりました。

その他の損益項目については、チリ鉄鉱石関連子会社における株式交換益計上などにより有価証券損益が改善したほか、資源関連の投資先からの受取配当金が増加しました。

この結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前連結会計年度を2,364億円（79.4%）上回る5,343億円となりました。

持分法による投資損益は、資源関連や自動車関連投資先の業績が堅調であったことから、前連結会計年度を481億円（42.4%）上回る1,615億円となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を1,883億円（68.5%）上回る4,632億円となりました。尚、東日本大震災による当連結会計年度業績への影響は限定的でした。

尚、当連結会計年度のオペレーティングセグメント別、地域別の業績につきましては、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

2 【売上、仕入及び成約の状況】

(1) 売上の状況

「1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

1. 中期経営計画2012

当社は昨年7月に、平成22年度から平成24年度の向こう3年間の新たな経営計画として、「中期経営計画2012」を策定致しました。

■経営目標

「中期経営計画2012」では、当社が目指すべきこととして、「継続的企業価値の創出」を掲げました。「継続的企業価値」は、「継続的経済価値」、「継続的社会価値」、「継続的環境価値」を統合した新しい概念です。全てのステークホルダーの要請・期待を踏まえ、事業活動を通じて日本や世界の課題解決に貢献しながら、「継続的企業価値」の創出を目指します。

「継続的企業価値」	「継続的経済価値」： 弛まぬ収益モデルとポートフォリオの変革により、健全な利益成長と企業価値の増大を目指す
	「継続的社会価値」： 企業市民として「社会との共生」という観点から、経済社会の発展に寄与する
	「継続的環境価値」： 地球を最大のステークホルダーと捉え、地球環境の保全と改善に取り組む

新興国の高い経済成長、先進国の地位の相対的低下、価値観の変化・技術革新・新興国の台頭などが生み出す新たな成長市場の出現、ステークホルダーの広がりなどの外部環境変化や、当社自身の収益構造の変化、収益モデルの変化・多様化、ビジネス現場や実質的な事業推進母体の事業投資先への移転などの内部環境変化を踏まえ、当社は「収益基盤の強化・充実」と「次なる収益の柱の育成」に向けた取組みを推進していきます。

■定量目標及び指標

収益基盤を強固なものとしつつ、効率性、健全性も考慮しながら利益成長を図っていきます。「中期経営計画2012」では、最終年度となる平成24年度の連結純利益目標を5,000億円とし、中期経営計画期間中のROEは12～15%を見込んでおります。一方、利益目標の達成を目指すに当たり、ネット有利子負債倍率は1.0～1.5倍を目処として、財務の健全性も維持していきます。なお、配当につきましては、従来の基本方針を踏襲し、連結配当性向20～25%の幅の中で行う方針です。

■投資計画

「中期経営計画2012」の期間中は、毎年7,000～8,000億円を目処に、3ヵ年合計で2兆～2兆5,000億円の投資実行を計画しています。

具体的には、全社戦略地域・分野に向けた投資として4,000～5,000億円、金属資源・エネルギー資源分野に向けた投資として1兆～1兆2,000億円、その他分野に向けた投資として6,000～8,000億円を計画しております。

■全社戦略分野・全社戦略地域

新興国の高い経済成長や新しい成長市場への対応として、インフラや地球環境事業を「全社戦略分野」に、また中国・インド・ブラジルを「全社戦略地域」に設定して、優先的に経営資源を配分し、投資を促進することで、将来の収益基盤の構築を目指します。

■多様性を活かす経営・多様性を束ねる経営

「多様性を活かす経営」については、事業の多様化に応じた可視化の仕組みや、事業特性や収益モデルに応じた目標管理制度などを構築・導入することで、多様性を活かし個々の事業を強化しながら、複数の収益の柱を育成していきます。

また、「多様性を束ねる経営」については、「中期経営計画2012」において設定した全社戦略分野・地域などについて、営業グループ・部門をまたがる取組についての方針を討議するために、社長を委員長とする「営業企画委員会」を設置しました。更に、収益モデルの多様化に伴い、当社の拠点、人材、ITにかかわるマネジメントなど、経営基盤の考え方を今後抜本的且つ総合的に見直していきます。

平成23年度の事業環境については、中国・インド・ブラジルなど新興国では引き続き堅調な経済成長が見込まれる一方、主に新興国の物価上昇圧力の高まりや先進国を中心とする財政赤字問題など、世界経済は不確実性をはらんだ状態が続くと予想されます。更に、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響とその復興が、日本のみなら

ず世界経済にとっても注目すべき課題となっています。

このような環境認識の下、当社では、「中期経営計画2012」を着実に実行し、収益基盤と財務体質をさらに強固なものとして発展させるとともに、多様な事業を通じて日本や世界の課題解決に貢献し、「継続的企業価値」の創出を目指していきます。また、社是として掲げている三綱領の精神の下、社業を通じて経済活動を支え、復興への貢献を図っていく所存です。

2. 東日本大震災への対応

平成23年3月に発生した東日本大震災による当社の役員・従業員への人的被害はなく、東北支社（仙台市）の被害も軽微でした。しかし、グループ会社の中には、大きな被害を受けた事業所等もあり、全力を挙げて復旧・復興にあたっています。こうした中、当社では、企業理念である三綱領の一つ、「所期奉公」の精神に基づき、平成22年7月に策定した「中期経営計画2012」を着実に遂行し、目標とする「継続的企業価値の創出」を通じて日本経済の復興に貢献するとともに、平成23年4月に設立した「三菱商事 東日本大震災復興支援基金」（4年間総額100億円）を通して被災地への支援を行っていきます。

※「所期奉公」：事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

3. 個別重要案件

当年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク」「⑥重要な投資案件に関するリスク」「三菱自動車工業への取組」を参照願います。

4 【事業等のリスク】

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が大きな影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売数量はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

なお、当連結会計年度の世界経済は、総じて堅調に推移しました。先進国では、失業率は高止まりましたが、景気対策や金融緩和の継続により景気は緩やかに拡大しました。また、新興国では、中国、インドなどで内需が好調に推移し、高成長となりましたが、一部の国では、インフレ圧力の高まりを背景に金融引締めが実施されました。

② 市場リスク

以下、連結純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいております。なお、以下「連結純利益」は、「当社株主に帰属する当期純利益」を指しております。

a. 商品市況リスク

当社では、商取引や資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品の製造・販売をすることなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っております。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

(エネルギー資源)

当社は豪州、マレーシア、ブルネイ、サハリン、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいて、LNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。

LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動することで、当社の連結純利益は主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて10億円程度変動します。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は、豪州の100%子会社MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD社(MDP)を通じて、鉄鋼原料となる原料炭を中心に年間27~28百万トン程度の石炭を販売しており、石炭価格の変動はMDPの収益を通じて当社の連結業績に影響を与えることとなります。また、MDPの収益は石炭価格以外にも、豪ドル・米ドル・円の為替レートといったその他市況要因や、生産・販売数量、生産コストといった天候状況等にも左右される要因によって大きく影響を受けるため、石炭価格のみで単純に決定されるものではありません。

銅・アルミニウムについても、生産者としての価格変動リスクを負っております。銅につきましても、1トンあたりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間5億円の変動をもたらすと試算されますが、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画（設備投資）等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されない場合があります。一方、アルミニウムについては1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で年間10億円の変動をもたらすと試算されます。

(石油化学製品)

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行っております。石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウディ・アラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、パラキシレン、メタノールなど石油化学製品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の持分法による投資損益に影響を与えます。

b. 為替リスク

当社は、輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算では米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に約25億円の変動をもたらします。

さらに、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行しておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は、当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆4,000億円（時価ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価すると約5,000億円の評価益となっておりますが、株価の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しております。よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は4兆2,576億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。但し、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM (Asset Liability Management) 委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っております。

③ 信用リスク

当社では様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクを負っております。

当社では当該リスクを管理するために、取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っておりますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めておりますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

④ カントリーリスク

当社では海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っております。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じております。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度（国別レーティング）及びカントリーリスク管理上のリスクマネー（出資、融資、保証、及び貿易債権額からリスクヘッジ額を控除した額の合計）に基づき取引対象国を6つの管理区分に分類し、区分ごとに枠を設定するなどの手法によってリスクの積み上がりをコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先、もしくは当社の進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っておりますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っております。事業投資リスクの管理については、新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にした上で、投資のリスクを定量的に把握し、リスクの度合いに応じて社内で定めた最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っております。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入れ替えを行っております。

このような投資の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行っておりますが、期待する採算が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、当該案件からの撤退等に伴い損失が発生する可能性があります。

⑥ 重要な投資案件に関するリスク

三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の普通株式・優先株式を引き受けました。また当社は、同社と主に海外での販売会社及び関連するバリューチェーン分野での事業展開をしております。当社の同社本体に対するリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約1,300億円となっており、同社関連事業への出資・融資や営業債権などのリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,400億円となっています。これら同社本体へのリスクエクスポージャーと関連事業のリスクエクスポージャーの合計は当連結会計年度末で約3,700億円となっています。

同社の平成22年度の連結業績は、売上高1兆8,285億円、営業利益403億円、当期純利益156億円となりました。

⑦ コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点を持ち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっております。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受けることとなります。

⑧ 自然災害によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害により当社の事業所・設備・システムや社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

そうした事態に備え、当社では社員の安否確認やBCP（事業継続計画）実行のための災害対策マニュアルの作成、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）及び防災訓練などの対策を講じておりますが、これによっても自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には当社の業績は影響を受けることがあります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、当社の事業所に大きな被害はありませんでしたが、今後、本震災に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等の事由が生じる可能性があります。これにより、取引先の信用状態悪化、保有する株式及び金融商品等において売却損、減損が生じ、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】
特に記載すべき事項はありません。
- 6 【研究開発活動】
特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。当社の経営者は、債権、投資、長期性資産、棚卸資産、収益の認識、法人税、資金調達業務、事業再構築に伴う費用、退職給付制度、偶発事象及び訴訟などについて見積り及び判断を行っており、これらを継続的に検証しております。これらの見積り及び判断は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっております。但し、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社における重要な会計方針及び見積りは以下のとおりです。以下の項目は、不確定要素が極めて多い時点で、見積りを行う目的から前提条件を決定する必要があり、また、当期使用することが可能であった他の仮定に基づいた場合などには財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得ることから、当社は以下の項目を重要と判断しております。

①債権の評価

当社の売上債権、受取手形及び貸付金の残高は多額であるため、債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社は、顧客の評価を継続して行っており、支払実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、個々の与信限度枠を調整しております。当社は、顧客の支払及び回収状況を常にモニタリングしており、回収が問題視される債権の内容、過去の貸倒実績、過去の傾向、債権残高に対する損失発生の潜在性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して与信枠と貸倒引当金を設定しております。また当社は、特定の顧客に対して、貸倒引当金の見積りをより適切に行うべく、その財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしております。更に、長期債権の評価については割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価にあたっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。

貸倒引当金は、前連結会計年度末では、平成20年度末比5億円(0.8%)増加し、632億円となり、当連結会計年度末では、前連結会計年度末比89億円(14.0%)減少し、543億円となりました。貸倒引当金の全債権(長期短期合計)に占める割合は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1.8%及び1.5%となっております。

経営者は、債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

②投資の評価

投資の評価は、時価の変動の影響を受けやすい中で経営者に回復可能性の判断を要求することに加え、当社の投資残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

投資の減損判定については、価値の下落が一時的か否かを検討しております。その際には、公正価値が投資の帳簿価額を下回っている期間及び下落の程度、公正価値の回復が充分見込まれる期間まで投資を保有し続ける意思と能力が当社にあるかなどを基に、公正価値が投資の帳簿価額を上回るまで回復可能かどうかを検討しております。具体的には、売却可能有価証券については市場価額を、持分法により会計処理された投資及びその他の投資については、これに加えて、発行企業の財政状態、経営成績、経営環境、事業計画及びこれらを基にした将来の見積りキャッシュ・フローなどの要素を考慮しております。

投資の公正価値に一時的でない下落が認められた場合、投資の公正価値と帳簿価額の差額について減損を実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、主に売却可能有価証券、関連会社に対する投資及びその他の投資の一部について減損を実施しており、それぞれ681億円及び203億円を、連結損益計算書上、有価証券損益に計上しております。

経営者は、投資の公正価値、及びその下落が一時的か否かの評価は合理的であると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより投資の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で減損を実施する可能性もあります。

③長期性資産の減損

当社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続して使用する長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続して使用する長期性資産として取り扱っております。

長期性資産の公正価値は、主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っております。これらの評価には、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間、割引率等の前提条件を使用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、保有する長期性資産について減損損失を認識しております。これらは前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ183億円及び72億円となっており、連結損益計算書上、固定資産損益に計上しております。

当社は、当連結会計年度において、生活産業セグメントにおける連結子会社が保有する物流施設、及びエネルギー事業セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区などの収益性の低下に伴う減損損失を認識しました。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び割引キャッシュ・フローや公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しております。但し、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより長期性資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

④年金債務

従業員の退職給付債務及び費用は、年金数理人が計算に用いる前提条件の影響を受けます。特に割引率と長期期待収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、当社では、少なくとも年に一度、又は重要な前提条件に大きな影響を与える事象が発生した場合には、これらを再評価しております。

割引率は、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。割引率は、前連結会計年度末は2.7%に設定し、当連結会計年度末も、前連結会計年度末と同様に、2.7%に設定しました。

長期期待収益率は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上決定しております。当社は、前連結会計年度において、長期期待収益率を2.1%として退職給付費用を計上しましたが、当連結会計年度には、0.5%引上げ2.6%として退職給付費用を計上しました。

米国会計基準上、実績と前提条件との差異については、累積され、将来の期間に亘って償却することになるため、通常将来に認識される退職給付費用に影響を及ぼすことになります。

経営者は、年金数理計算上使用される前提条件と方法は適切であると判断しております。但し、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社の退職給付債務及び費用に影響を与えることもあります。

⑤収益の認識

当社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

当社は、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。また、当社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

当社は、収益の獲得の為に、契約当事者あるいは代理人として活動しております。当社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。代理人の場合には、純額で「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

当社は、製造業やその他の事業において、商品の売買に係る契約当事者となっております。当社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されたと

考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

当社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。当社は、長期建設工事から得られる収益について、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を、そうでない場合は工事完成基準を使用しております。

当社は、またサービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、当社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

当社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、当社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

⑥デリバティブ

当社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、棚卸資産や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

当社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、「その他の損益－純額」として計上しております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。当社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、当社は、内部統制上

の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。当社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価額との相殺を選択適用しております。

⑦新会計基準

当連結会計年度より適用した会計基準

平成22年4月1日より、当社はAccounting Standards Update第2009-16号「金融資産の譲渡の会計処理」（旧基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理－基準書第140号の改訂」）（以下「ASU2009-16」）を適用しました。ASU2009-16は、ASC860トピック「譲渡及びサービス」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しています。当連結会計年度においてASU2009-16の適用が当社の財務状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年4月1日より、当社はAccounting Standards Update第2009-17号「変動持分事業体を伴う企業の財務報告の改善」（旧基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」）（以下「ASU2009-17」）を適用しました。ASU2009-17は、ASC860トピック「連結」の改訂であり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当社が当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しています。当社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに当社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しています。当連結会計年度においてASU2009-17の適用が当社の財務状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準

平成21年10月、審議会はAccounting Standards Update第2009-13号「収益の認識－複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理－米国発生問題専門委員会の合意」（以下「ASU2009-13」）を公表しました。ASU2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格について売り手固有の客観的証拠又は第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、ASU2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。ASU2009-13は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、当社においては平成23年4月1日よりASU2009-13を適用する予定です。ASU2009-13の適用が将来の当社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年4月、審議会はAccounting Standards Update第2010-17号「収益の認識－マイルストーン法」（以下「ASU2010-17」）を公表しました。ASU2010-17は、マイルストーンと呼ばれる、不確実な将来事象の達成により支払われる条件付対価についての収益認識モデルを構築しています。ASU2010-17の適用範囲は研究又は開発の取り決めに限定されています。ASU2010-17は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、当社においては平成23年4月1日よりASU2010-17を適用する予定です。ASU2010-17の適用が将来の当社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

平成23年4月、審議会はAccounting Standards Update第2011-02号「リストラクチャリングがトラブルド・デット・リストラクチャリングであるかどうかの債権者による決定」（以下「ASU2011-02」）を公表しました。ASU2011-02は、減損損失の測定及びトラブルド・デット・リストラクチャリングの開示の為に、ローンの修正又はリストラクチャリングがトラブルド・デット・リストラクチャリングに該当するか否かの指針を与えています。ローンの修正又はリストラクチャリングがトラブルド・デット・リストラクチャリングに該当するか否かの判定にあたっては、債権者は、ローンの修正又はリストラクチャリングが債権者による譲歩にあたるか否か、及び債務者が財政的に困難な状態にあるか否かについてそれぞれ結論付ける必要があります。ASU2011-02は平成23年6月15日以降に開始する最初の四半期会計期間又は会計年度から適用され、当社においては平成23年7月1日よりASU2011-02を適用する予定です。当社は、ASU2011-02の適用が将来の当社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定する為、現在ASU2011-02の規定を検討中です。

平成23年5月、審議会はAccounting Standards Update第2011-04号「公正価値測定：米国会計基準と国際会計

基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正」(以下「ASU2011-04」)を公表しました。ASU2011-04は、単一の統一された公正価値のフレームワーク、すなわち、どのように公正価値の測定を行い、公正価値の測定についてどのような開示を提供するのかの統一されたガイダンス、を構築するための審議会と国際会計基準審議会による共同作業の結果です。ASU2011-04は平成23年12月15日以降に開始する最初の四半期会計期間又は会計年度から適用され、当社においては平成24年1月1日よりASU2011-04を適用する予定です。ASU2011-04の適用が将来の当社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

①収益

当連結会計年度の収益は5兆2,069億円となり、前連結会計年度から6,661億円(14.7%)増加しました。このうち、商品販売及び製造業等による収益は、前連結会計年度から6,232億円(15.7%)増加し4兆5,909億円となり、また、売買取引に係る差損益及び手数料は429億円(7.5%)増加し6,160億円となりました。主な増減要因(セグメント別)は以下の通りです。

- ・エネルギー事業グループでは、油価をはじめとする市況上昇や販売数量の増加に伴い、当セグメントの収益は、前連結会計年度から2,797億円(28.9%)増加し、1兆2,489億円となりました。
- ・金属グループでは、豪州資源関連子会社(原料炭)における販売価格の上昇などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,624億円(24.2%)増加し、8,348億円となりました。
- ・機械グループでは、アジアを中心とした海外自動車関連事業における販売増を主因として、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,125億円(19.9%)増加し、6,777億円となりました。
- ・化学品グループでは、親会社、現地法人および化学紙事業関連子会社での取引が好調であったことから、当セグメントの収益は、前連結会計年度から882億円(12.3%)増加し、8,037億円となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、1兆1,499億円となりました。原料炭などの資源価格の上昇に加え、鉄鋼製品事業や自動車関連事業の販売が好調に推移したことにより、前連結会計年度から1,333億円(13.1%)増加しました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、8,246億円(費用)となりました。年金費用の負担減や前年度の本店オフィスビル移転費用の反動などにより、前連結会計年度から48億円(0.6%)改善しました。

④貸倒引当金繰入額

当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は91億円(費用)となりました。主に金属製品関連子会社などの連結子会社及び単体における貸倒引当金の発生によって、前連結会計年度から42億円(86.8%)の負担増となりました。

⑤支払利息(受取利息差引後)

当連結会計年度を支払利息(受取利息差引後)は67億円(費用)となりました。主に円金利の低下により、資金調達コストが低減した結果、前連結会計年度から59億円(47.0%)の負担減となりました。

⑥受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は1,248億円となりました。うち、資源関連の受取配当金は1,017億円となりました。商品市況の改善に伴い、特に非鉄関連事業からの配当が増加したことから、前連結会計年度から333億円(36.4%)増加しました。

⑦有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は534億円の利益となりました。前連結会計年度に計上した日本航空の株式および、三菱自動車工業の優先株式の減損の反動増があったほか、チ

り鉄鉱石関連子会社における株式交換益や、親会社の株式売却益の計上などが寄与した結果、前連結会計年度から532億円増加しました。

⑧固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は26億円（費用）となりました。

不動産関連子会社において前連結会計年度に計上した固定資産減損の反動増などにより、133億円改善しました。

⑨その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は492億円の利益となりました。

親会社における資金調達コストや運用損益の改善はあったものの、海外子会社において為替関連損益が悪化したことから、前連結会計年度から32億円減少しました。

⑩法人税等及び持分法による投資損益前利益

当連結会計年度の法人税等及び持分法による投資損益前利益は5,343億円となりました。

原料炭などの資源価格の上昇に加え、鉄鋼製品事業や自動車関連事業の販売が好調に推移したことにより、売上総利益が前連結会計年度から1,333億円（13.1%）増加したことや、販売費及び一般管理費が年金費用の負担減や前年度の本店オフィスビル移転費用の反動などにより、前連結会計年度から48億円（0.6%）改善したことに加え、受取配当金、有価証券損益、固定資産損益が大幅に改善した結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前連結会計年度から2,364億円（79.4%）増加しました。

⑪法人税等

当連結会計年度の法人税等は1,987億円となりました。

法人税等及び持分法による投資損益前利益の増加のほか、平成23年度からの連結納税制度の導入に伴う時価評価損益課税による一過性の税金費用計上などにより、法人税等は、前連結会計年度から804億円の負担増となりました。この結果、当連結会計年度の実効税率は37.2%となりました。

⑫持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は1,615億円の利益となりました。

石化事業関連会社における前連結会計年度の繰延税金負債取崩の反動による利益減があったものの、海外の資源関連事業をはじめとする関連会社の業績が堅調に推移したことから、持分法による投資損益は、前連結会計年度から481億円（42.4%）増加しました。

⑬非支配持分に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は339億円となり、前連結会計年度から158億円増加しました。

⑭当社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から1,883億円（68.5%）増加し、4,632億円となりました。また、株主資本当社株主に帰属する当期純利益率は14.8%となり、前連結会計年度から4.5ポイント改善しました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

① 新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメントや企業へのバイアウト投資、リース、不動産（開発・金融）、物流、保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度においては、前連結会計年度の不動産売却の反動減などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から52億円（5.3%）減少し、926億円となりました。

売上総利益は、物流関連事業の取引数量の増加などによって、前連結会計年度に比べ、24億円（5.4%）の増加となり、471億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度から48億円（109.1%）増加し、92億円となりました。

持分法による投資損益は、海外不動産売却益の計上やリース関連事業収益の改善はあったものの、前年度のファンド投資関連収益の反動により減少した結果、前連結会計年度から18億円（16.8%）減少し、89億円となりました。

上記の理由に加え、前連結会計年度の株式減損（日本航空株式など）の反動などによって、当連結会計年度の当

社株主に帰属する当期純利益は、116億円となり、前年度と比較して192億円の増加となりました。

② エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、LNG 液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPG などの販売取引を行っています。

当連結会計年度においては、油価をはじめとする市況上昇や販売数量の増加に伴い、当セグメントの収益は、前連結会計年度から2,797億円（28.9%）増加し、1兆2,489億円となりました。

売上総利益も、前連結会計年度から40億円（10.1%）増加し、438億円となりました。また営業利益は、前連結会計年度から51億円増加し、37億円となりました。

持分法による投資損益は、油価上昇に伴い海外資源関連会社の持分利益が増加した結果、前連結会計年度から160億円（40.3%）増加し、557億円となりました。

上記の理由に加え、前連結会計年度における日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上の反動などにより、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から221億円（30.7%）増加し940億円となりました。

③ 金属グループ

金属グループは、薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、豪州資源関連子会社（原料炭）における販売価格の上昇などにより、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,624億円（24.2%）増加し、8,348億円となりました。

更に、鉄鋼製品関連子会社における取引増や、前連結会計年度における日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失計上の反動などにより、売上総利益は、前連結会計年度から945億円（40.8%）増加し3,263億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度から816億円（78.9%）増加し、1,850億円となりました。

持分法による投資損益は、鉄鉱石関連会社および銅関連会社の持分利益が増加し、前連結会計年度から301億円（485.5%）と大幅に増加し、363億円となりました。

上記の理由に加え、チリ鉄鉱石関連子会社における株式交換益の計上などによって、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、2,301億円となり、前連結会計年度と比較して922億円（66.9%）の増加となりました。

④ 機械グループ

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材に係る大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械に関し、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、アジアを中心とした海外自動車関連事業における販売増を主因として、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,125億円（19.9%）増加し、6,777億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から269億円（17.3%）増加し、1,820億円となりました。営業利益は、前連結会計年度から250億円（60.4%）増加し、664億円となりました。

持分法による投資損益は、アジアの自動車関連事業における持分利益が増加したことなどから、前連結会計年度から74億円（67.3%）増加し、184億円となりました。

上記の理由に加え、前連結会計年度の三菱自動車工業の優先株式減損の反動などによって、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、614億円となり、前連結会計年度から433億円（239.2%）の大幅な増加となりました。

⑤ 化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、親会社、現地法人および化学紙事業関連子会社での取引が好調であったことから、当セグメントの収益は、前連結会計年度から882億円（12.3%）増加し、8,037億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から64億円（8.2%）増加し、842億円となり、営業利益も、前連結会計年度から60億円（25.9%）増加し、292億円となりました。

持分法による投資損益は、石化事業関連会社において取引好調により持分利益が増加したものの、前連結会計年度に計上した繰延税金負債取崩益の反動によって、前連結会計年度から25億円（14.5%）減少し、147億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、291億円となり、前連結会計年度から33億円

(10.2%)の減少となりました。

⑥ 生活産業グループ

生活産業グループは、食料、衣料、紙・包装材、セメント・建材、医療・介護など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、主に穀物価格の上昇などによって、当セグメントの収益は、前連結会計年度から316億円(2.1%)増加し、1兆5,258億円となりました。

一方、売上総利益は、資材関連子会社の取引利益の増加はあったものの、ヘルスケア・流通サービス関連子会社の非子会社化や取引利益の減少、食料関連子会社や飼料関連子会社における取引利益の減少などにより、前連結会計年度から3億円減少し、4,568億円となりました。営業利益は、前連結会計年度から70億円(11.2%)増加し、694億円となりました。

持分法による投資損益は、資材関連会社や食料関連会社の持分利益の増加により、前連結会計年度から38億円(19.5%)増加し、233億円となりました。

上記の理由のほか、平成23年度からの連結納税制度の導入に伴う税金費用の計上などにより、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から5億円(1.1%)の減少となる463億円となり、ほぼ横ばいで推移しました。

地域別セグメントの状況は以下の通りです。

① 日本

当連結会計年度の収益は、主に油価の上昇によってエネルギー関連事業の収益が増加した結果、前連結会計年度から、4,233億円(12.5%)増加し、3兆8,121億円となりました。

売上総利益は、鉄鋼製品関連子会社における取引の増加によって、前連結会計年度から248億円(3.5%)増加し、7,351億円となりました。

② オーストラリア

当連結会計年度の収益は、主に、豪州資源関連子会社(原料炭)における販売価格の上昇などによって、前連結会計年度から、1,051億円(27.1%)増加し、4,934億円となりました。また、この影響によって、売上総利益も505億円(40.3%)増加し、1,758億円となりました。

③ タイ

当連結会計年度の収益は、主に、自動車関連事業における販売増によって、前連結会計年度から、837億円(28.2%)増加し、3,810億円となりました。

また、この影響によって、売上総利益も141億円(36.0%)増加し、533億円となりました。

④ イギリス

当連結会計年度の収益は、主に、前連結会計年度に計上した日本航空子会社向け燃料デリバティブ取引に係る損失の反動によって、前連結会計年度から、180億円(12.2%)増加し、1,659億円となりました。

また、この影響によって、売上総利益も236億円(122.9%)増加し、428億円となりました。

⑤ アメリカ

当連結会計年度の収益は、主に、食料関連子会社や商品価格の上昇に伴う現地法人の収益が増加した結果、前連結会計年度から、160億円(11.9%)増加し、1,506億円となりました。

この影響によって、売上総利益は、前連結会計年度から16億円(3.3%)増加し、499億円となりました。

⑥ その他地域

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から、200億円(10.9%)増加し、2,039億円となりました。また、売上総利益も、前連結会計年度から187億円(25.2%)増加し、930億円となりました。

(4) 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

① 新産業金融事業グループ

当連結会計年度の金融市場は、金融危機からの回復の流れを受け、総じて堅調に推移しました。先進国では、米

国を始めとする失業率の高止まりや欧州のソブリン債務問題が懸念材料とされたものの、拡張的な財政政策や緩和的な金融政策が、金融市場を下支えすると共に、实体经济の改善に寄与する結果となりました。一方、新興国については、中国、インドなどでは旺盛な内需に牽引された高い経済成長が実現しましたが、インフレ圧力による金融引き締めへの政策転換に対する警戒感が高まると共に、北アフリカ・中東の不安定化による世界経済への悪影響が懸念されました。

国内バイアウト投資*1事業においては、「丸の内キャピタル」が、同社の運用するファンドを通じて、ファインブランディング（精密打ち抜き）技術による自動車部品製造を行なう「山本製作所」の株式を取得、海外展開の強化などの企業価値向上策に取り組んでいます。

リース事業においては、環境・船舶・不動産・海外など様々な分野・地域での「三菱UFJリース」との連携強化や「MCアビエーションパートナーズ」を通じた航空機リース事業の拡充を図っています。エアライン業界では、当連結会計年度において、金融危機後の落ち込みから大きく好調に転じました。航空機のオペレーティング・リースに対しては今後も継続的な需要が見込まれており、翌連結会計年度以降も保有機体の適切な管理を行なうと共に、航空機リース資産の積み上げを継続していきます

国内不動産市場においては、当連結会計年度は、日銀による「包括的な金融緩和策」の一環としてのJ-REIT買入れの影響もあり、投資口価格に一定の回復が見られました。一方、不動産売買取引は、金融危機以降、依然低調であるものの、回復の兆しも少しずつ見え始めています。当連結会計年度においては、当グループ内の金融・開発建設・物流の機能の相乗効果を発揮し、市況変動に左右されにくい収益構造を確立すべく、「不動産金融事業ユニット」を設立、中長期の不動産ポートフォリオを構築し、金融商品化していく体制を構築しました。翌連結会計年度は、国内では震災の影響を注視し、事業拡充を図ると共に、新たに中国での住宅開発を中心とした不動産開発事業を展開していく予定です。

国内物流業界においては、翌連結会計年度は、東日本大震災や計画停電の影響により一時的な荷動きの低下が予想されますが、徐々に復興需要による輸送量の回復が見込まれます。一方、中国を始めとする新興国の成長による景気牽引等により国際的な物流は増加傾向にあり、この流れは翌連結会計年度も続く見通しです。

グループを取り巻く事業環境は、震災による影響を引き続き注視する必要があるものの、金融危機による一時的な落ち込みからは既に脱却したものと判断しています。グループ発足以来取り組んできた事業の枠組みにも一定の目処が立ち、本格稼働に向かいつつあります。翌連結会計年度は、優良資産ポートフォリオの構築とアセットマネジメント機能の強化に加え、中国を始めとする新興国の成長取り込みに向けた取り組みを進めていきます。

*1：バイアウト投資：既存企業に出資し、経営をサポートすることで、企業価値向上を通じてリターンを得る投資手法

② エネルギー事業グループ

平成22年4月に発生したギリシャ財政危機はユーロ危機へと発展し、1年を通じて原油価格の不安要因となりました。また、世界の石油需要が前年より大幅に増加したことに加え、欧米での金融緩和策による余剰資金が投機家を通じて原油などの商品市場に向かったことが相場の上昇要因と思われます。このような環境の下、平成22年4月から9月のドバイ原油は、前年度の流れを継いで1バーレルあたり70米ドルから90米ドルの範囲で推移していましたが、年末にチュニジアに端を発した民主化を求める反政府運動は短期間のうちに、中東・北アフリカの多くの国に飛び火し、ドバイ原油は一転して上昇基調が鮮明となり平成23年2月には100米ドルに達しました。

これらの混乱は収拾の目処が立っておらず長期化するものと思われます。世界の原油生産量の約30%を占める当該地域の政情は日本への原油供給に与える影響も大きく、今後の動向を注視する必要があります。一方、米国の景気は力強さには欠けるものの平成20年のリーマンショックから立ち直りつつあります。また、新興国においては、中国・インドのGDP成長率は10%を超え、ブラジルも7.5%と、着実に経済成長を遂げております。

翌連結会計年度の原油相場は、中東・北アフリカでの混乱といった供給側での不安要因の高まりが懸念される一方、欧米の景気回復、新興国の安定的経済成長が引き続き需要増加をもたらすことに加え、平成23年3月の東日本大震災と福島原発事故による影響もあって、価格は神経質な動きとなりながらも総じて堅調に推移するものと予想されます。

なお、翌連結会計年度の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バーレル当たり92米ドルを前提としています。当グループは豪州、マレーシア、ブルネイ、サハリン、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バーレル当たり1米ドルの変化が、主に持分法損益の変動を通して連結純利益10億円程度の変動をもたらすと試算しています。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすまでには、タイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

③ 金属グループ

金属資源事業では、当連結会計年度に於ける全世界の鉄鋼生産が順調に回復しており、中国やインド、ブラジル等の新興国の経済成長に牽引され、石炭・鉄鉱石の需要や価格は総じて堅調に推移しました。また、銅、アルミなどの非鉄金属では、中国を中心とする新興国需要の回復・拡大や欧米の堅調な需要に加えて、ドル安・金利安等を背景とした投機資金の流入などにより、商品毎に濃淡はあるものの、市況は総じて上昇基調で推移しました。銅地金では、当連結会計年度の年間平均価格が、前連結会計年度の1ポンド当たり2.77米ドルから同3.69米ドルと上昇し、特に平成23年2月には1ポンド当たり4.62米ドルと過去最高値を更新しました。またアルミ地金では、欧州・米国・アジアの堅調な需要を背景に、前連結会計年度の1トン当たり1,866米ドルから同2,257米ドルと上昇しました。このような環境のもと、金属資源事業の当連結会計年度の連結純利益は、オーストラリア資源関連子会社MDPの当期純利益が販売価格の上昇等により前年度比230億円増加の1,358億円と大幅に増加したことや関連投資先の持分利益等が増加したこと、またチリ鉄鉱石関連子会社における株式交換益も加わり、前年度比大幅な増益となりました。

鉄鋼製品事業においても、当連結会計年度は、全世界の鉄鋼生産が順調に回復し、前年比プラス15%の1,414百万トンと初の14億トン台に到達しました。また堅調な需要に加えて、鉄鉱石や石炭等の主要原料価格の上昇等により価格が上昇しました。平成15年1月に設立されたメタルワン（当社60%、双日40%の共同出資会社）の当連結会計年度の当期純利益は、国内外の自動車需要及び中国・アジア諸国の鋼材需要を取り込んだ結果、取扱数量の増加、鋼材値上げによる販売価格の上昇、また営業費削減等も加わり、概ね好調に推移しました。

翌連結会計年度の事業環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響や豪州の天候状況の影響といった今後の不確定要素はあるものの、中国を始めとする新興国の好調な経済を背景に引き続き堅調に推移するものと予想され、金属グループの連結純利益は、チリ鉄鉱石関連子会社における株式交換益の反動減に対して、主にMDPの原料炭の販売価格の上昇や販売数量の増加による収益増により、当連結会計年度比ほぼ横ばいとなる見通しです。

④ 機械グループ

当連結会計年度は、新興国の景気回復を受け、アジアを中心とした自動車事業を始めとして、順調に業績が回復しました。翌連結会計年度は、円高の進行や東日本大震災の影響もあり、事業環境の見通しが立てにくい状況ではありますが、世界的に需要が旺盛なインフラプロジェクト、資源・エネルギー関連プロジェクト、船舶関連事業、自動車関連事業における成長市場での展開などに積極的に取り組んでいきます。

プラント関連では、金融危機以降、新規プロジェクトの延期・凍結などの影響により受注が減少していましたが、当連結会計年度は外部環境が上向き始めました。しかしながら、円高の影響で海外勢との競争が激化したことなどにより、当連結会計年度の海外プラント受注実績は約4,800億円と前連結会計年度（約5,500億円）を下回りました。翌連結会計年度も、海外向け案件では、円高の影響等により、受注が伸び悩む可能性があり、また、国内向け案件では、東日本大震災や原発事故の影響により、プロジェクトの延期などの可能性があります。実現性の高い案件に注力して収益確保に努めます。

量販機械事業では、当連結会計年度の前半から市況が回復基調となりましたが、国内では依然として積極的な設備投資は広がっておらず、引き続き経営効率を上げて収益力の向上に努める一方、引き合いが活発な中国・ブラジルなどの新興国での需要の取り込みにも注力します。

船舶関連事業では、前半は市況が概ね堅調に推移しましたが、後半は、中国の鉄鉱石輸入量減少、大量の新造船竣工による船腹供給量の増加、豪州洪水による石炭出荷停止などの要因に加えて、東日本大震災の影響で荷動きが停滞するなど市況が低迷し、通期の業績は前連結会計年度とほぼ横ばいになりました。翌連結会計年度も当面は、厳しい事業環境が続く見通しですが、需給動向を慎重に見極めつつ、市況変動に左右されにくい収益構造の構築を目指します。

三菱自動車関連事業では、アジアの回復に牽引されて業績が改善しました。翌連結会計年度は、東日本大震災の影響により、自動車生産部品の入手見通しが立てにくいことに加え、円高の影響などによる事業環境の悪化が懸念されますが、インドネシアを中心とする既存事業の基盤強化を図るとともに、ロシア・中国などの新興国への対応も強化します。

いすゞ自動車関連事業でも、アジア、豪州、中東などでの順調な需要回復を受けて、タイを始めとするアセアンや豪州での販売が上向き、業績が大幅に改善しました。翌連結会計年度は、東日本大震災の影響や円高の進行などにより、事業環境の悪化は避けられない見通しですが、いすゞ自動車との合弁で行っているタイの商用車製造・販売事業をはじめとする既存事業の基盤強化を図るとともに、タイからの完成車の各国向け輸出ビジネス拡大にも注力します。

⑤ 化学品グループ

当連結会計年度の化学品市況は、原料である原油高と世界的需要回復により、総じて高水準を維持しました。中東、中国では大型新設石油化学プラントの操業開始と増設が相次ぎましたが、中国・アジアをはじめ南米・イン

ド等の新興国の力強い需要により、原油高と共に市況の牽引役となりました。

今後の環境見通しについては、ペースは鈍化するものの引き続き新興国を中心とした需要は堅調、原油価格も相応のレベルで推移すると予想される一方、北米に於けるシェールガスを基調にしたエチレン系化学製品の供給力・競争力が増し、石油化学業界の構造変化（業界再編、設備の統廃合）と、製品供給フローの変化が生じると予想されます。特に中東の安価な天然ガスを原料としたエチレン系化学製品は先述の北米製品と特にアジア市場で競合する事となり、世界的な物流・供給フローの変化が生じる可能性があり、わが社機能を発揮する事業機会が拡大すると予想されます。

なお、東日本大震災により、被災した当社主要サプライヤーの一部は早期の回復に目処が立ちつつありますが、未だ見通しの立たない企業もあり、原材料の調達や製品の生産・供給体制への影響が懸念されます。一方、復興に伴う需要増等の側面も予想されるなど、震災に伴う今後の影響を測るには、未だ不透明な状況です。

また、地球環境問題、少子・高齢化の流れを受けて、健康・安全・安心・環境に対する関心は一層高まっており、「ライフサイエンス」・「環境・新エネルギー」分野に関する需要は引続き拡大すると予想されます。

当社は、こうした新たな時代のニーズに対応すべく組織を改変し、トレーディング及び関連する事業投資をグローバルに展開し、国内外の成長市場を積極的に取り込んでいきます。

サウジアラビアの石化事業やベネズエラのメタノール、マレーシアのアロマ事業といった中核ビジネスの更なる強化を図ると同時に、川中・川下分野でのビジネス・チェーンや連結事業強化を継続的に推進します。

⑥ 生活産業グループ

当連結会計年度は、海外の不安定な政治動向や円高、原料高等による景気の下振れ懸念が払拭されず、個人消費の低迷と低価格化志向が継続し、食品、繊維、リテイル分野など生活産業グループの事業領域の中でも消費動向に密接に関わる分野においては引き続き厳しい環境となりました。一方で、パルプ市況の回復や、穀物などの基礎食料・タイヤなどの基礎資材に対する中国など新興国の旺盛な需要もあり、一部では事業環境が回復する兆しも見えてきました。

翌連結会計年度は、東日本大震災の発生による消費マインドの冷え込みや電力需給問題の影響などにより、更に不確実性の高い事業環境となることが予想されます。生活者に最も身近な分野で活動する当グループは、日々の営みに不可欠な食料・繊維・資材・ヘルスケア・リテイルといった分野において、1日も早い経済・社会の復興に貢献したいと考えています。

食料分野では、平成22年の北米の猛暑の影響や中国の旺盛な需要もあり、穀物などの需給逼迫が懸念されます。世界的な需給バランスの変化を注視し、食の安定供給・安全性をはじめとした市場のニーズに対応するため、グローバルな原料調達の体制強化を進めるとともに、各分野の中核子会社を軸とした原料から輸送・加工、製品の流通・小売までの一貫した事業基盤の構築・強化に取り組んでいます。小売業の合従連衡を背景に中間流通企業の再編機運が高まる国内では、子会社の食品中間流通卸4社が統合契約を締結し、平成23年7月より三菱食品株式会社として新たにスタート致します。また、海外の成長市場に対しても引き続き穀物貯蔵販売会社であるAGREXや、食品飲料製造販売会社であるPRINCESといった子会社の機能を梃子に、積極的に取り組んでいきます。

繊維分野では、個人消費の減速や価格デフレの定着に加え、中国での加工コスト上昇や綿花価格の急騰などもあり厳しい事業環境が続いています。この事業環境の変化に対応するため、3社に分散していた子会社を集約して三菱商事ファッションを設立し、衣料品OEM事業の競争力向上に着手しました。また、環境関連製品や光通信素材などの高機能材の販売についても引き続き積極的に推進してまいります。

資材分野では、経済危機以降の景気低迷により米国のセメント事業で厳しい事業環境が続いていましたが、当連結会計年度下期の南カリフォルニアにおける需要は前連結会計年度対比でプラスに転換しており今後徐々に回復していく見込みです。また、上期はチリの地震や中国での需要増を受けてパルプ市況が高騰しましたが、徐々に落ち着きも見せてきています。資材分野の対面市場では未だ本格的な需要回復には至りませんが、北越紀州製紙や三菱商事パッケージング、およびカナダのパルプ製造子会社であるALPACを中心に据えた紙関連事業の強化、米国・中国でのセメント事業の基礎体力拡充、ならびに新興国など海外成長市場におけるタイヤの販売拡大を引き続き着実に実行してまいります。

リテイル分野及びヘルスケア分野は、平成23年4月より「リテイル・ヘルスケア本部」として一体的に運営することとなりました。高齢化の進行や生活習慣病への意識の高まりに伴い市場規模の拡大が見込まれている医療周辺分野、ならびに市場のニーズの変化に対応した新しい流通チャネル事業や販促・決済・ポイント等のサービス事業への取り組みを引き続き進めると共に、これら機能とリテイル事業との更なる連携強化を目指します。

(5) 流動性と資金の源泉

① 資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用し

ており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当連結会計年度は、欧州債務問題や中東・北アフリカにおける地政学上のリスクの顕在化、東日本大震災等の影響もあり、不安定な地合が続きました。当社としても財務健全性を確保しつつ、25年振りに外貨建て社債を発行するなど調達手段の多様化も進めました。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末から1,029億円増加し4兆2,576億円となり、このうち84.8%が長期資金となっております。尚、親会社のグロス有利子負債残高は3兆1,079億円であり、このうち長期資金は98.8%を占め、平均残存期間は約5年となっています。

翌連結会計年度は、引き続き長期資金を中心とした資金調達を継続していく方針です。更に、将来の資金需要に備えるため、資金調達ソースを多様化するとともに、引き続き連結ベースでの資金効率の向上を図っていきます。また、金融市場の環境は、引き続き予断を許さないと考えられますので、細心の注意を払って対処すべく、現預金等および銀行融資枠（コミットメントライン）を十分に確保し、流動性の確保を図っていく所存です。

連結ベースでの資金管理体制については、親会社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち81.6%が親会社、国内外の金融子会社、海外現地法人等による調達となっています。今後も、連結経営の高度化を進めるという経営方針を踏まえ、連結ベースでの資金管理体制の更なる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで150.5%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いと言えます。また、当連結会計年度末時点の親会社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation FinanceでCP及び一年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が2,889億円であるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で1兆4,655億円あり、カバー超過額は1兆1,766億円と十分な水準にあると考えています。因みに、親会社のコミットメントラインについては、円貨で4,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米を中心とした国内外の主要銀行より取得しております。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しています。3社の現在の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/a-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA1/P-1（見通し安定的）、S&PがA+/A-1（見通し安定的）となっています。

②資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、主に流動資産の増加によって、前連結会計年度末より4,906億円（4.5%）増加し、11兆3,474億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より5,020億円（9.1%）増加し、5兆9,934億円となりました。

これは東日本大震災直後の不測の資金需要などに備えた現預金を積み増したことによって現金及び現金同等物が増加したこと、また、鉄鋼製品の需要回復による販売増や油価上昇によって売掛金や棚卸資産が増加したことによるものです。

現金および現金同等物は、前連結会計年度末から1,282億円（11.9%）増加し、1兆2,087億円となりました。売掛金は、1,146億円（5.7%）増加し2兆1,334億円となり、また、棚卸資産は、1,222億円（14.4%）増加し9,707億円となっております。

次に、固定資産は、前連結会計年度末から、114億円（0.2%）減少し、5兆3,540億円となりました。これは、主にチリ鉄鉱石事業における増資引受および株式交換により関連会社に対する投資及び長期債権が増加したものの、親会社における上場株式の売却によりその他の投資が減少したことによるものです。関連会社に対する投資及び長期債権は、前連結会計年度末から815億円（6.6%）増加し、1兆3,201億円となり、その他の投資は1,092億円（6.7%）減少し、1兆5,222億円となりました。

一方、負債合計は、固定負債は減少したものの、主に流動負債の増加によって、前連結会計年度から1,583億円（2.1%）増加し、7兆7,465億円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から2,699億円（7.3%）増加し、3兆9,813億円となりました。これは、運転資金などの資金需要の増加によって短期借入金が増加したことや、長期借入債務からの振替によって一年以内に期限の到来する長期借入債務が増加したこと、また、鉄鋼製品などの需要回復による仕入れの増加や、油価の上昇によって買掛金及び未払金が増加したことによります。

短期借入金は、前連結会計年度末から1,019億円（18.4%）増加し6,569億円となりました。一年以内に期限の到来する長期借入債務は、604億円（14.8%）増加し4,687億円となり、買掛金及び未払金は151億円（0.8%）増加し1兆8,800億円となりました。

次に、固定負債は、主に長期借入債務の減少によって、前連結会計年度末から1,116億円(2.9%)減少し、3兆7,652億円となりました。長期借入債務は、一年以内に期限の到来する長期借入債務への振替によって、前連結会計年度末から573億円(1.8%)減少し、3兆1,887億円となっております。

資本合計(純資産)は3兆6,010億円となり、前連結会計年度末から3,323億円(10.2%)増加しました。

このうち、株主資本合計は、前連結会計年度末から3,219億円(10.9%)増加し、3兆2,844億円となりました。これは、円高に伴う米ドル建て純資産の減少などによって為替換算調整勘定が減少したものの、当社株主に帰属する当期純利益の積み上がりによって増加したものです。尚、米ドルの為替レートは、前連結会計年度末において1米ドルあたり93.04円でしたが、当連結会計年度末は83.15円となり、9.89円(10.6%)の円高となりました。

利益剰余金は前連結会計年度末から3,859億円(14.0%)増加し、3兆1,352億円となり、為替換算調整勘定は、716億円(22.1%)悪化し、△3,960億円となりました。

また、非支配持分は前連結会計年度末から104億円(3.4%)増加し、3,166億円となりました。

尚、有利子負債総額から現金及び現金同等物を控除した有利子負債額(ネット)は、前連結会計年度末から209億円(0.7%)減少し、2兆9,473億円となりました。この結果、有利子負債額(ネット)を株主資本合計で除した有利子負債倍率(ネット)は0.9倍となり、前連結会計年度末から0.1ポイント減少しました。

③キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,282億円(11.9%)増加し、1兆2,087億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は3,312億円増加しました。これは、運転資金負担が増加したものの、資源関連子会社などの営業収入や資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことにより、増加したものです。

尚、営業収入は、前連結会計年度を上回ったものの、運転資金負担が増加したことから、営業キャッシュ・フローとしては、前連結会計年度から4,304億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は2,626億円減少しました。これは、株式売却による収入があったものの、海外子会社などにおける設備投資や権益取得、およびチリ鉄鉱石事業における増資引受に伴う支出があったことにより、減少したものです。

尚、株式売却収入の減少に加え、当連結会計年度の設備投資や関連会社への投資により、投資キャッシュ・フローは、前連結会計年度から、1,241億円の減少となりました。

以上の結果、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは686億円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は767億円増加しました。これは配当金の支払いがあったものの、運転資金負担の増加や震災直後の不測の資金需要に備えて借入金による資金調達を進めたことにより、資金が増加したものです。

尚、前連結会計年度において、運転資金負担の減少に伴い借入金の返済を進めたことの反動によって、財務キャッシュ・フローは前連結会計年度から8,321億円の増加となりました。

(6) 戦略関連事象

①経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「3. 対処すべき課題」をご覧ください。

②利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3. 配当政策」をご覧ください。

③主たる投資活動

「中期経営計画2012」の期間中は、毎年7,000~8,000億円を目処に、3ヵ年合計で2兆~2兆5,000億円の投資実行を計画しています。具体的には、全社戦略地域・分野に向けた投資として4,000~5,000億円、金属資源・エネルギー

ギー資源分野に向けた投資として1兆～1兆2,000億円、その他分野に向けた投資として6,000～8,000億円を計画しております。

当連結会計年度中は、総額3,700億円の投資を実行しましたが、そのうち主な新規投資は以下の通りです。

当社は、平成22年4月にチリの鉄鉱石関連子会社であるM.C. Inversiones Limitadaを通じて、50%の権益を保有するCompania Minera Huasco S.A. (CMH社)を同国の鉱山業・製鉄業コングロマリットであるCAP S.A. (CAP社)の子会社Compania Minera del Pacifico S.A. (CMP社)と合併することにより、CMH社株式50%の代わりに合併後のCMP社株式交付を受けました。更に、同年5月に、当社はCMP社が実施する増資を引受けることにより、CMP社の当社保有比率を25%まで引き上げ関連会社化しました。

CMH社が保有していたロス・コロラドス鉱山(年産規模約5.2百万トン)は平成40年頃までに枯渇化する見通しがありますが、一方、CMP社はロス・コロラドス鉱山以外にも操業中の鉱山のほか、未開発鉱山を保有しており、平成28年頃までに現行の年産能力を倍増する計画を有しています。

鉄鉱石事業は、今後もグローバルな成長の可能性がある事業であり、本件は、当社とCAP社間の約半世紀に亘る好関係を礎として、両社間の鉄鉱石事業を更に深化させることを目指すものであり、生産規模拡大を核とするCMP社の成長戦略をCAP社と共に積極的に推進していきます。

また、当社は、平成22年5月に、JX日鉱日石金属株式会社及び三菱マテリアル株式会社と共同で設立した共同事業体(当社50%、JX日鉱日石金属40%、三菱マテリアル10%の比率で出資)を通じ、国際金融公社(International Finance Corporation、本社：米国ワシントンDC)が保有するチリ国エスコンディダ銅鉱山プロジェクト(以下「本プロジェクト」)の2.5%権益を、本プロジェクト株主及びチリ当局の承認を以って、取得しました。

当社は、昭和63年以来、3社にて運営しているジェコ株式会社(当社70%、JX日鉱日石金属20%、三菱マテリアル10%)を通じて、間接的に7%権益を保有していましたが、今回の追加取得を通じ、当社は本プロジェクトの間接持分権益を8.25%に引き上げました。

本プロジェクトは、平成2年に操業を開始して以来、複数の拡張工事を経て、現在世界最大の生産量(平成22年銅分生産量：105万トン)を誇っています。当社は今回の取得完了後も銅資産のポートフォリオ入れ替え等を通じて、引き続き優良銅資源事業投資の拡充を目指していきます。

更に、平成22年8月には、カナダの大手エネルギー会社であるPenn West Energy Trust(ペン・ウェスト・エナジー・トラスト、本社：カルガリー、以下PWE社)^{*1}が所有するブリティッシュ・コロンビア州のCordova(コルドバ)堆積盆地のシェールガスを中心とした天然ガス開発プロジェクトに参画することに関連して、契約を締結し、同年9月の当社取締役会の承認およびカナダ連邦政府等の本取得に対する承認を以って当該契約は正式に発効しました。

当社は、PWE社が所有する当該鉱区のシェールガス資産、在来型天然ガス資産および関連する天然ガス処理・輸送設備の全50%を、新たに設立する当社の在カナダ子会社(Cordova Gas Resources Ltd.、本社：カルガリー、以下CGR社)^{*2}が取得し、PWE社と組成した非法人合弁事業体を通じて、開発・生産を積極的に推進しています。

PWE社は、北米シェールガス鉱区の中でも屈指の生産性と埋蔵量を有するコルドバ堆積盆地において最大の資産と知見を有している有望なパートナーであり、平成18年よりシェールガスの試掘作業を実施しています。今回対象となる鉱区のシェールガス資産は約5～8兆立方フィート(当社推定。LNG換算約1～1.6億トン以上)にも及び、日本の天然ガス年間需要を大幅に上回る膨大な量の埋蔵量が見込まれています。

本プロジェクトでは、合弁事業体を通じて、当該鉱区でのシェールガス資産の開発を進め、現在の生産量である日量約0.3億立方フィートを引き上げ、平成26年で日量約5億立方フィート(LNG換算で約350万トン/年)の生産量を目指します。当社は今後50年以上の期間に亘り当該鉱区のシェールガス開発および生産をPWE社と共に推進し、当社の持分ガスを、当社が34%出資する米国のガスマーケティング会社であるCIMA Energy(シーマ・エナジー)社などを通じて、北米市場にて販売します。

シェールガスは、近年の技術革新により、低コストで大量に生産することが可能になり、また、その膨大な埋蔵量が世界中で注目されている新しい天然ガス資源です。今回の参画を機に、当社はシェールガス事業の知見とノウハウを蓄積し、引き続き北米シェールガス資産の獲得を目指す他、今後の資源・エネルギー戦略にシェールガスをはじめとする非在来型ガス資産の取得・開発を加え、保有資産の多様化を図り、エネルギー資源の安定確保を目指します。

*1：Penn West Energy Trustは本年1月に信託会社から株式会社組織に変更したことに伴い、社名をからPenn West Explorationに変更しております。

*2：当社は本年5月に、中部電力・東京ガス・大阪ガスに対して、CGR社株式のうち、各々7.5%を、また、独立

行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）に対して、CGR社の株式を保有する三菱商事100%子会社Shale Gas Investment（シェールガス・インヴェストメント、本社：アムステルダム）社株式の約10%を譲渡（JOGMECは間接的にCGR社の7.5%に出資）することを発表しました。この結果、当社が保有する権益は、昨年度取得時の50%から35%となります。

当社は、本年1月に、インドネシア共和国中部スラウェシ州において、ドンギ・スノロLNG社（スラウェシLNGディベロップメント社[当社75%、韓国ガス公社25%]：59.9%、プルタミナ子会社：29%、メドコ子会社：11.1%）を事業主体とする液化天然ガス（LNG）製造・販売事業（ドンギ・スノロLNGプロジェクト）の最終投資決定を行いました。

当プロジェクトは、当社として初めて最大株主となって事業を主導するLNGプロジェクトです。DSLNG社は平成26年後半より年間約200万トンのLNG（原油換算約45,000バレル/日）および随伴コンデンセート（原油換算約2,300～2,500バレル/日）の製造・販売を開始する予定です。

加えて当社は、当プロジェクトの上流から下流にわたるLNGバリューチェーンへの関与を目的として、インドネシア民間最大手エネルギー会社であるメドコ・エナジー・インターナショナル社（メドコ社）より、同国中部スラウェシ州に位置するスノロ・トイリ天然ガス鉱区権益を20%保有するトモリE&Pリミテッド（メドコ社100%）の全株式を取得しました。

本鉱区は、インドネシア国有石油・ガス会社であるプルタミナ社とメドコ社の100%子会社がそれぞれ50%ずつ権益を保有しておりましたが、今般、当社がメドコ社より20%の権益をトモリE&Pリミテッドの買収によって取得したことで、権益保有比率がプルタミナ子会社50%、メドコ子会社30%、当社子会社（トモリE&Pリミテッド）20%となります。

本鉱区は平成17年より原油生産（約1,900バレル/日）を開始しておりますが、平成26年の天然ガス生産開始を目指して開発作業に着手しています。尚、本鉱区から生産される天然ガスはインドネシア国内に供給される他、それ以外の数量（日量約2.5億立方フィート、LNG換算で約150万トン/年）については、DSLNG社が使用する原料ガスの約75%分として供給され、日本および韓国へ平成26年後半よりLNG輸出される予定です。

当社はプロジェクトの一体運営を行い、LNGの安定供給およびプロジェクト全体の価値向上を果たしていきます。また、当社が参画するカンゲアン石油・ガス鉱区の開発およびタンゲールLNGプロジェクトの推進と合わせて、成長著しいインドネシア経済へ一層の貢献を図っていきます。

（注意事項）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な設備投資としては、金属グループにおいて、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY社（簿価合計 237,609百万円）が、主に既存設備の維持・拡張のための投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円) (注1)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
—	本店(三菱商事ビル)	事務所	東京都千代田区	1,380	5,306	69,977	16,535	289	
—	本店(丸の内パークビルほか)	事務所	東京都千代田区ほか	2,353	—	—	—	—	借室 賃借料 11,246百万円/年 敷金 11,380百万円
—	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	153	—	—	—	—	借室 賃借料 501百万円/年 敷金 380百万円
—	中部支社	事務所	愛知県名古屋市中村区	71	—	—	—	—	借室 賃借料 424百万円/年 敷金 505百万円
—	セミナーハウスフォーリッジ	研修施設	東京都世田谷区	—	8,291	4,820	3,398	65	
新産業金融事業	油槽所(川崎)	油槽所	神奈川県川崎市川崎区	—	55,503	191	54	724	エム・シー・ターミナル(株)に賃貸
エネルギー事業	油槽所(鹿川)	油槽所	広島県江田島市	—	389,496	1,120	119	2,101	鹿川ターミナル(株)に賃貸
	油槽所(波方)	油槽所	愛媛県今治市	—	299,061	2,033	314	5,334	
	石油コークス置き場	営業設備	広島県廿日市市	—	33,576	37	—	—	石油コークス工業(株)に賃貸
	延岡重油基地	営業設備	宮崎県延岡市	—	18,059	186	0	22	旭化成(株)に賃貸
機械	木材倉庫	営業設備	千葉県千葉市美浜区	—	45,240	393	95	8	美浜シーサイドパワー(株)ほかに賃貸
化学品	糖蜜貯蔵所	貯蔵所	神奈川県横浜市神奈川区	—	6,042	367	31	44	
その他	三鷹高度情報センター	オフィスビル	東京都三鷹市	—	20,076	6,695	3,928	50	自社使用及び(株)アイ・ティ・フロンティアほかに賃貸

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円) (注1)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	三菱商事ロジステ イクス	事業所及び 倉庫	東京都千代田区	666	124,517	7,287	6,612	277	
	ティー・アール・ エム・エアクラフ ト・リーシング	航空機	東京都港区	1	—	—	—	28,529	
	シナリバー・ アビエーション・ ファイナンス	航空機	東京都港区	1	—	—	—	24,425	
	ポートサウス・ エアクラフト・ リーシング	航空機	東京都港区	1	—	—	—	15,249	
	ゾネット・ アビエーション・ フィナンシャル サービス	航空機	東京都港区	1	—	—	—	5,862	
	上小田井SC2 (注2)	商業施設	愛知県 名古屋市西区	1	107,456	21,114	30,288	444	
エネル ギー 事業	小名浜石油	油槽所	福島県いわき市	103	965,294	22,524	432	7,348	
	三菱商事石油	給油所	新潟県上越市ほか	183	151,638	9,633	3,601	1,638	
金属	メタルワン	特殊加工セ ンターほか	熊本県玉名郡	9,751	138,016	2,166	632	266	
機械	レンタルの ニッケン	建設機械 ほか	東京都千代田区 ほか	1,863	153,286	8,645	4,715	17,094	
生活 産業	菱食	事業所及び 物流センタ ー	東京都大田区ほか	4,410	732,699	31,616	20,163	7,108	

(3) 在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他(百万円) (注1)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
新産業 金融 事業	MCAP EUROPE	航空機	DUBLIN, IRELAND	6	—	—	—	82,552	
	MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	航空機	AMSTERDAM, NETHERLANDS	1	—	—	—	4,714	
金属	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	建物ほか	NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA	44	390,910,100	4,885	96,237	136,487	
	HERNIC FERROCHROME	フェロクロ ム生産設備	BRITS, SOUTH AFRICA	577	41,569,978	612	305	19,738	
機械	DIAMOND CAMELLIA	船舶	PANAMA, PANAMA	7	—	—	—	50,775	
生活 産業	ALPAC FOREST PRODUCTS	パルプ製造 プラント	ALBERTA, CANADA	418	22,124,969	337	4,300	49,753	
	PRINCES	食品・飲料 製造工場	BRADFORD, UKほか	3,555	235,000	321	4,043	3,896	
現地 法人	米国三菱商事 会社	事務所	NEW YORK, U. S. A.	251	—	—	—	—	借室 賃借料 416百万円/年
その他	DIAMOND GENERATING CORPORATION (注3)	発電施設	LOS ANGELES, U. S. A.	34	40,470	433	10,769	29	

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶の合計です。

(注2) 上小田井SC2社の設備は、当連結会計年度における保有目的の変更により、販売用不動産より土地、建物等へ振替えております。

(注3) DIAMOND GENERATING CORPORATION社は平成22年度より、機械事業からその他へ移管されております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 (平成23年6月24日)	内容
普通株式	1,697,268,271	1,653,309,670	東京、大阪、名古屋 (以上各市場第一部)、 ロンドン各証券取引所	発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定の無い株式 です。 単元株式数は 100株です。
計	1,697,268,271	1,653,309,670	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき発行した新株引受権

平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,000株	13,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,002円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,002円 資本組入額 501円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株引受権を付与された者(以下「被付与者」という)は、取締役又は執行役員の地位を失った後も権利を行使することができる。 (2) 被付与者が死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができる。 (3) その他の条件については、平成13年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成13年7月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使価額の調整

当社普通株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換及び新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

②平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権

イ.平成14年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	89個	75個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,000株	75,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	809円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 809円 資本組入額 405円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、1円未満の端数はこれを切り上げる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権及び旧商法に定める新株引受権の行使の場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

ロ.平成15年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	379個	378個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	379,000株	378,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	958円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 958円 資本組入額 479円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ハ. 平成16年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	504個	471個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	1,000株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	504,000株	471,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,090円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額 545円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ニ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	8,854個	8,454個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	885,400株	845,400株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1,691円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,691円 資本組入額 846円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ホ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	2,282個	2,148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	228,200株	214,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月11日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 上記3.にかかわらず、平成42年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
5. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

へ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	54個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月29日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、②ホに同じ。

③会社法に基づき発行した新株予約権

イ.平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	13,324個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,332,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	2,435円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月22日から 平成28年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,435円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 行使価額において、新株予約権の割当て後、当社が、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使による場合を除く)又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ロ. 平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,339個	1,225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	133,900株	122,500株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月11日から 平成48年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. 上記2.にかかわらず、平成43年6月30日に至るまで対象者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ハ、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成19年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	2,880個	2,439個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	288,000株	243,900株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月7日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	266個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ホ. 平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成20年7月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	3,649個	3,224個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	364,900株	322,400株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

へ、平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成21年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	590個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株（注）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月2日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト. 平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	10,938個	10,202株
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,093,800株	1,020,200株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ. 平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年5月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	621個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月8日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

リ、平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	6,012個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	601,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日から 平成52年8月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ヌ. 平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

区分	提出日現在 (平成23年6月24日)	事業年度末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	2,140個	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数	214,000株	—
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	—
新株予約権の行使期間	平成23年6月7日から 平成52年8月2日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	—
新株予約権の行使の条件	(注)	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	—

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

④平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権付社債（三菱商事株式会社2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	181個	21個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	761,784株	88,383株
新株予約権の行使時の払込金額 (転換価額)	1,188円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から 平成23年6月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,188円 資本組入額 594円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した 場合には、以後本新株予約権を行使するこ とはできないものとする。また、各新株予 約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	905,000,000円	105,000,000円

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 本社債の全部を繰上げ償還する場合の新株予約権の権利行使期間は、当該償還日の前銀行営業日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	2,555	1,689,903	1,410	199,228	1,410	208,943
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	4,421	1,694,324	2,597	201,825	2,597	211,540
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	1,723	1,696,047	991	202,816	991	212,531
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	640	1,696,687	411	203,228	411	212,942
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	581	1,697,268	369	203,598	369	213,312

(注) 1. 平成18年度から平成22年度中における増加は、新株予約権（ストックオプション又は新株予約権付社債）の行使によるものであります。

2. 当事業年度末後、有価証券報告書の提出日前月末までに新株予約権（ストックオプション又は新株予約権付社債）の行使により、発行済株式総数が1,041,399株、資本金及び資本準備金がそれぞれ697百万円増加しております。

3. 当事業年度末後、平成23年5月31日をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が45,000,000株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	231	90	2,057	851	120	249,965	253,316	—
所有株式数（単元）	2	6,819,371	413,464	1,354,221	5,610,703	638	2,768,740	16,967,139	554,371
所有株式数の割合 (%)	0.00	40.19	2.44	7.98	33.07	0.00	16.32	100	—

(注) 1. 自己株式52,933,783株は、「個人その他」欄に529,337単元、「単元未満株式の状況」欄に83株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、31単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	118,122	6.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	84,331	4.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,302	4.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	64,846	3.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (三菱重工業株式会社 口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,920	2.88
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	31,127	1.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	25,620	1.50
野村信託銀行株式会社 (退職給 付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,088	1.30
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,705	1.16
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,133	1.06
計		510,198	30.05

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が52,933,783株 (3.11%) あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,933,700 (相互保有株式) 普通株式 97,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,643,682,300	16,436,823	—
単元未満株式	普通株式 554,371	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,697,268,271	—	—
総株主の議決権	—	16,436,823	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。
2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれております。
- | | |
|-----------|-----|
| 自己株式 | 83株 |
| (株)ヨネイ | 46株 |
| 松谷化学工業(株) | 55株 |

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区 丸の内二丁目3番1号	52,933,700	—	52,933,700	3.11
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座 二丁目8番20号	46,900	—	46,900	0.00
(株)ミツハシ	横浜市金沢区幸浦 二丁目25番地	30,000	—	30,000	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	53,031,600	—	53,031,600	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

(注) 平成13年の定時株主総会において決議されたストックオプション（新株引受権）は新株予約権制度に対応させて記載しております。

①平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名及び執行役員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	取締役518千株、執行役員573千株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員34名、理事13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,204,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,204個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員32名、理事24名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,269,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,269個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、執行役員30名、理事28名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,190,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,190個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名、執行役員30名、理事36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,279,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は12,790個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名、執行役員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	338,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は3,382個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名、理事38名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,360,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は13,600個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑧平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	205,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,050個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑨平成19年5月18日開催の定例取締役会及び平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成19年5月18日及び平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員25名及び理事29名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	483,400株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,834個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑩平成20年5月16日開催の定例取締役会及び平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成20年5月16日及び平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員43名及び理事52名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	568,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,682個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

①平成21年5月15日開催の定例取締役会及び平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成21年5月15日及び平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員45名及び理事44名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,422,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は14,220個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員48名及び理事47名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	755,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は7,552個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

⑬平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年5月20日
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名及び理事5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	214,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,140個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	9,331	19
当期間における取得自己株式	653	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	45,000,000	128,610
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	463	0	—	—
保有自己株式数	52,933,783	—	7,934,436	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は収益基盤を強固なものとしつつ、効率性・健全性も考慮しながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていく方針です。このため、財務健全性を維持しながら引続き内部留保を成長のための投資に活用していきます。

また、「中期経営計画2012」の期間中は、従来の基本方針を踏襲し、連結配当性向20%~25%の幅の中で配当を行う方針としております。利益成長により1株当たりの配当額を増加させていくことで、株主還元の内容も拡大させていきます。尚、利益成長や投資計画の進捗の状況によっては、弾力的に自己株式の取得も行うこととします。

平成22年度の期末配当金につきましては、1株につき39円とすることとし、平成22年度定時株主総会で決議されました。この結果、平成22年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株につき26円）と合わせ65円となりました。

（注1、2参照）

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会決議	42,743	26
平成23年6月24日 定時株主総会決議	64,129	39
平成22年度年間配当の 合計	106,872	65

（注1）当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（注2）当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,940	3,810	3,950	2,542	2,500
最低(円)	1,984	2,245	923	1,317	1,756

（注） 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,119	2,156	2,248	2,422	2,399	2,323
最低(円)	1,923	1,918	2,111	2,225	2,213	1,756

（注） 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小島 順彦	昭和16年10月15日生	昭和40年5月 当社入社 平成4年6月 社長室会事務局部長 平成7年6月 取締役 社長室会事務局部長 平成8年2月 取締役 業務担当取締役 平成9年4月 常務取締役 職能担当役員 平成10年4月 常務取締役 職能総括担当役員 (部門A) 平成11年4月 常務取締役 業務・開発総括 兼金融サービス本部長 平成12年4月 常務取締役 新機能事業グループCEO 平成13年4月 取締役副社長 新機能事業グループ CEO 平成13年6月 取締役 副社長執行役員 新機能事業グループCEO 平成16年4月 取締役社長 平成22年6月 取締役会長 (現職)	1年	132
代表取締役 取締役社長		小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 当社入社 船舶・鉄構部長を経て 平成13年4月 シンガポール支店長 平成15年4月 執行役員 シンガポール支店長 平成16年6月 執行役員 プラントプロジェクト 本部長 平成18年4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業 本部長 平成19年4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業 グループCEO 平成20年6月 取締役退任 常務執行役員 新産業金融事業 グループCEO 平成22年4月 副社長執行役員 社長補佐 平成22年6月 取締役社長 (現職)	1年	58
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレー ト担当役員 (CFO)、 連結経営基盤 整備担当	上田 良一	昭和24年5月23日生	昭和48年4月 当社入社 リスクマネジメント部長を経て 平成14年4月 コントローラー 平成15年4月 執行役員 コントローラー 平成18年3月 執行役員 北米統括兼米国三菱商事社 取締役社長 平成18年4月 常務執行役員 北米統括兼米国三菱商 事社取締役社長 平成20年4月 常務執行役員 米州統括兼米国三菱商 事社取締役社長 平成21年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 平成21年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO) 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレー ト担当役員 (CFO)、連結経営基盤整 備担当 (現職)	1年	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 執行役員	東アジア統括兼三菱商事(中国)有限公司取締役社長	矢野 雅英	昭和23年10月24日生	昭和46年4月 当社入社 セラミックス・ミネラル部長、工業資材部長を経て 平成12年3月 韓国三菱商事会社取締役社長 平成16年4月 執行役員 繊維本部長 平成18年4月 常務執行役員 生活産業グループCOO兼ライフスタイル本部長 平成20年4月 常務執行役員 生活産業グループCEO 平成22年4月 副社長執行役員 生活産業グループCEO、国内統括 平成22年6月 取締役 副社長執行役員 生活産業グループCEO、国内統括 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 東アジア統括兼三菱商事(中国)有限公司取締役社長(現職)	1年	64
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレート担当役員(広報、総務、法務、人事)、 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、 環境・CSR担当	鍋島 英幸	昭和25年1月22日生	昭和47年4月 当社入社 自動車第五部長、自動車第四部長、機械グループCEOオフィス室長を経て 平成16年3月 経営企画部長 平成16年4月 執行役員 経営企画部長 平成19年4月 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成20年6月 取締役退任 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成22年4月 副社長執行役員 ビジネスサービス部門CEO、コーポレート担当役員(広報)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当 平成22年6月 取締役 副社長執行役員 ビジネスサービス部門CEO、コーポレート担当役員(広報)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(広報、総務、法務、人事)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当(現職)	1年	36
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレート担当役員(企画・業務)	中原 秀人	昭和25年11月17日生	昭和48年4月 当社入社 石炭・原子燃料事業部長、鉄鋼原料事業ユニットマネージャーを経て 平成15年4月 英国三菱商事会社取締役社長 平成16年4月 執行役員 欧州支社長兼欧州三菱商事会社取締役社長兼英国三菱商事会社取締役社長 平成18年4月 執行役員 中国総代表兼三菱商事(中国)有限公司取締役社長 平成19年4月 常務執行役員 中国総代表兼三菱商事(中国)有限公司取締役社長 平成21年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 平成21年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 平成22年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(企画・業務) 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(企画・業務)(現職)	1年	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	監査・内部 統制担当役 員	藤村 潔	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 当社入社 機械管理部長兼機械グループCEO補 佐、機械グループコントローラー、三 菱商事フィナンシャルサービス㈱取締 役社長を経て 平成15年6月 監査役(常勤) 平成19年6月 執行役員 コーポレート担当役員 (CIO、CISO)、業務改革・内 部統制担当補佐 平成20年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CIO、業務改革・内部統制) 平成20年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(CIO、業務 改革・内部統制) 平成21年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(業務改革・内 部統制)、ITサービス事業開発管掌 (CIO) 平成22年4月 取締役 常務執行役員 監査・内部統制担当役員(現職)	1年	39
代表取締役 常務 執行役員	国内統括兼 関西支社長	永井 康雄	昭和27年2月5日生	昭和52年4月 当社入社 重電機ユニットマネージャーを経て 平成18年4月 関西支社副支社長 平成19年4月 理事 重電機本部長 平成22年4月 常務執行役員 国内統括(副)兼関西支 社長 平成22年6月 取締役 常務執行役員 国内統括(副) 兼関西支社長 平成23年4月 取締役 常務執行役員 国内統括兼関西 支社長(現職)	1年	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野間口 有	昭和15年11月18日生	昭和40年4月 三菱電機㈱入社 平成7年6月 同社取締役 常務取締役、専務取締役を経て 平成14年4月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 執行役社長 平成18年4月 同社取締役会長（平成21年4月同社取締役、平成22年6月同社取締役退任） 平成21年4月 独立行政法人 産業技術総合研究所 理事長（現職） 平成19年6月 当社取締役（現職）	1年	3
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 同大学助教授を経て 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授（現職） 平成19年6月 当社取締役（現職）	1年	-
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長（現職） 平成20年6月 当社取締役（現職） 他社の代表者兼務状況 三菱重工業㈱ 取締役会長（平成20年4月就任）	1年	3
取締役		加藤 良三	昭和16年9月13日生	昭和40年4月 外務省入省 アジア局長、総合外交政策局長、外務審議官、アメリカ合衆国駐節特命全權大使を経て 平成20年6月 同省退官 平成20年7月 日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー（現職） 平成20年8月 当社特別顧問 平成21年6月 当社取締役（現職）	1年	3
取締役		今野 秀洋	昭和19年7月23日生	昭和43年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 商務流通審議官、貿易局長、通商政策局長、経済産業審議官を経て 平成14年7月 同省退官 平成15年2月 独立行政法人 日本貿易保険 理事長（平成21年7月退任） 平成22年1月 当社特別顧問 平成22年6月 当社取締役（現職）	1年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		上野 征夫	昭和20年6月20日生	昭和43年4月 当社入社 総務人事担当役員補佐、職能担当役員 補佐、人事部長を経て 平成10年4月 社長室会事務局部長 平成10年6月 取締役 社長室会事務局部長 平成12年4月 取締役 経営企画部長 平成13年4月 常務取締役 経営企画部長 平成13年6月 取締役退任 常務執行役員 経営企画部長 平成13年10月 常務執行役員 コーポレート担当役員兼 経営企画部長 平成15年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員兼経営企画部長 平成16年4月 取締役 常務執行役員 関西支社長 平成17年4月 当社取締役 副社長執行役員 関西ブロック統括兼関西支社長、 国内担当 平成18年10月 取締役 副社長執行役員 国内統括兼関西支社長 平成19年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員（広報、総務、 法務）、チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、国内統括 平成20年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員（広報、総務、 法務）、チーフ・コンプライアンス・ オフィサー、環境・CSR担当 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員（総務、法 務）、チーフ・コンプライアンス・オ フィサー、環境・CSR担当、ITサ ービス事業開発管掌 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 平成22年6月 常任監査役（常勤）（現職）	4年	62
監査役 (常勤)		野間 治	昭和29年9月1日生	昭和53年4月 当社入社 投資金融事業本部長、監査役室長を経 て 平成22年4月 理事 監査役室長 平成23年6月 理事 コーポレート部門付 平成23年6月 監査役（常勤）（現職）	4年	5
監査役		中島 茂	昭和24年12月27日生	昭和54年4月 弁護士登録 昭和58年4月 中島経営法律事務所代表（現職） 昭和59年11月 弁理士登録 平成16年6月 当社監査役（現職）	4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和52年4月 茨城大学人文学部専任講師 昭和55年8月 同大学人文学部助教授 (昭和60年3月退職) 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 同大学経済学部教授 (平成15年3月退職) 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職)	4年	-
監査役		長友 英資	昭和23年7月7日生	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 ㈱東京証券取引所 執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役 (最高自主規制責任者) (平成19年6月退職) 平成19年10月 ㈱E N アソシエイツ代表取締役 (現職) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授 (現職) 平成20年6月 当社監査役(現職) 他社の代表者兼務状況 ㈱E N アソシエイツ 代表取締役(平成19年10月就任)	4年	-
計						504

(注) 1 取締役野間口有、伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三、今野秀洋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役中島茂、辻山栄子、長友英資の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(ご参考) 平成23年6月24日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長	小林 健	
*副社長執行役員	上田 良一	コーポレート担当役員 (CFO)、連結経営基盤整備担当
*副社長執行役員	矢野 雅英	東アジア統括兼三菱商事 (中国) 有限公司取締役社長
*副社長執行役員	鍋島 英幸	コーポレート担当役員 (広報、総務、法務、人事)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当
*副社長執行役員	中原 秀人	コーポレート担当役員 (企画・業務)
常務執行役員	武内 英史	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	柳井 準	エネルギー事業グループCEO
常務執行役員	安田 正介	中部支社長
常務執行役員	衣川 潤	金属グループCEO
*常務執行役員	藤村 潔	監査・内部統制担当役員
常務執行役員	小宮 修	機械グループCEO
常務執行役員	小野 誠英	北米統括兼米国三菱商事会社取締役社長
常務執行役員	宮内 孝久	化学品グループCEO
常務執行役員	寺田 哲郎	欧阿中東CIS統括兼欧州三菱商事会社取締役社長
常務執行役員	小島 信明	地球環境事業開発部門CEO
常務執行役員	水野 正幸	アジア・大洋州統括兼ジャカルタ駐在事務所長
常務執行役員	白木 清司	中南米統括
常務執行役員	森山 透	生活産業グループCEO
*常務執行役員	永井 康雄	国内統括兼関西支社長
常務執行役員	安藤 一郎	ビジネスサービス部門CEO
執行役員	桑原 徹郎	エネルギー事業グループCEO補佐
執行役員	山口 力	東アジア統括補佐兼三菱商事 (上海) 有限公司取締役社長
執行役員	安倍 寛信	九州支社長
執行役員	藤山 知彦	コーポレート担当役員補佐
執行役員	吉川 恵章	中東CRO
執行役員	成田 恒一	㈱シグマクス取締役社長
執行役員	中垣 啓一	インド三菱商事会社取締役社長
執行役員	田邊 栄一	新産業金融事業グループCEOオフィス室長
執行役員	真崎 宇弘	エネルギー事業グループE&P担当
執行役員	坂田 保之	東アジア統括補佐兼香港三菱商事会社取締役社長
執行役員	杉浦 康之	米国三菱商事会社EVP
執行役員	内野 州馬	主計部長兼コーポレート担当役員補佐
執行役員	占部 利充	コーポレート担当役員補佐
執行役員	一寸木 守一	いすゞ事業本部長
執行役員	浅井 恵一	環境・水事業本部長
執行役員	宮原 一郎	開発建設プロジェクト本部長
執行役員	白地 浩三	自動車事業本部長
執行役員	松井 俊一	独国三菱商事会社取締役社長兼欧阿中東CIS統括補佐
執行役員	尾畑 守伸	繊維本部長
執行役員	谷 謙二	三菱商事ユニメタルズ㈱取締役社長
執行役員	垣内 威彦	生活産業グループCEOオフィス室長兼農水産本部長
執行役員	大河 一司	インフラプロジェクト本部長
執行役員	河村 芳彦	ITサービス事業本部長
執行役員	廣田 康人	コーポレート担当役員補佐兼総務部長
執行役員	平野 肇	石油事業本部長
執行役員	廣本 裕一	産業金融事業本部長
執行役員	西浦 完司	非鉄金属本部長
執行役員	喜代吉龍也	汎用化学品第一本部長
執行役員	水野 和也	㈱興人取締役社長
執行役員	北川 靖彦	業務部長
執行役員	安野 健二	シンガポール支店長
執行役員	水原 秀元	PT. Krama Yudha Tiga Berlian Motors President, Director
執行役員	伊勢田純一	天然ガス事業第二本部長
執行役員	佐久間 浩	新エネルギー・電力事業本部 副本部長
執行役員	戸出 巖	鉄鋼原料本部長
執行役員	三須 和泰	中国生活産業グループ統括

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治に関する事項

当社は、「三綱領（所期奉公、処事光明、立業貿易）」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様とお客様をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待にこたえるものと認識しております。

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役設置会社形態を基礎として、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を次のとおり構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む計13名（提出日現在）で構成されており、社外取締役は取締役総数の3分の1以上を占めております。また、社外監査役3名を含む監査役5名が出席しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、社外取締役及び社外監査役の客観的、専門的な視点を通して、適切な意思決定・経営監督の実現を図っております。

また、「緊急性を有する入札案件等」の意思決定のために、特別取締役による取締役会決議を可能としております。

b. 取締役会の諮問機関

当社は、取締役会の諮問機関として、社外役員・社外委員を中心とするガバナンス・報酬委員会及び国際諮問委員会を設置しております。ガバナンス・報酬委員会では、コーポレート・ガバナンス関連の課題につき継続的にレビューするとともに、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っております。また、国際諮問委員会では、グローバルな観点から、当社の経営課題について議論を行い、当社経営への助言をいただいております。

c. 業務執行

当社は、会社の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会を置き業務を執行しておりますが、経営上の重要事項については、社長室会（月2回程度開催）で決定後、取締役会の審議を経て決定しております。

また、業務執行を行う役員機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化・効率化を図っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

a. 効率的な職務遂行

社長は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっております。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めております。

b. コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範を制定し、周知徹底を図っております。

コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、予防・是正措置を講じております。

コンプライアンスに係る状況については、各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っております。

c. リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等、様々なリスクの類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、リスク管理のための方針・体制・手続を定めております。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しております。

個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っております。

d. 財務報告

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、開示委員会での討議・確認を経て開示しております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、内部統制の有効性確保の為の取組を連結ベースで進めております。

e. 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に対処を指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めております。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しております。

f. 連結経営における業務の適正確保

子会社・関連会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めております。

子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しております。

g. 監査、モニタリング

各組織では定期的に自らの責任において職務遂行の点検及び改善を行っており、加えて、各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために、内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っております。

h. 監査役

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役・使用人等はこれに協力しております。

一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、監査の実効性を高めるために、監査役は職務遂行を補助する組織を設置し、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査役の意見を尊重するなど、独立性の確保に留意しております。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査については、監査部（当連結会計年度末現在116名）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っております。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度、監査・内部統制担当役員及び監査役等に報告するとともに、定期的に取締役会及び社長室会に報告しております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、社内出身の常勤監査役2名と、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する社外監査役3名で構成されております。常勤監査役2名は、それぞれ、経営企画部門、並びに財務及び会計部門における経験があり、また、社外監査役3名は、それぞれ、弁護士（企業法務）、大学教授（会計学）、証券市場管理業務における長年の経験があり、いずれも、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役の内1名が、常任監査役として監査役会の議長及び特定監査役を務めております。監査役を補佐する独立の組織として監査役室を設置しており、6名（当連結会計年度末現在）の専任スタッフが機動的に対応する体制としております。

監査役は、社内の主要会議に出席し、国内外主要拠点を含む社内関係部局の責任者等と対話を行うとともに、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっており、また、連結経営上重要な子会社等の監査役や会計監査人との情報交換も実施しております。

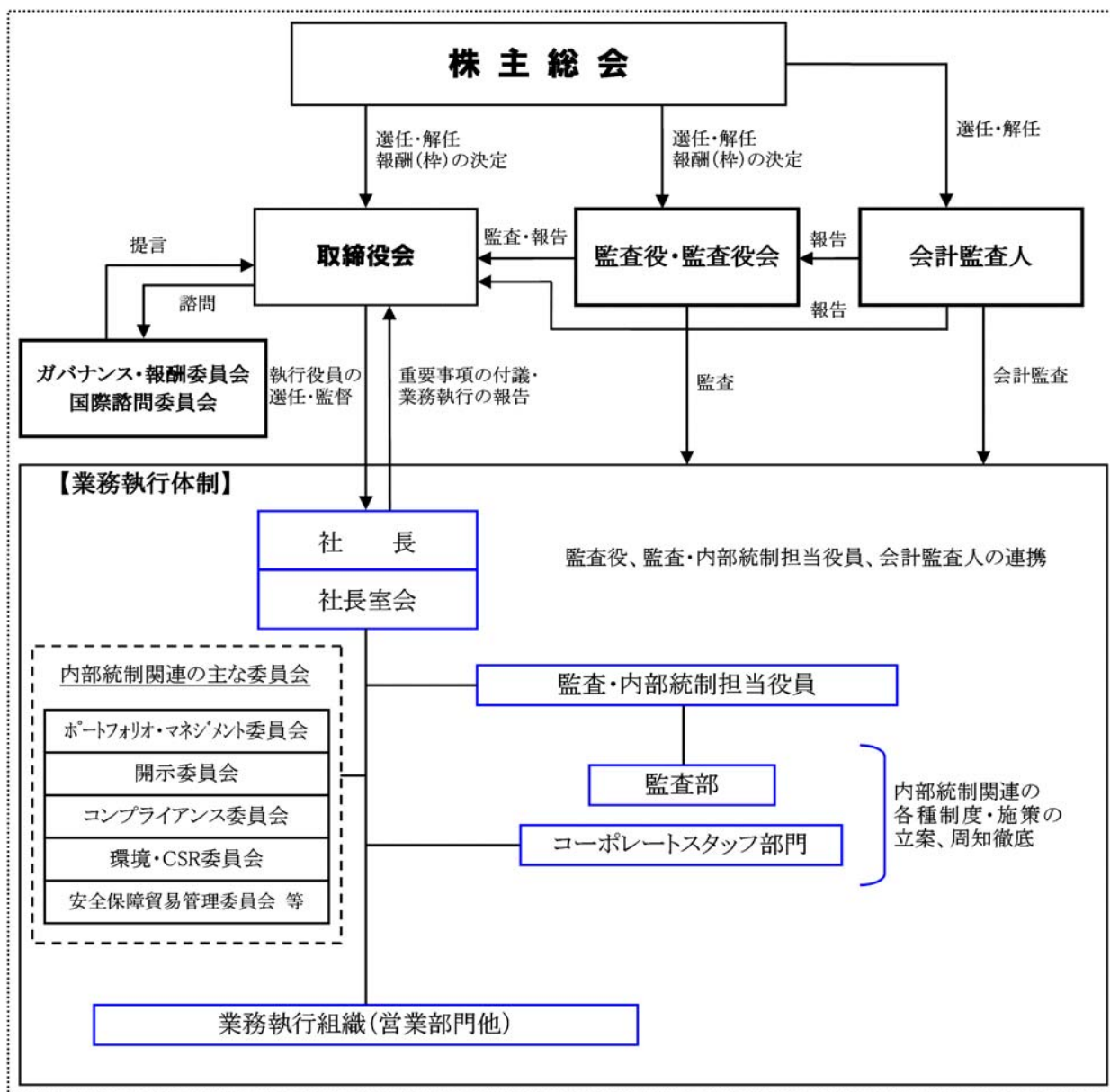
c. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荻茂生、藤井美知雄、岩下稲子、山田政之の4氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、会計士補等28名、その他22名となっております。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査・内部統制担当役員（内部統制、内部監査を所管）、監査役及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めるほか、監査役は、連結経営上重要な子会社等の監査役や会計監査人との情報交換を行っております。

④上記の体制を図式化すると以下のとおりです。



⑤社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名であり、また、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役・社外監査役の役割期待明確化のため、次のとおり選任基準を設け社外取締役及び社外監査役の独立性を確保しており、社外取締役5名、及び社外監査役3名は、いずれも、(株)東京証券取引所など、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を満たしております。

<社外取締役の選任基準>

- イ. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
- ロ. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
- ハ. 広範な事業領域を有する三菱商事として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適切に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

<社外監査役の選任基準>

- イ. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
- ロ. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の兼職先には当社の取引先が含まれておりますが、いずれも、当社と特別な関係はありません。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、主に監査役会で、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に監査・内部統制担当役員及び内部監査部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

⑥情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法などの法律に定められた書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時開示を行うとともに、IR活動やホームページ等を通じ株主・投資家を始めとするステークホルダーに対し適時適切な企業情報の提供に努めております。また、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書やアニュアルレポートなどの開示書類について、内容の適正性の評価を行っております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 野間口有・伊藤邦雄・佃和夫・加藤良三・今野秀洋の各氏及び社外監査役 中島茂・辻山栄子・長友英資の各氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑧特別取締役による決議の内容

当社は、会社法第373条第1項の規定に基づき、意思決定の迅速化を図る観点から、緊急性を有する入札による資産の取得等を対象として、あらかじめ取締役会が選定した3人以上の特別取締役のうち過半数が出席する取締役会において、その過半数をもって決議ができることとしております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

⑫役員報酬等の内容

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
取締役及び監査役の報酬等の額及び対象となる役員の員数は下表のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)							
		月例報酬		賞与		積立型退任時 報酬		ストック オプション	
		対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)	対象員数 (名)	総額 (百万円)
取締役(社内)	1,398	14	695	9	240	9	118	14	344
取締役(社外)	93	6	93	—	—	—	—	—	—
監査役(社内)	124	3	124	—	—	—	—	—	—
監査役(社外)	39	3	39	—	—	—	—	—	—

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、当連結会計年度中に退任した取締役5名(うち、社外取締役1名)、社内監査役1名を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度末現在の員数は、取締役15名(うち、社外取締役5名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)です。

2. 上記のうちストックオプションは、取締役14名(社外取締役6名は支給対象外)に付与したストックオプション(平成21年度及び平成22年度に発行の株式報酬型ストックオプション)に係る費用のうち、平成22年度に費用計上した額を記載しております。

3. 上記の報酬等の額のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当連結会計年度の支給総額は以下のとおりです。

なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終結時をもって廃止しております。

取締役128名(社外取締役は支給対象外)に対して227百万円

監査役12名(社外監査役は支給対象外)に対して8百万円

- b. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は下表のとおりです。

氏名	役員区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
			月例報酬	賞与	積立型退任時 報酬(注1)	ストック オプション (注2)
小島 順彦	取締役	231	121	20	24	65
小林 健	取締役	185	79	40	24	41
上田 良一	取締役	132	63	25	12	31
矢野 雅英	取締役	106	46	25	12	22
鍋島 英幸	取締役	106	46	25	12	22

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 本積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。

2. 本ストックオプションについては、当連結会計年度に会計処理(費用計上)した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来しておりません。

3. 上記取締役は、いずれも、連結子会社から役員としての報酬等を受けておりません。

- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当社の役員は、いずれも、使用人兼務役員ではありません。

d. 役員報酬等の決定方針等

(a) 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとして設定しており、他社水準等を考慮の上、業績に見合った額を支給することとしております。また、取締役に対する報酬等の決定方針や報酬水準の妥当性、運用状況については、社外役員及び社外委員が過半数を占めるガバナンス・報酬委員会で審議・モニタリングを行っております。なお、社外取締役及び監査役については月例報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

(b) 取締役の報酬等の構成及び決定方法について

イ. 社外取締役を除く取締役の報酬等は、月例報酬、賞与、積立型退任時報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されており、それぞれの内容は以下のとおりです。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位等も取締役報酬額決定に際する要素の一つとして取り扱っております。また、社外取締役については上記のとおり月例報酬のみを支給しております。

報酬等の種類	報酬等の内容
月例報酬	過年度の個人業績に対する評価等を総合勘案して個人別支給額を決定の上、支給しております。
賞与	過年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を決定の上、支給しております。
積立型退任時報酬	職務執行の対価として毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しております。
株式報酬型 ストックオプション	株主の皆様との価値共有、中長期的な価値創造の観点から付与しております。また、在任中の株式保有を基本方針とし、「持株ガイドライン」にて役位別に定める一定株数を超えるまでは売却を制限しております。

ロ. 上記のうち、月例報酬、積立型退任時報酬、及び株式報酬型ストックオプションについては、平成21年度定時株主総会で、その報酬枠を年額16億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしております。

ハ. また、賞与は、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしております。

(当社の取締役賞与)

- ① 取締役に対する賞与は、ガバナンス・報酬委員会で審議を経て、株主総会に付議する支給案を取締役会で決議しております。なお、社外取締役及び取締役相談役には、賞与を支給しておりません。
- ② 賞与は、企業価値の向上につながる利益水準を達成した場合に、この利益の一部を配分する方針としております。具体的には、連結純利益が株主資本コストを上回る場合にのみ支給することとし、支給総額には上限を設けて運用しております。

(c) 監査役の報酬等の構成及び決定方法について

監査役については、月例報酬のみを支給しており、平成18年度定時株主総会でその報酬枠を月額15百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしております。

⑬株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 769銘柄

貸借対照表計上額の合計額 960,060百万円（百万円未満切捨て）

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(a) 特定投資株式

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
国際石油開発帝石	170,110	116,695	取引・協業関係の構築・維持・強化
三菱自動車工業	774,768,703	98,395	同上
CAP	28,805,943	87,005	同上
POHANG IRON & STEEL	1,012,169	43,983	同上
イオン	40,422,174	42,887	同上
いすゞ自動車	156,487,881	39,591	同上
AYALA	52,564,618	36,353	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	24,531	同上
新日本石油	45,435,320	21,400	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	18,170	同上
三菱地所	10,489,077	16,048	同上
麒麟ホールディングス	11,180,473	15,417	同上
新日本製鐵	39,637,533	14,546	同上
LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	41,900,000	14,105	同上
ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	12,476	同上
大平洋金属	15,955,961	12,397	同上
東京海上ホールディングス	4,571,500	12,036	同上
東京ガス	27,959,004	11,519	同上
山崎製パン	9,849,655	11,396	同上
三菱重工業	26,615,000	10,300	同上
NORTHERN DYNASTY MINERALS	10,179,800	9,082	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	8,960	同上
信越化学工業	1,634,292	8,874	同上
日清製粉グループ本社	6,982,250	8,427	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	72,446,900	7,849	同上
統一企業	60,099,376	6,365	同上
東邦ガス	11,361,076	5,794	同上
MANILA WATER	169,000,000	5,536	同上
岡村製作所	9,163,735	5,470	同上
フルヤ金属	729,088	4,615	同上
良品計画	1,078,300	4,253	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	4,192	同上
CHINA SHENHUA ENERGY	10,378,500	4,152	同上
三菱マテリアル	14,435,933	3,883	同上
三菱倉庫	3,205,412	3,724	同上
旭硝子	3,312,551	3,488	同上
特種東海ホールディングス	13,800,000	3,436	同上
日本郵船	8,999,300	3,320	同上
東海カーボン	5,844,990	3,179	同上
INVERCAP	3,452,450	3,175	同上
ファーストリテイリング	193,600	3,146	同上
東洋ゴム工業	12,870,500	2,805	同上
永谷園	3,169,996	2,792	同上
加藤産業	1,787,363	2,738	同上
関西電力	1,260,753	2,700	同上
東邦亜鉛	5,515,750	2,531	同上
中国塗料	3,901,000	2,508	同上
アシックス	2,564,947	2,344	同上
日本化成	12,750,000	2,282	同上
三菱総合研究所	1,213,876	2,231	同上
SECカーボン	3,922,000	2,176	同上

(百万円未満切捨て)

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
CAP	28,805,943	113,610	取引・協業関係の構築・維持・強化
国際石油開発帝石	134,500	84,869	同上
三菱自動車工業	774,768,703	79,026	同上
いすゞ自動車	156,487,881	51,484	同上
AYALA	52,564,618	39,037	同上
イオン	40,422,174	38,966	同上
POHANG IRON & STEEL	880,587	33,663	同上
JXホールディングス	48,882,792	27,374	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	22,869	同上
三菱地所	10,489,077	14,758	同上
LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	41,900,000	13,961	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	13,206	同上
麒麟ホールディングス	11,180,473	12,220	同上
東京ガス	27,959,004	10,624	同上
新日本製鐵	39,637,533	10,543	同上
東京海上ホールディングス	4,571,500	10,167	同上
三菱重工業	26,615,000	10,166	同上
大太平洋金属	15,955,961	9,812	同上
山崎製パン	9,849,655	9,544	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	72,446,900	9,164	同上
ジェイエフイーホールディングス	3,313,787	8,065	同上
統一企業	66,109,313	7,513	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	7,021	同上
信越化学工業	1,634,292	6,757	同上
日清製粉グループ本社	6,982,250	6,695	同上
MANILA WATER	169,000,000	5,923	同上
東邦ガス	11,361,076	4,873	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	4,503	同上
岡村製作所	9,163,735	4,288	同上
三菱マテリアル	14,435,933	4,070	同上
CHINA SHENHUA ENERGY	10,378,500	4,067	同上
良品計画	1,078,300	3,682	同上
永谷園	4,169,996	3,627	同上
フルヤ金属	729,088	3,499	同上
旭硝子	3,312,551	3,464	同上
INVERCAP	3,452,450	3,345	同上
三菱倉庫	3,205,412	2,981	同上
アシックス	2,564,947	2,852	同上
XIAMEN TUNGSTEN	4,227,600	2,761	同上
中国塗料	3,901,000	2,718	同上
東洋ゴム工業	12,870,500	2,625	同上
加藤産業	1,787,363	2,564	同上
特種東海製紙	13,800,000	2,511	同上
東海カーボン	5,844,990	2,419	同上
日本郵船	7,199,300	2,339	同上
関西電力	1,260,753	2,283	同上
トモク	8,435,594	2,226	同上
日本化成	12,750,000	2,205	同上
SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	2,157	同上
東邦亜鉛	5,515,750	2,140	同上
三菱総合研究所	1,213,876	2,057	同上

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 貸借対照表計上額の記載銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. JXホールディングスは、新日本石油及び新日鉱ホールディングスが、平成22年4月1日付けで、共同株式移転により設立した統合持株会社です。また、特種東海製紙は、平成22年7月1日付けで、特種東海ホールディングスが商号変更したものです。

(b) みなし保有株式
当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	提出会社が有する権限の内容
東京海上ホールディングス	10,832,000	24,090	議決権行使権限を留保しております。
東海旅客鉄道	30,000	19,770	同上
三菱電機	19,000,000	18,658	同上
三菱重工業	26,615,000	10,166	同上
旭硝子	9,192,000	9,614	同上
ニコン	3,716,000	6,372	同上
三菱ケミカルホールディングス	8,270,500	4,325	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,162,300	2,366	同上
静岡銀行	3,399,000	2,338	同上

(百万円未満切捨て)

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	207	182	-	12	△16
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

(百万円未満切捨て)

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
提出会社	704	252	699	312
連結子会社	1,320	79	1,159	86
計	2,024	331	1,858	398

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬として、当連結会計年度に合計1,340百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬として、当連結会計年度に合計1,297百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務に関する調査・立案業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務に関する調査・立案業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条に従い、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づき作成しております。
なお、平成21年度は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成22年度は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円単位を切り捨てて表示しております。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び平成21年度の財務諸表について、並びに、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成22年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・FAS研究会（米国会計基準採用日本企業で組成している研究会）・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っております。
- (2) 将来の指定国際会計基準適用に備え、社内に専門組織を設置し、社内規程やインフラ等の整備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	3, 10	1, 080, 544	1, 208, 742
定期預金		105, 997	101, 513
短期運用資産	3, 10	55, 757	42, 641
営業債権	7, 21		
受取手形		306, 831	329, 216
売掛金		2, 018, 823	2, 133, 395
短期貸付金等		424, 065	450, 082
関連会社に対する債権		193, 588	230, 767
貸倒引当金	5	△30, 222	△23, 835
棚卸資産		848, 448	970, 675
取引前渡金		146, 686	164, 937
短期繰延税金資産	13	44, 662	58, 759
その他の流動資産	9, 10, 14	296, 218	326, 503
流動資産合計		<u>5, 491, 397</u>	<u>5, 993, 395</u>
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	4, 10	1, 238, 569	1, 320, 102
その他の投資	3, 7, 10	1, 631, 381	1, 522, 215
長期貸付金及び長期営業債権	7, 21	531, 860	511, 107
貸倒引当金	5	△32, 941	△30, 474
投資及び長期債権合計		<u>3, 368, 869</u>	<u>3, 322, 950</u>
有形固定資産			
販売用不動産	6, 7, 21	106, 742	69, 396
土地		285, 330	321, 929
建物（リース資産の改造費等を含む）		745, 568	780, 305
機械及び装置		884, 163	918, 695
航空機及び船舶		445, 351	433, 446
鉱業権		357, 826	343, 721
建設仮勘定		67, 755	111, 124
計		<u>2, 892, 735</u>	<u>2, 978, 616</u>
減価償却累計額		<u>△1, 196, 135</u>	<u>△1, 242, 808</u>
有形固定資産合計		<u>1, 696, 600</u>	<u>1, 735, 808</u>
のれん	8	48, 361	49, 206
無形固定資産（償却累計額控除後）	8	72, 631	77, 068
その他の資産	9, 10, 13, 14	178, 992	169, 015
資産合計		<u>10, 856, 850</u>	<u>11, 347, 442</u>

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	7, 12	555, 001	656, 873
一年以内に期限の到来する長期借入債務	7, 12	408, 288	468, 675
営業債務			
支払手形		151, 909	165, 481
買掛金及び未払金		1, 864, 811	1, 879, 958
関連会社に対する債務		128, 894	139, 141
取引前受金		149, 849	162, 733
未払法人税等		40, 989	64, 290
未払費用	14	103, 844	110, 591
その他の流動負債	9, 10, 13, 15	307, 804	333, 555
流動負債合計		3, 711, 389	3, 981, 297
固定負債			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	7, 12	3, 246, 029	3, 188, 749
年金及び退職給付債務	14	54, 535	48, 657
長期繰延税金負債	13	202, 412	215, 516
その他の固定負債	9, 10, 15	373, 790	312, 233
固定負債合計		3, 876, 766	3, 765, 155
負債合計		7, 588, 155	7, 746, 452
契約債務及び偶発債務	24		
株主資本			
資本金(普通株式)	16, 17, 26	203, 228	203, 598
授權株式総数 : 2, 500, 000, 000 株			
発行済株式総数 :			
前連結会計年度末 1, 696, 686, 871 株			
当連結会計年度末 1, 697, 268, 271 株			
資本剰余金		254, 138	256, 501
利益剰余金		2, 749, 275	3, 135, 202
利益準備金		43, 189	43, 670
その他の利益剰余金		2, 706, 086	3, 091, 532
累積その他の包括損益		△92, 548	△159, 264
未実現有価証券評価益		300, 313	291, 911
未実現デリバティブ評価益		11, 922	24, 350
確定給付年金調整額		△80, 387	△79, 554
為替換算調整勘定		△324, 396	△395, 971
自己株式 :			
前連結会計年度末 53, 154, 887 株		△151, 572	△151, 650
当連結会計年度末 53, 194, 481 株			
株主資本合計		2, 962, 521	3, 284, 387
非支配持分		306, 174	316, 603
資本合計		3, 268, 695	3, 600, 990
負債及び資本合計		10, 856, 850	11, 347, 442

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
収益	9, 10, 19		
商品販売及び製造業等による収益		3, 967, 714	4, 590, 888
売買取引に係る差損益及び手数料		573, 079	615, 985
収益合計		4, 540, 793	5, 206, 873
(売上高： 前連結会計年度 17, 102, 782 百万円 当連結会計年度 19, 233, 443 百万円)	1, 19		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	9, 10	△3, 524, 196	△4, 056, 971
売上総利益	19	1, 016, 597	1, 149, 902
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	14	△829, 451	△824, 622
貸倒引当金繰入額	5	△4, 893	△9, 139
支払利息：下記受取利息差引後 前連結会計年度 37, 719 百万円 当連結会計年度 33, 077 百万円	9	△12, 647	△6, 699
受取配当金		91, 522	124, 793
有価証券損益	3, 9, 10, 19	212	53, 439
固定資産損益	6, 8	△15, 829	△2, 557
その他の損益－純額	8, 9, 20	52, 361	49, 180
その他の収益・費用合計		△718, 725	△615, 605
法人税等及び持分法による投資損益前利益		297, 872	534, 297
法人税等	13		
当期税金		△112, 474	△168, 581
繰延税金		△5, 797	△30, 099
法人税等合計		△118, 271	△198, 680
持分法による投資損益前利益		179, 601	335, 617
持分法による投資損益	4, 19	113, 363	161, 455
非支配持分控除前当期純利益		292, 964	497, 072
非支配持分に帰属する当期純利益		△18, 118	△33, 884
当社株主に帰属する当期純利益		274, 846	463, 188
1株当たり利益：	18		
当社株主に帰属する当期純利益			
基本的		167.28 円	281.80 円
潜在株式調整後		166.89 円	281.05 円

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

③【連結包括損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
非支配持分控除前当期純利益		292,964	497,072
その他の包括損益-税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	3,17	159,830	△9,455
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	9,17	35,409	12,476
確定給付年金調整額期中変動額	14,17	21,934	910
為替換算調整勘定期中変動額	17	162,345	△77,761
その他の包括損益合計		379,518	△73,830
非支配持分控除前包括損益		672,482	423,242
非支配持分に帰属する包括損益		△31,362	△26,770
当社株主に帰属する包括損益		641,120	396,472

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

④【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
資本金－普通株式			
期首残高			
発行済株式総数：			
前連結会計年度 1,696,046,684 株		202,817	203,228
当連結会計年度 1,696,686,871 株			
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本剰余金からの組替			
発行済株式総数期中増減：	22	387	370
前連結会計年度 598,100 株			
当連結会計年度 581,400 株			
転換社債型新株予約権付社債の株式転換に よる新株発行			
発行済株式総数期中増減：	12,25	24	-
前連結会計年度 42,087 株			
当連結会計年度 0 株			
期末残高			
発行済株式総数：		203,228	203,598
前連結会計年度 1,696,686,871 株			
当連結会計年度 1,697,268,271 株			
資本剰余金			
期首残高			
ストックオプション発行に伴う報酬費用	22	261,828	254,138
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本金への組替	22	1,617	1,240
22		233	122
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行	12,25	25	-
自己株式処分差損益		△1	△1
非支配持分との資本取引及びその他		△9,564	1,002
期末残高			
		254,138	256,501
利益剰余金			
利益準備金			
期首残高			
その他の利益剰余金からの振替額		42,142	43,189
		1,047	481
期末残高			
		43,189	43,670
その他の利益剰余金			
期首残高			
当社株主に帰属する当期純利益		2,486,513	2,706,086
合計		274,846	463,188
		2,761,359	3,169,274
処分額			
当社株主への現金配当支払額：			
前連結会計年度1株当たり33円		△54,226	△77,261
当連結会計年度1株当たり47円			
利益準備金への繰入額		△1,047	△481
合計		△55,273	△77,742
期末残高			
		2,706,086	3,091,532
累積その他の包括損益－税効果後			
期首残高			
当社株主に帰属するその他の包括損益		△458,822	△92,548
		366,274	△66,716
期末残高			
		△92,548	△159,264
自己株式			
期首残高			
取得－純額	16	△151,548	△151,572
		△24	△78
期末残高			
		△151,572	△151,650
株主資本合計			
		2,962,521	3,284,387

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
非支配持分		
期首残高	304,565	306,174
非支配持分への配当支払額	△13,815	△21,050
非支配持分との資本取引及びその他	△15,938	4,709
非支配持分に帰属する当期純利益	18,118	33,884
非支配持分に帰属するその他の包括損益- 税効果後	13,244	△7,114
期末残高	306,174	316,603
資本合計		
期首残高	2,687,495	3,268,695
ストックオプション行使に伴う新株発行	620	492
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,617	1,240
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行	49	-
自己株式処分差損益	△1	△1
非支配持分控除前当期純利益	292,964	497,072
当社株主への現金配当支払額	△54,226	△77,261
非支配持分への配当支払額	△13,815	△21,050
非支配持分控除前その他の包括損益-税効 果後	379,518	△73,830
自己株式期中増減額	△24	△78
非支配持分との資本取引及びその他	△25,502	5,711
期末残高	3,268,695	3,600,990

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前当期純利益		292,964	497,072
営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費等		138,777	143,819
貸倒引当金繰入額		4,893	9,139
退職給付費用（支払額控除 後）		△2,751	△3,746
有価証券損益		△212	△53,439
固定資産損益		15,829	2,557
持分法による投資損益（受取 配当金控除後）		△17,643	△18,624
繰延税金		5,797	30,099
営業活動に係る資産・負債の 増減			
短期運用資産		15,032	△127
売上債権		△15,795	△164,364
棚卸資産		155,713	△163,488
仕入債務		137,267	74,431
取引前渡金		504	27,012
取引前受金		△15,249	△40,272
未収入金		△51,707	10,865
未払金		△21,270	△15,765
未払費用		2,731	11,046
その他の流動資産		112,523	24,628
その他の流動負債		△15,300	22,803
その他の固定負債		20,479	600
その他（純額）		△1,009	△63,042
営業活動による キャッシュ・フロー		761,573	331,204

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による 支出	△182,448	△228,654
有形固定資産等の売却による 収入	20,317	44,366
関連会社等への投資及び貸付に よる支出	△112,465	△141,762
関連会社等への投資の売却及び 貸付金の回収による収入	49,667	42,530
売却可能有価証券の取得による 支出	△183,806	△242,201
売却可能有価証券の売却及び 償還による収入	265,899	313,806
その他の投資の取得による支出	△59,829	△48,510
その他の投資の売却による収入	102,636	65,481
貸付金の実行による支出	△243,357	△277,529
貸付金の回収による収入	197,955	206,397
定期預金の増減－純額	6,929	3,475
投資活動による キャッシュ・フロー	△138,502	△262,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減－純額	△728,733	127,216
長期借入債務による調達 —社債発行費用控除後	517,647	574,254
長期借入債務の返済	△457,372	△526,435
親会社による配当金の支払	△54,226	△77,261
子会社による非支配持分に対す る配当金の支払	△13,815	△21,050
非支配持分からの子会社持分 追加取得等による支払	△19,445	△6,620
非支配持分への子会社持分一部 売却等による受取	-	6,172
ストックオプション行使による 新株発行	620	492
自己株式の取得	△23	△19
財務活動による キャッシュ・フロー	△755,347	76,749
現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額	14,085	△17,154
現金及び現金同等物の純増減額	△118,191	128,198
現金及び現金同等物の期首残高	1,198,735	1,080,544
現金及び現金同等物の期末残高	1,080,544	1,208,742

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結財務諸表の作成方法等について

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、会計基準コーディフィケーション（Accounting Standards Codification、以下「ASC」）に体系化されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表作成基準及び連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「法人税等及び持分法による投資損益前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 連結財務諸表の構成の相違について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結貸借対照表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、本邦会計基準では無形固定資産として表示しますが、当連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では「売上高」が表示されますが、当連結損益計算書ではASCサブトピック605-45「収益認識-主たる代理人の報酬」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では「営業利益」が表示されますが、当連結損益計算書では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前連結会計年度では182,253百万円、当連結会計年度では316,141百万円となります。

d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「持分法による投資損益前利益」の後に区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資（負債証券および持分証券）-総論」（以下「ASCサブトピック320-10」）、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資（その他）-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ198百万円（損失）及び3,556百万円（損失）です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ972百万円（利益）及び2,704百万円（利益）です。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、貸借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合は、当該固定資産に係る売却益は、ASCサブトピック840-40「リース-売却（リースバック取引）」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前連結会計年度の影響額は、1,107百万円（利益）です。なお、当連結会計年度は該当ありません。

d. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引およびヘッジ」（以下「ASCトピック815」）に基づき処理しております。これに伴い、公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。また、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬（退職給付）-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ2,973百万円（利益）及び3,698百万円（利益）です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」（以下「ASCトピック805」）に従って、取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産（のれんおよびその他）」（以下「ASCトピック350」）に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ1,089百万円（利益）及び948百万円（利益）です。

連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

連結財務諸表の基本事項

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（以下、「米国会計基準」）に基づき作成しております。当社及び連結子会社は、それぞれの所在国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を報告していることから、当連結財務諸表の作成にあたっては、米国会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

当連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した売買契約の取引額の合計を表すものです。連結会社の役割が仲介人としてのみ限定されている取引は、純額で記録され、「売上高」に含まれております。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかしながら、経営者は、「売上高」の情報は、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書上に自主的に開示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下のとおりです。

連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、持分法を適用しております。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当連結財務諸表の作成にあたり、一部の連結子会社については12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

外貨換算

外貨建財務諸表の項目について、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しております。

現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、定期預金・コマーシャルペーパー・債券・譲渡性預金を含めております。

市場性のある有価証券及び市場性のない投資

債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。

非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなる市場性のない投資は公正価値の入手が困難なため、優先株と同じように取得原価（「原価法投資」）で計上しております。市場性のない投資は、連結貸借対照表上の「その他の投資」に含まれております。

計上の区分は、各々の貸借対照表の日付により再評価しております。売却した市場性のある売却可能有価証券の原価については、移動平均法によって決定しております。

連結会社は、市場性のある有価証券及び市場性のない投資について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資の帳簿価額を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と帳簿価額の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、売却可能有価証券と分類される市場性のある株式の公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。その結果認識する損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

売却可能有価証券と分類される債券に関して公正価値が償却原価を下回る場合において、価値の下落が一時的でない判定する要素として、(1)企業が債券を売却する予定がある、(2)公正価値が回復する間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは(3)毀損額が全額回復する見込みがないこと、が挙げられます。企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として計上されます。

市場性のない投資に関して、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でない判断された場合は、当該見積公正価値まで減損を行っております。その結果認識する損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の連結損益計算書上に計上されております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当を行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、航空機及び船舶は定額法によって算出しております。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物	5年から40年
機械及び装置	5年から40年
航空機及び船舶	13年から25年

鉱業権の減価償却は、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

長期性資産の減損

連結会社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続して使用する長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続して使用する長期性資産として取り扱っております。

企業結合

企業結合は、取得法により会計処理しております。連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんその他の無形固定資産に分離して認識しております。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、償却を行わず少なくとも年1回減損の判定を行っており、また、減損の発生をもたらす可能性が高いと考えられる事象の発生や状況に変化があった場合にも減損の判定を行っております。

連結会社は、のれんについて、最初のステップとしてのれんを含む事業の帳簿価額と関連する事業の公正価値を比較します。公正価値が帳簿価額を下回る場合には、次のステップとして減損金額を算出します。この過程においては、のれんの公正価値をのれんから生み出される収益に基づき算出し、帳簿価額と比較します。その結果算出される差額を減損金額とします。

営業権、借地権、顧客との関係により構成される償却対象とならない無形固定資産は、それらの資産から生み出される収益の現在価値と帳簿価額を比較して減損テストを行います。帳簿価額と現在価値との差額を減損金額とします。

ソフトウェアや製造・販売・サービス提供実施権及び商標権により構成される償却対象となる無形固定資産は、その耐用年数に亘り、定額法にて減価償却を行っております。

石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、減損の判定を行っております。未確認利権鉱区については、少なくとも会計年度ごとに減損の判定を行っております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、鉱業権として資産計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産の原価を構成しております。

従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度及び退職一時金制度に係る年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。

連結会社は、過去勤務債務について、主に関連する給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたり償却しております。

連結会社は、数理計算上の差異の未償却残高について、主に従業員の平均残存勤務期間にわたり償却しております。

資産除去債務

連結会社は、資産除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の

経過に伴い毎期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

株式に基づく報酬制度

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

収益の認識基準

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で連結損益計算書上に計上しております。代理人の場合には、純額で「売買取引に係る差損益及び手数料」として連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、商品の売買に係る契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されたと考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。連結会社は、長期建設工事から得られる収益について、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に信頼でき、かつ、その義務を満了することができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を、そうでない場合には工事完成基準を使用しております。

連結会社はまた、サービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益認識については、前述のリースに係る会計方針の要約をご参照下さい。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費は、それぞれ14,136百万円及び14,513百万円です。

研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ3,659百万円及び4,542百万円です。

法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の法人税等及び持分法による投資損益前利益に基づき算出しております。会計上

と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、棚卸資産や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、ヘッジ指定されたデリバティブ取引は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺して「その他の損益－純額」として計上しております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）若しくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値との相殺を選択適用しております。

連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金、資産除去債務及び不確実な税務ポジション等があります。

1 株当たり利益

1 株当たり利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

保証

連結会社は、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上されることが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場の情報や算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場における同一の資産又は負債の価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでおります。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値オプション

連結会社は、公正価値で測定することを求められていない特定の金融資産及び金融負債について、公正価値で測定するオプションを選択しておりません。

子会社の決算期変更

当連結会計年度において、より適正な期間損益を連結財務諸表に反映させるため、一部の連結子会社は、従来の12月決算から当社の決算月である3月に決算月を変更しております。これに伴い、当社は連結子会社における決算期の変更を反映させるため、過去の連結財務諸表を遡及的に調整しております。尚、この遡及調整により、前連結会計年度期首の利益剰余金の金額を2,529,540百万円から、2,528,655百万円へと修正しております。

前連結会計年度における遡及適用の影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	
	遡及適用前	遡及適用後
連結貸借対照表		
資産合計	10,891,275	10,856,850
負債合計	7,624,501	7,588,155
資本合計	3,266,774	3,268,695
連結損益計算書		
非支配持分控除前当期純利益	289,644	292,964
当社株主に帰属する当期純利益	273,147	274,846
連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,568	761,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141,157	△138,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	△755,117	△755,347
現金及び現金同等物の期末残高	1,093,478	1,080,544

	前連結会計年度(円)	
	遡及適用前	遡及適用後
1株当たり利益		
当社株主に帰属する当期純利益		
基本的	166.24	167.28
潜在株式調整後	165.86	166.89

過年度連結財務諸表の組替再表示

連結会社は、当連結会計年度の表示に合わせるため、前連結会計年度の連結貸借対照表における「受取手形及び短期貸付金」及び「売掛金及び未収入金」を「受取手形」、「売掛金」及び「短期貸付金等」に組替表示しております。

また、連結会社は、当連結会計年度の表示に合わせるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他（純額）」に含まれていた年金及び退職給付に関する支払を「退職給付費用（支払額控除後）」に含めて組替表示しております。

後発事象

連結会社は、連結貸借対照表日から連結財務諸表が公表されるまでの期間に発生した事象について、会計処理及び開示の要否を評価しております。

新会計基準

当連結会計年度より適用した会計基準

平成22年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2009-16号「金融資産の譲渡の会計処理」（旧基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理－基準書第140号の改訂」）（以下「ASU2009-16」）を適用しました。ASU2009-16は、ASC860トピック「譲渡及びサービス」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しています。当連結会計年度においてASU2009-16の適用が連結会社の財務状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2009-17号「変動持分事業体を伴う企業の財務報告の改善」（旧基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」）（以下「ASU2009-17」）を適用しました。ASU2009-17は、ASC860トピック「連結」の改訂であり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当社が当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しています。当社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに当社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しています。当連結会計年度においてASU2009-17の適用が連結会社の財務状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

まだ適用されていない最近発行された会計基準

平成21年10月、審議会はAccounting Standards Update第2009-13号「収益の認識-複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理-米国発生問題専門委員会の合意」（以下「ASU2009-13」）を公表しました。ASU2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格について売り手固有の客観的証拠又は第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、ASU2009-13は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。ASU2009-13は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2009-13を適用する予定です。ASU2009-13の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年4月、審議会はAccounting Standards Update第2010-17号「収益の認識-マイルストーン法」（以下「ASU2010-17」）を公表しました。ASU2010-17は、マイルストーンと呼ばれる、不確実な将来事象の達成により支払われる条件付対価についての収益認識モデルを構築しています。ASU2010-17の適用範囲は研究又は開発の取り決めに限定されています。ASU2010-17は平成22年6月15日以降に開始する会計年度から適用され、連結会社においては平成23年4月1日よりASU2010-17を適用する予定です。ASU2010-17の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

平成23年4月、審議会はAccounting Standards Update第2011-02号「リストラクチャリングがトラブルド・デット・リストラクチャリングであるかどうかの債権者による決定」（以下「ASU2011-02」）を公表しました。ASU2011-02は、減損損失の測定及びトラブルド・デット・リストラクチャリングの開示の為に、ローンの修正又はリストラクチャリングがトラブルド・デット・リストラクチャリングに該当するか否かの指針を与えています。ローンの修正又はリストラクチャリングがトラブルド・デット・リストラクチャリングに該当するか否かの判定にあたっては、債権者は、ローンの修正又はリストラクチャリングが債権者による譲歩にあたるか否か、及び債務者が財政的に困難な状態にあるか否かについてそれぞれ結論付ける必要があります。ASU2011-02は平成23年6月15日以降に開始する最初の四半期会計期間又は会計年度から適用され、連結会社においては平成23年7月1日よりASU2011-02を適用する予定です。連結会社は、ASU2011-02の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定する為、現在ASU2011-02の規定を検討中です。

平成23年5月、審議会はAccounting Standards Update第2011-04号「公正価値測定：米国会計基準と国際会計基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正」（以下「ASU2011-04」）を公表しました。ASU2011-04は、単一の統一された公正価値のフレームワーク、すなわち、どのように公正価値の測定を行い、公正価値の測定についてどのような開示を提供するのかの統一されたガイダンス、を構築するための審議会と国際会計基準審議会による共同作業の結果です。ASU2011-04は平成23年12月15日以降に開始する最初の四半期会計期間又は会計年度から適用され、連結会社においては平成24年1月1日よりASU2011-04を適用する予定です。ASU2011-04の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

3. 市場性のある有価証券および市場性のない投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある有価証券及び市場性のない投資の内訳は次のとおりです。

(短期運用資産)

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
売買目的有価証券	14,450	9,183
売却可能有価証券(現金及び現金同等物を除く)	41,307	33,458
合計	55,757	42,641

(その他の投資)

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
売却可能有価証券	1,173,334	1,097,943
債券及び市場性のある株式以外の投資	458,047	424,272
合計	1,631,381	1,522,215

債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券もしくは売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。尚、公正価値については注記10に基づき算定しております。

(前連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				14,450
売却可能有価証券				
市場性のある株式	525,796	567,906	△9,478	1,084,224
債券	245,594	363	△7,159	238,798

(当連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				9,183
売却可能有価証券				
市場性のある株式	496,903	541,242	△9,902	1,028,243
債券	121,894	1,251	△3,390	119,755

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類された株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券に分類された債券の帳簿価額は、それぞれ108,381百万円及び16,597百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。なお、モーゲージ証券のような一部の債券については、債券発行者が契約上の最終満期日前に償還する権利を有している場合があるため、満期日が単一ではありません。このため、当該債券については、期末日時点で償還が期待される満期日に基づき分類しております。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	149,623	50,056
1年超5年以内	57,311	53,325
5年超10年以内	30,231	16,374
10年超	1,633	—
合計	238,798	119,755

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売却収入	96,804	50,068
売却益	46,539	31,774
売却損	△629	△485
売却損益(純額)	45,910	31,289

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する売買目的有価証券に関し各年度に損益認識された金額(純額)は、それぞれ828百万円の利益及び316百万円の損失です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、公正価値の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ6,415百万円及び12,073百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有している債券について認識した減損額は、全て信用毀損によるものであり、その推移は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	9,449	8,296
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	139	14
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	85	—
売却や償還による減少	△1,377	—
期末残高	8,296	8,310

信用毀損による減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性のある株式	40,218	△2,245	21,095	△7,233	61,313	△9,478
債券	2,795	△123	71,931	△7,036	74,726	△7,159
合計	43,013	△2,368	93,026	△14,269	136,039	△16,637

(当連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性のある株式	146,987	△7,458	13,726	△2,444	160,713	△9,902
債券	7,663	△12	39,431	△3,378	47,094	△3,390
合計	154,650	△7,470	53,157	△5,822	207,807	△13,292

市場性のある株式

市場性のある株式の未実現評価損は、主に約200社の顧客及び仕入先の普通株式で生じており、市場価格の変動により生じているものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から35%の下落となっています。当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力及び意思を有していること、及び東日本大震災の影響等により、国内の株式市場は一時的に大幅に下落したものの、平成23年3月末以降、徐々に回復の兆候を見せ始めていることから、当連結会計年度末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

債券

債券の未実現評価損は、主に約30銘柄の社債で生じており、個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から23%の下落となっております。当社は、これらの投資を売却する意思が無いことや簿価が回復するまでの間に売却することを余儀なくされる可能性が低いことを定期的に確認していること、また、当社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状態について継続的な評価を行っており、現在のところ、これらの投資が償還期限に全額返済されると考えていることから、当連結会計年度末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ371,768百万円及び340,254百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ86,279百万円及び84,018百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております(「原価法投資」)。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られた場合には、注記10に基づき公正価値を測定し、当該公正価値と帳簿価額を比較して、その下落が一時的でないとして判断されたときは、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で、それぞれ324,117百万円及び337,238百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られなかったためです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された原価法投資の減損額は54,867百万円及び5,261百万円です。

4. 関連会社に対する投資及び長期債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社に対する投資及び長期債権の残高は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資	1,177,108	1,265,252
長期債権	61,461	54,850
合計	1,238,569	1,320,102

関連会社には、ローソン (32.44%)、JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (50.00%)、MI BERAU (56.00%)、北越紀州製紙 (24.72%)、サウディ石油化学 (30.39%)、MOZAL (25.00%)、ENCORE ENERGY (39.40%)、千代田化工建設 (33.74%)、三菱UFJリース (20.00%)などがあります。

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発帝石株式会社（以下「インペックス社」）が少数株主として株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されております。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、重要な影響力を行使し得ることとなっており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しております。

関連会社の事業は主として製造、資源開発及びサービスの各分野にわたっており、主に連結会社の取引に購入者又は供給者として参加しております。その営業地域は主として日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ及び北米です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額と関連会社の純資産に対する連結会社の持分との差額はそれぞれ197,296百万円、199,017百万円です。これらの差額は初期投資時及び追加投資時に生じた取得価額と関連会社の純資産持分の簿価との差額であり、関連会社の識別可能な資産・負債の公正価額への調整額及び当該投資の一部を構成するのれんとして認識された残余価値により構成されています。識別可能な資産・負債の公正価額への調整額は主に有形固定資産に係るものです。このうち主なものは鉱業権であり、減価償却対象としております。

また関連会社に対する投資額には、市場性のある株式が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある株式の帳簿価額は、それぞれ374,493百万円及び389,998百万円です。また、これらの市場価額の総額についてはそれぞれ、401,907百万円及び379,397百万円です。このうち、ローソンの株式に関しては、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ136,926百万円及び138,211百万円です。また、市場価額については、それぞれ129,273百万円及び129,921百万円となっています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	6,413,741	6,929,477
有形固定資産（純額）	3,214,447	3,303,627
その他の資産	1,819,708	1,914,882
資産合計	11,447,896	12,147,986
流動負債	4,824,438	4,712,479
固定負債	3,091,657	3,994,881
株主資本	3,388,614	3,683,930
非支配持分	143,187	△243,304
負債及び資本合計	11,447,896	12,147,986

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	6,129,049	6,761,497
売上総利益	1,683,923	2,063,262
関連会社の株主に帰属する当期純利益	363,840	532,601

当連結会計年度よりASU2009-17が適用となり、関連会社における連結子会社が増加したことから、要約財務諸表上の資産合計及び負債及び資本合計の金額が増加しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの収益及び仕入高は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	310,792	392,117
仕入高	444,207	560,171

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ95,720百万円及び142,831百万円です。

連結会社の関連会社に係る企業結合及び再編に際し、取得株式の公正価額と交換に供した株式の帳簿価額の差額に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式交換損益は、それぞれ8,799百万円、及び35,444百万円です。これらの株式交換損益については、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しております。

当連結会計年度において計上された株式交換損益は、2010年4月30日に、持分法適用会社であるCompania Minera Huasoco S.A.（当社議決権比率50%）と、Compania Minera del Pacifico S.A.が合併したことにより発生したものです。

5. 貸倒引当金

連結会社は2010年12月31日よりAccounting Standards Update(以下「ASU」)第2010-20号「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」(以下「ASU2010-20」)を適用しております。ASU2010-20は、金融債権の信用の質別内訳や回収遅延の状況、及び関連する貸倒引当金についての開示を要求しています。ASU2010-20の要求のうち、報告期間中の活動に関する開示については、当連結会計年度末より適用しております。当連結会計年度において、ASU2010-20の適用が連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

尚、審議会は、ASU第2011-01号「ASU2010-20における問題債務のリストラクチャリングについての開示の発効日の延期」を公表し、ASU2010-20で規定していた債権者による問題債務のリストラクチャリングに関する開示を、一時的に適用延期としましたが、ASU2011-02「リストラクチャリングがトラブルド・デット・リストラクチャリングであるかどうかの債権者による決定」を公表した為、連結会社は、適用延期とされていた上記開示を平成23年度の第2四半期から行う予定です。

連結会社は様々な営業取引を行うことによって、取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻などにより損失が発生する信用リスクを負っております。

連結会社の取引先は多種多様な業種や業界にわたっておりますが、連結会社は、信用リスクの性質及び特徴は業種や業界に係らず、取引先の財務状態をインプットとする一定のフォーミュラにより定量化できると捉えており、測定された信用リスクの総量が、連結会社の抱える市場や為替といった他のリスクと比べて大きくないことから、業種や業界別の管理を行っておりません。

従って、連結会社は原則として単一の社内制度に基づき信用リスクの管理、貸倒引当金の設定要否の判断及び金額の決定を行っております。

但し、取引先が個人の場合には決算書の取り付けができず財務状態の把握に限界があることから、法人とは区分して管理しております。個人宛取引には、主に自動車の販売金融事業における個人宛貸付などが含まれております。

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上のキャッシュを受け取ることが出来る権利がある債権について、現在の状況から債権全額(元利合計)を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合に、減損債権として判定しております。

但し、遅延が発生していても、遅延期間の利息を含む全額が回収できると判断できる場合には、減損債権とは取り扱っておりません。なお、減損債権に関する受取利息は原則として現金主義により計上しており、当連結会計期間に計上した受取利息は僅少です。

連結会社は、契約条件に基づく期日から回収が遅延している金融債権について適切な貸倒引当金を設定しており、法的整理などによって代金を回収する権利が失われた段階で切捨処理をしております。なお、遅延債権に関する受取利息は原則として現金主義により計上しており、当連結会計期間に計上した受取利息は僅少です。

法人宛取引債権と個人宛取引債権に関する信用リスク管理方針及び貸倒引当金の計上方針は以下の通りとなっております。

法人宛取引債権

連結会社は、信用リスクを管理するために取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、取引先の財務情報、外部格付機関による評価、その他の情報に基づき決定する社内格付制度を導入し、信用供与の指標としております。なお、社内格付は、1年に一度更新を行っております。

連結会社は、減損債権の判定に当たって、取引先の社内格付及び財務状態に基づいて行っております。

連結会社は、減損債権と判定された債権に対して、債権の内容、過去の貸倒実績、債権残高に対する損失発生の可能性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの取引先に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しております。長期債権の評価については、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価に当たっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。また、連結会社は減損債権以外の債権を集合的に評価し、適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

個人宛取引債権

連結会社は、信用リスクを管理するために顧客の評価を継続して行っており、支払実績に基づく現在の顧客の信用状態に基づき、個々の信用限度額を設定しております。

連結会社は、減損債権の判定に当たって、顧客からの回収遅延の事実に基づいて行っております。

連結会社は、減損債権と判定された債権に対して、遅延期間や回収の状況及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して適切な貸倒引当金を設定しております。また、連結会社は減損債権以外の債権を集合的に評価し、適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

減損債権

当連結会計年度末における減損債権及び貸倒引当金の残高は以下のとおりです。

区分		前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
減損債権	法人宛		52,573
	個人宛		7,392
	合計	50,038	59,965
貸倒引当金	法人宛		33,966
	個人宛		3,908
	合計	48,508	37,874

(注) 当第4四半期連結会計期間における減損が生じた債権の期中平均残高は、法人宛が54,973百万円、個人宛が12,266百万円です。

又、前連結会計年度における減損が生じた債権の期中平均残高は、45,757百万円です。

金融債権に関する貸倒引当金

当連結会計年度末における金融債権及び貸倒引当金の残高と、当第4四半期連結会計期間に於ける金融債権見合いの貸倒引当金の推移は以下のとおりです。なお、金融債権は貸付金や長期営業債権など、融資・ファイナンスの性格を有した債権を対象としており、短期の売掛金など融資・ファイナンスの性格を有していない債権は含めておりません。金融債権は連結貸借対照表上、主に「短期貸付金等」、「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれております。

金融債権に対して設定した貸倒引当金の当連結会計期間における推移は以下の通りです。

区分	当連結会計期間 (百万円)	
	法人宛	個人宛
当第3四半期連結会計期間末残高	27,266	6,395
貸倒引当金繰入額	1,429	387
取崩額：		
切捨	△4,897	△502
回収	2,222	218
その他（注1）	4,373	388
当連結会計年度末残高	30,393	6,886
(内訳)		
信用の質が高い金融債権に設定されている貸倒引当金	2,005	2,978
信用の質が低い金融債権に設定された貸倒引当金	28,388	3,908
信用の質が高い金融債権残高	658,407	206,747
信用の質が低い金融債権残高	41,304	7,392
金融債権残高合計	699,711	214,139

（注1）「その他」には、見合い債権が前期末金融債権以外だったものが、当連結会計年度末に金融債権になったことによる貸倒引当金の増加額や為替変動の影響などが含まれております。

（注2）「信用の質が低い金融債権に設定された貸倒引当金」は、金融債権を個別に測定して減損債権の判定を行い、設定した引当金を指します。

前連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)
期首残高	62,632
貸倒引当金繰入額	4,893
取崩額：	
切捨	△8,319
回収	3,358
小計	△4,961
その他（注）	599
期末残高	63,163

(注) 「その他」には、主に新規連結、連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

回収が遅延している金融債権

遅延金融債権の回収遅延期間別残高

当連結会計年度末において、回収が遅延している金融債権の回収遅延期間別残高は以下のとおりです。

法人宛金融債権

回収遅延期間	当連結会計年度末（百万円）
1年以内	8,775
1年超2年以内	473
2年超3年以内	755
3年超4年以内	1,563
4年超5年以内	2,046
5年超	13,946
合計	27,558

個人宛金融債権

回収遅延期間	当連結会計年度末（百万円）
3ヶ月以内	10,701
3ヶ月超6ヶ月以内	949
6ヶ月超1年以内	440
1年超	2,312
合計	14,402

6. 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ119,576百万円及び123,223百万円です。

当連結会計年度における長期性資産の減損損失には、生活産業セグメントにおける連結子会社が保有する物流施設、及びエネルギー事業セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区などの収益性の低下に伴う減損損失が含まれております。前連結会計年度における長期性資産の減損損失には、北米不動産の市況悪化による新産業金融事業セグメントにおける連結子会社が保有する不動産などに対する減損損失が含まれております。その他に、石油・ガス鉱区、プラント等に対する減損損失が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
新産業金融事業	4,446	248
エネルギー事業	3,933	2,920
金属	2,059	1,005
機械	390	60
化学品	673	96
生活産業	2,798	2,878
その他	4,039	38
合計	18,338	7,245

- (注) 1. 「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失等を表しております。
2. 当社は、平成22年4月1日付で、「新産業金融事業」及び「機械」の一部事業を、「その他」へ移管した為、関連する各々のセグメントの前連結会計年度について組替再表示を行っております。
3. 前連結会計年度については、注記2. 重要な会計方針の要約の「子会社決算期の変更」に記載のとおり、遡及的に調整しております。

これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれております。減損の兆候があった資産については、割引前キャッシュフローによる回収可能性の判定を行い、見積公正価値は主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された支払利息は、それぞれ205百万円及び138百万円です。

7. 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金（短期及び長期）	29,243	18,805
投資有価証券（貸借対照表計上額）	131,564	94,478
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	264,885	236,221
その他	52,373	25,166
合計	478,065	374,670

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	19,396	17,203
長期借入債務	290,336	231,784
取引保証等	168,333	125,683
合計	478,065	374,670

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また連結会社は、上記の担保差入資産とは別に、特定の条件下において、銀行から担保（又は追加担保）の差し入れを求められる場合があります。内容の詳細については、注記12をご参照ください。

8. のれん及びその他の無形固定資産

その他の無形固定資産:

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の無形固定資産の帳簿価額、償却累計額の主な資産種類別の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産:			
ソフトウェア	94,610	△52,951	41,659
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	48,032	△37,176	10,856
顧客関係	2,300	△596	1,704
その他	11,770	△5,837	5,933
合計	156,712	△96,560	60,152
償却対象でない無形固定資産:			
営業権			3,334
借地権			2,721
顧客関係			2,365
その他			4,059
合計			12,479
無形固定資産合計			72,631

当連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産：			
ソフトウェア	104,061	△60,563	43,498
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	46,544	△37,471	9,073
顧客関係	7,953	△1,000	6,953
その他	11,526	△6,099	5,427
合計	170,084	△105,133	64,951
償却対象でない無形固定資産：			
営業権			3,233
借地権			2,634
顧客関係			2,365
その他			3,885
合計			12,117
無形固定資産合計			77,068

前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で14,068百万円です。前連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア11,950百万円です。前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で23,100百万円です。当連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア16,533百万円です。当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は8年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した償却対象でない無形固定資産は、それぞれ合計で2,762百万円及び161百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費は、合計で16,257百万円及び16,852百万円です。

当連結会計年度末において、翌5年間の見積償却費は以下のとおりです。

区分	(百万円)
平成24年3月期	15,464
平成25年3月期	12,958
平成26年3月期	9,527
平成27年3月期	5,844
平成28年3月期	3,278

前連結会計年度及び当連結会計年度においてこれらの無形固定資産について減損テストを行いました。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、510百万円及び204百万円の減損が発生しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「固定資産損益」に含まれております。

のれん:

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント別ののれんの推移は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

セグメント	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(注)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	4,739		4,739	59			△249	1,746	7,229	△934	6,295
エネルギー事業								296	296		296
金属	13,464	△1,446	12,018			△17	16	4	13,467	△1,446	12,021
機械	2,869		2,869					△13	2,856		2,856
化学品	367		367					4	371		371
生活産業	27,746	△397	27,349		△7	△843	△13	36	26,926	△404	26,522
その他	2,617	△934	1,683			△5		△1,678			
合計	51,802	△2,777	49,025	59	△7	△865	△246	395	51,145	△2,784	48,361

(当連結会計年度)

セグメント	期首 (百万円)			期中増減 (百万円)					期末 (百万円)		
	取得原価	減損累計額	帳簿価額	取得	減損	売却	為替換算	その他(注)	取得原価	減損累計額	帳簿価額
新産業金融事業	7,229	△934	6,295	473			△458		7,244	△934	6,310
エネルギー事業	296		296						296		296
金属	13,467	△1,446	12,021				4	△6	13,465	△1,446	12,019
機械	2,856		2,856	175				△48	2,983		2,983
化学品	371		371					3	374		374
生活産業	26,926	△404	26,522	89	△891	△34	△154	53	26,880	△1,295	25,585
その他				1,638				1	1,639		1,639
合計	51,145	△2,784	48,361	2,375	△891	△34	△608	3	52,881	△3,675	49,206

(注) 期中増減における「その他」には、セグメント間の移管による調整額等が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7百万円及び891百万円の減損損失を計上しました。
 なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益－純額」に含まれております。

9. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は、以下のとおりです。

デリバティブ契約	想定元本（十億円）	
	前連結会計年度末	当連結会計年度末
金利契約	3,003	2,799
外国為替契約	1,974	2,246
コモディティ契約	7,895	6,864
合計	12,872	11,909

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、為替換算調整勘定に含まれているこれらのヘッジ手段に係る純損益の金額は、32,461百万円の利益及び38,180百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジが指定されていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	364	その他の流動負債	109
	その他の資産	52,854	その他の固定負債	3,442
外国為替契約	その他の流動資産	23,945	その他の流動負債	3,850
	その他の資産	6,741	その他の固定負債	1,254
コモディティ契約	その他の流動資産	6,507	その他の流動負債	8,025
	その他の資産	9,622	その他の固定負債	99
	小計	100,033	小計	16,779
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	2,448	その他の流動負債	3,985
	その他の資産	14,698	その他の固定負債	17,935
外国為替契約	その他の流動資産	35,187	その他の流動負債	14,834
	その他の資産	26,664	その他の固定負債	6,391
コモディティ契約	その他の流動資産	349,732	その他の流動負債	363,087
	その他の資産	59,974	その他の固定負債	58,422
	小計	488,703	小計	464,654
	合計（総額）	588,736	合計（総額）	481,433
	資産・負債相殺額	△410,185	資産・負債相殺額	△411,384
	その他の流動資産 計上額	84,323	その他の流動負債 計上額	43,357
	その他の資産 計上額	94,228	その他の固定負債 計上額	26,692
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	178,551	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	70,049

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。前連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ49,394百万円、48,195百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ8,819百万円、32,904百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	4,466
	長期借入債務 (一年以内の期限到来分を除く)	49,125
	合計	53,591

(当連結会計年度末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	838	その他の流動負債	25
	その他の資産	59,720	その他の固定負債	7,841
外国為替契約	その他の流動資産	46,956	その他の流動負債	2,549
	その他の資産	2,047	その他の固定負債	2,306
コモディティ契約	その他の流動資産	2,717	その他の流動負債	7,042
	その他の資産	6,286	その他の固定負債	103
	小計	118,564	小計	19,866
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	201	その他の流動負債	412
	その他の資産	11,772	その他の固定負債	12,996
外国為替契約	その他の流動資産	46,563	その他の流動負債	18,378
	その他の資産	17,408	その他の固定負債	3,889
コモディティ契約	その他の流動資産	210,384	その他の流動負債	217,468
	その他の資産	24,433	その他の固定負債	25,653
	小計	310,761	小計	278,796
	合計(総額)	429,325	合計(総額)	298,662
	資産・負債相殺額	△232,976	資産・負債相殺額	△231,792
	その他の流動資産 計上額	117,707	その他の流動負債 計上額	48,243
	その他の資産 計上額	78,642	その他の固定負債 計上額	18,627
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	196,349	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	66,870

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットリング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。当連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ41,935百万円、43,119百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ17,019百万円、20,285百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	3,991
	長期借入債務 (一年以内の期限到来分を除く)	39,912
	合計	43,903

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブ取引の損益は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	△550	569
外国為替契約	その他の損益－純額	4,294	△4,457
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	△8,025	8,025

- (注) 1. 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前連結会計年度において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。
3. 「収益及び収益に係る原価」に対する連結損益計算書における計上科目は「収益合計」と「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」です。以下の各表においても同様です。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額－有効部分(百万円)
金利契約	763	支払利息	△467
外国為替契約	58,141	その他の損益－純額	22,344
コモディティ契約	14,913	収益及び収益に係る原価	△3,189

- (注) 1. 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、平成21年3月31日における「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額－有効部分(百万円)
外国為替契約	△25,894	有価証券損益	17,698

- (注) 前連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書上金額 (百万円)
金利契約	支払利息	△428
	その他の損益－純額	△5,624
外国為替契約	支払利息	△6,016
	その他の損益－純額	40,329
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	△18,707

(当連結会計年度)

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	2,700	△2,722
外国為替契約	その他の損益－純額	△5,348	5,378
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	989	△989

- (注) 1. 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当連結会計年度において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。
3. 「収益及び収益に係る原価」に対する連結損益計算書における計上科目は「収益合計」と「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」です。以下の各表においても同様です。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額－有効部分(百万円)
金利契約	△2,947	支払利息	△309
外国為替契約	52,021	その他の損益－純額	31,410
コモディティ契約	△5,073	収益及び収益に係る原価	△2,440

- (注) 1. 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 「累計その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当連結会計年度末において「累計その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純利益のうち、約26,000百万円(税効果後)の利益が平成24年3月末までに損益に振替えられる見込です。
3. 当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、前連結会計年度末における「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額－有効部分(百万円)
外国為替契約	2,277	有価証券損益	1,115

- (注) 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	その他の包括損益計上額－有効部分 (百万円)
外貨建借入債務	6,028

- (注) 1. 当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当連結会計年度において、前連結会計年度末における「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書上金額 (百万円)
金利契約	支払利息	2,101
	その他の損益－純額	214
外国為替契約	支払利息	△1,532
	その他の損益－純額	18,121
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	△220

10. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	—	108,381	—		108,381
投資					
売買目的有価証券	—	12	14,438		14,450
売却可能有価証券					
株式	1,083,787	437	—		1,084,224
債券	8,224	122,193	—		130,417
投資計	1,092,011	122,642	14,438		1,229,091
デリバティブ					
金利契約	317	70,047	—		
外国為替契約	124	92,413	—		
コモディティ契約	24,296	399,654	1,885		
デリバティブ計	24,737	562,114	1,885	△410,185	178,551
資産合計	1,116,748	793,137	16,323	△410,185	1,516,023
負債					
デリバティブ					
金利契約	364	25,107	—		
外国為替契約	162	26,167	—		
コモディティ契約	25,128	402,644	1,861		
デリバティブ計	25,654	453,918	1,861	△411,384	70,049
負債合計	25,654	453,918	1,861	△411,384	70,049

(当連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物	—	16,597	—		16,597
投資					
売買目的有価証券	23	—	9,160		9,183
売却可能有価証券					
株式	1,027,887	356	—		1,028,243
債券	6,357	96,801	—		103,158
投資計	1,034,267	97,157	9,160		1,140,584
デリバティブ					
金利契約	164	72,367	—		
外国為替契約	76	112,898	—		
コモディティ契約	20,125	222,344	1,351		
デリバティブ計	20,365	407,609	1,351	△232,976	196,349
資産合計	1,054,632	521,363	10,511	△232,976	1,353,530
負債					
デリバティブ					
金利契約	217	21,057	—		
外国為替契約	87	27,035	—		
コモディティ契約	22,739	226,199	1,328		
デリバティブ計	23,043	274,291	1,328	△231,792	66,870
負債合計	23,043	274,291	1,328	△231,792	66,870

- (注) 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。
2. レベル1、レベル2への(からの)重要な振替はありません。

レベル1の投資は、売却可能有価証券に分類される株式及び債券であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、売買目的有価証券に分類される主にヘッジファンド宛の投資（以下、「オルタナティブ投資」）であり、投資先の一株当たり純資産価値により評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のオルタナティブ投資の評価額はそれぞれ14,438百万円及び9,160百万円です。投資先の投資戦略は、主に債券アービトラージ、マルチ・ストラテジーなどです。投資の償還の頻度は月次から四半期毎で、主に30日～90日までの通知で償還されます。これらの投資については一部解約手続き中ですが、償還を受けるまでの期間は不明です。

保有するデリバティブは、金利契約、外国為替契約、コモディティ契約のデリバティブです。レベル1のデリバティブは、主にコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

重要な観察不能なインプット（レベル3）を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	レベル3への (からの)振替 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連 する未実現の 損益 (百万円)
投資							
売買目的有価証券	26,946	2,222	△10	△14,720	—	14,438	828
デリバティブ (相殺後)							
コモディティ契約	77	△31,120	1,041	△4,763	34,789	24	24
合計	27,023	△28,898	1,031	△19,483	34,789	14,462	852

（当連結会計年度末）

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連 する未実現の 損益 (百万円)
投資						
売買目的有価証券	14,438	461	△764	△4,975	9,160	△316
デリバティブ (相殺後)						
コモディティ契約	24	564	—	△565	23	23
合計	14,462	1,025	△764	△5,540	9,183	△293

（注） 1. レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

2. レベル3への（からの）振替については、四半期会計期間の期首時点で認識しております。前連結会計年度において、取引先の信用状態の悪化に伴うレベル3への振替を認識しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	57,022	6,509	—	50,513	△61,990
固定資産	14,434	—	—	14,434	△18,848

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額7,709百万円及び原価法投資に対する評価額48,607百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損6,810百万円及び原価法投資に対する減損54,867百万円が含まれています。

(当連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	8,593	4,126	61	4,406	△8,301
固定資産	14,741	—	—	14,741	△7,449

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額5,426百万円及び原価法投資に対する評価額3,016百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の減損2,953百万円及び原価法投資に対する減損5,261百万円が含まれています。

投資及び固定資産については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、主に投資先の純資産価値や見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットを使用した割引将来キャッシュ・フロー法により評価しております。レベル3の固定資産は、主に第三者による鑑定評価または割引将来キャッシュ・フロー法などにより評価しております。

11. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

連結会社は、注記10に基づき公正価値を算定しております。具体的に、個々の金融商品の公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

「現金及び現金同等物」に含まれている取得日から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金・コマーシャルペーパー・譲渡性預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。「現金及び現金同等物」に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能な有価証券に分類された債券の公正価値の算定方法は、注記10をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」には、市場性のある有価証券が含まれております。これら有価証券の公正価値の算定方法は、注記10をご参照下さい。「その他の投資」には、非関連会社に対する投資や差入保証金など市場性のない投資も含まれております。これらは公正価値を算定するための情報の入手が困難な多数に及ぶ投資であり、その公正価値を見積ることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記10に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記10に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、デリバティブの公正価値は、注記9に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

前連結会計年度末	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,099,626	4,099,626
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,277,057	1,277,057
公正価値の見積が実務上困難なもの	410,081	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	436,624	443,447
金融負債		
短期金融負債	2,804,459	2,804,459
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	3,871,408	3,873,522

当連結会計年度末	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 (貸倒引当金控除後)	4,429,880	4,429,880
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,143,600	1,143,600
公正価値の見積が実務上困難なもの	421,256	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	462,150	453,458
金融負債		
短期金融負債	2,952,044	2,952,044
長期債務 (1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む)	3,801,767	3,782,313

12. 短期借入金及び長期借入債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期借入金の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	帳簿価額 (百万円)	利率 (%)	帳簿価額 (百万円)	利率 (%)
銀行借入金	479,640	1.0	542,013	1.3
コマーシャル・ペーパー	75,361	0.3	114,860	0.4
合計	555,001		656,873	

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。短期借入金に対する担保差入資産については注記7をご参照下さい。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期借入債務の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
担保付長期借入債務 (注記7参照)		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成46年、年利率 主として 0%－1.9%	121,367	110,879
政府系金融機関		
最終返済期限 平成35年、年利率 主として 1%－2.9%	19,084	13,114
政府系金融機関 (外貨建)		
最終返済期限 平成25年、年利率 主として 5%－6.9%	10,276	3,384
銀行及び保険会社 (外貨建)		
最終返済期限 平成37年、年利率 主として 1%－6.9%	30,894	8,005
円建普通社債		
(平成25年満期、変動利率 2.44%)	4,740	560
米ドル建社債		
(平成33年満期、固定利率 6.07%)	6,083	5,067
小計	192,444	141,009
無担保長期借入債務		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成39年、年利率 主として 0%－1.9%	2,029,051	1,978,333
政府系金融機関		
最終返済期限 平成36年、年利率 主として 0%－1.9%	215,415	222,119
政府系金融機関 (外貨建)		
最終返済期限 平成33年、年利率 主として 0%－1.9%	100,141	83,292
銀行及び保険会社 (外貨建)		
最終返済期限 平成38年、年利率 主として 0%－3.9%	160,703	236,691
円建期限前償還条項付社債		
(平成27年満期、変動利率 前連結会計年度末現在1.209%)	10,000	
(平成27年満期、可変固定利率 1.5%)	10,000	10,000

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
円建普通社債		
(平成22年満期、変動利率、前連結会計年度末2.335%~2.529%)	57,000	
(平成25~26年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.230%~2.055%)	85,000	85,000
(平成27~28年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.599%~2.188%)	55,000	55,000
(平成29~30年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.230%~1.831%)	50,000	50,000
(平成33年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.230%)		10,000
(平成22年満期、固定利率 2.24%)	35,000	
(平成23~31年満期、固定利率 0.91%~3.18%)	519,000	519,000
(平成22年満期、固定利率 0.63%~1.02%)	120	
(平成23年満期、固定利率 1.43%)	80	40
(平成32年満期、固定利率 1.231%)		35,000
米ドル建社債		
(平成27年満期、固定利率 2.75%)		83,150
円建新株予約権付社債		
(平成23年満期、ゼロクーポン)	905	905
円建メディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成22~31年満期、年利率 0.07%~3.05%、 当連結会計年度末 平成24~34年満期、年利率 0.04%~3.05%)	54,248	64,200
米ドル建メディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成26~30年満期、年利率 1.46%~3.1%、 当連結会計年度末 平成26年満期、年利率 3.1%)	3,722	832
豪ドル建メディアム・ターム・ノート		
(平成25年満期、年利率 6.0%)		1,722
円建コマーシャル・ペーパー		
(平均利率 0.14%)	22,000	25,000
小計	3,407,385	3,460,284
合計	3,599,829	3,601,293
差引 社債発行差金未償却残高	△54	△604
加算 公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	54,542	56,735
合計	3,654,317	3,657,424
差引 一年内期限到来分	△406,582	△465,422
一年内期限到来分に関する公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整	△1,706	△3,253
長期債務(一年内期限到来分控除後)	3,246,029	3,188,749

平成14年6月17日、当社は総額150,000百万円の平成23年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、149,910百万円を調達しました。当社債の所有者は、平成14年7月1日以降の権利行使期間において、1株当たり転換価額1,188円で当社債を当社普通株式に転換することが可能です(但し、所定の事由が生じた場合には転換価額は適宜調整されます)。また当社は、所定の償還条件に基づき、平成21年6月17日から平成22年6月16日までの期間においては額面金額の101%(平成22年6月17日から平成23年6月16日までの期間においては100%)で当社債を償還することができます。前連結会計年度中に、当社債のうち50百万円が1株当たり転換価額1,188円で普通株式に転換され、当連結会計年度中に普通株式に転換された社債はありません。当社は当社債を3,750百万円のプレミアム付で発行しましたが、本プレミアムは、社債の一部として負債に計上し、社債の期間に亘り償却することで每期利益認識しております。一方、当社は当社債に関する発行費用として3,750百万円を支払いましたが、本社債発行費用は「その他の資産」に計上し、社債の期間に亘り支払利息として每期費用認識しております。

当連結会計年度末における長期債務の契約上の返済年度別内訳は以下のとおりです。尚、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれておりません。

返済年度	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年3月31日まで (流動負債を含む)	465,422
平成25年3月31日まで	439,688
平成26年3月31日まで	535,727
平成27年3月31日まで	424,418
平成28年3月31日まで	533,378
平成28年4月1日以降	1,202,660
合計	3,601,293

連結会社は、金利及び為替の変動に起因する市場リスクを軽減する目的から、短期借入金及び長期借入債務の一部に対し金利スワップ及び通貨スワップ契約を締結しております。これらのスワップ契約締結後の実効金利率は、主として3ヶ月物LIBOR(London Interbank Offered Rate)に基づいております。

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資与信枠は、前連結会計年度末において短期951,408百万円及び長期443,086百万円、当連結会計年度末において短期833,371百万円及び長期447,256百万円となっております。

また、上記の協調融資枠には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠410,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠90,000百万円、及び当社・海外連結子会社が保有している外貨建協調融資枠として、主要通貨1,000百万米ドル、ソフトカレンシー300百万米ドル相当が含まれております。協調融資枠設定の対価として、当社及び国内外の連結子会社は銀行に対し手数料を支払っておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度については支払金額に重要性はありません。尚、協調融資枠設定に係る手数料には、当社の信用格付に基づき決定されるものがあります。当社及び国内外の連結子会社は協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められております。

当社は平成27年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資与信枠合計310,000百万円を、主にコマーシャル・ペーパーの償還資金が不足した時に使用することとしております。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、本未使用融資与信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末において22,000百万円、当連結会計年度末において25,000百万円です。また、当社が、本未使用融資与信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの継続発行によりこれらを長期的に借り替える意図と能力を有していることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該コマーシャル・ペーパーの残高を長期借入債務として計上しております。

大部分の長短銀行借入は銀行取引約定に基づき行われておりますが、この約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保（又は追加担保）若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれております。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれております。一部の長期借入契約には、銀行から請求があった場合、借手は剰余金の配当及び処分に関する議案を株主総会前に提出し、予めその承認を受けるとの条項が付されております。また、一部の借入契約の債務不履行条項には、借手の動産に関して銀行に所定の優先権を認めているものがあります。主として政府系金融機関との間で締結された借入契約には、貸手は、借手の期間損益の増加、あるいは増資又は社債発行による調達資金をもって借入金の期前弁済が可能と判断した時には、借手に対し返済期限以前の借入残高圧縮を要求する旨の条項が付されているものもあります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は上記の要求を受けたことはなく、また今後も受けることはないと判断しております。

13. 法人税等

本邦における法人税等は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は41%です。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率と連結財務諸表上の法人税等の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法人税等及び持分法による投資損益前利益に対する法定実効税率	41.0	41.0
税務上の損金不算入額	1.1	0.8
評価性引当金の増減	7.5	1.5
子会社の累積損失に係る税効果	△4.1	△1.0
海外諸国における低税率の影響	△7.9	△7.0
関連会社の未分配利益に係る税効果	1.0	0.4
受取配当金	1.6	1.0
過年度法人税等	0.3	0.6
その他	△0.8	△0.1
法人税等の実効税率	39.7	37.2

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人税等の総額は、次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	118,271	198,680
その他の包括損益	154,864	△19,886
合計	273,135	178,794

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,635	10,160
年金及び退職給付	34,434	30,669
固定資産	24,398	12,656
有価証券及びその他の投資	124,513	93,943
繰越欠損金	50,497	57,022
未払費用	23,180	27,926
その他	46,182	46,803
繰延税金資産（総額）	315,839	279,179
評価性引当金	△47,927	△45,792
繰延税金資産（純額）	267,912	233,387
繰延税金負債		
減価償却費	92,642	84,561
有価証券及びその他の投資	234,967	227,607
固定資産	38,069	33,627
年金及び退職給付	1,606	1,336
その他	33,484	28,467
繰延税金負債（総額）	400,768	375,598
繰延税金負債（純額）	△132,856	△142,211

連結会社は、当連結会計年度において、有価証券及びその他の投資に関連する繰延税金資産及び負債を総額表示とするため、一部表示方法を変更しております。これに伴い、当連結会計年度末の表示方法に合わせ、前連結会計年度末において「繰延税金負債」の「有価証券及びその他の投資」に含めていた124,513百万円を、「繰延税金資産」の「有価証券及びその他の投資」に組み替えて表示しております。連結会社は、その他にも、当連結会計年度末の表示方法に合わせ、前連結会計年度末において「未払費用等」に含まれていた固定資産及び未払費用に係る繰延税金資産を組み替えて表示しております。当該組替再表示は上表に限定され、連結財務諸表やその他の注記への影響はありません。

評価性引当金は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金について認識した繰延税金資産のうち、実現が不確実と判断される部分に対して設定したものであり、前連結会計年度において3,889百万円増加しており、当連結会計年度において2,135百万円減少しております。当連結会計年度の評価性引当金の減少は、主に連結子会社において事業環境改善の影響により回収可能と考えられる繰延税金資産の金額が増加したことによるものです。

繰延税金負債（純額）は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表上、以下の各科目に計上しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産－短期繰延税金資産	44,662	58,759
その他の資産	32,229	27,101
流動負債－その他の流動負債	△7,335	△12,555
固定負債－長期繰延税金負債	△202,412	△215,516
繰延税金負債（純額）	△132,856	△142,211

当社では、連結子会社の未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益はそれぞれ976,747百万円及び1,039,741百万円です。尚、海外子会社の未分配利益に関して、認識していない繰延税金負債の算出は実務的に困難です。

当連結会計年度末において、連結会社の有する税務上の繰越欠損金は総額161,030百万円であり、これらは将来発生する課税所得を減額するために使用することが可能です。当連結会計年度末における失効期限別の繰越欠損金額は以下のとおりです。

失効期限	当連結会計年度末 (百万円)
平成24年3月31日まで	2,160
平成25年3月31日まで	5,651
平成26年3月31日まで	8,454
平成27年3月31日まで	6,047
平成28年3月31日まで	12,590
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	56,494
平成33年4月1日から平成38年3月31日まで	2,553
平成38年4月1日以降	67,081
合計	161,030

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等及び持分法による投資損益前利益、及び法人税等の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
法人税等及び持分法による投資損益前利益	54,401	243,471	297,872	153,481	380,816	534,297
当期税金	△50,838	△61,636	△112,474	△77,324	△91,257	△168,581
繰延税金	△831	△4,966	△5,797	△20,423	△9,676	△30,099
法人税等合計	△51,669	△66,602	△118,271	△97,747	△100,933	△198,680

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	3,955	4,736
当期の税務ポジションに関連する増加	—	—
過年度の税務ポジションに関連する増加	1,525	3,906
過年度の税務ポジションに関連する減少	△262	—
解決	△489	△1,353
その他	7	△21
期末残高	4,736	7,268

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、それぞれ4,633百万円及び7,198百万円です。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表上の未払法人税等及びその他の固定負債に含まれる未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

連結会社は日本及び諸外国の税務当局に法人税等の申告をしております。日本国内においては、平成20年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が概ね終了しております。また、当連結会計年度末時点で、連結会社が事業を行っている主要な国において、税務当局に調査権限が残っている最も古い税務年度は、日本-平成17年3月期、豪州-平成19年3月期です。

14. 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しております。確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が設定している企業年金基金制度については、平成18年4月以降、その一部を確定拠出年金制度に段階的に移行することとしております。

また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しております。この制度は、定年退職又は早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

連結会社は、測定日を3月31日としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の給付債務及び年金資産の変動、年金制度の財政状況及び連結貸借対照表計上額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	411,591	439,296
勤務費用	11,465	12,227
利息費用	11,769	11,041
従業員拠出額	196	174
制度改定	△571	222
数理計算上の差異	27,424	1,639
退職給付支払額	△19,743	△19,918
縮小・清算損失	△2,428	△3,165
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	△127 △280	△796 △2,567
期末予測給付債務	439,296	438,153
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	338,931	408,397
年金資産運用損益	57,764	1,178
会社拠出額	31,051	27,760
従業員拠出額	204	174
退職給付支払額	△15,993	△16,060
清算	△2,428	△3,165
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	△825 △307	△107 △2,267
期末年金資産公正価値	408,397	415,910
年度末時点の財政状況	△30,899	△22,243
連結貸借対照表計上額の内訳：		
前払年金費用（「その他の流動資産」及び「その他の資産」に含む）	20,915	24,730
未払費用	△682	△1,023
年金及び退職給付債務	△51,132	△45,950
連結貸借対照表に計上した純額	△30,899	△22,243

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の累積その他の包括損益（税効果考慮前）における認識額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	△127,300	△125,693
過去勤務債務	△3,613	△3,465
累積その他の包括損益（税効果考慮前）認識額	△130,913	△129,158

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	11,465	12,227
利息費用	11,769	11,041
年金資産の期待運用収益	△4,798	△7,228
数理計算上の差異の償却費用	10,562	7,566
過去勤務債務の償却費用	371	369
縮小・清算損失	814	1,006
期間純年金費用	30,183	24,981

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他包括損益における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異の当期発生額	△24,691	6,965
数理計算上の差異の償却費用	△10,562	△7,566
縮小・清算損失	△814	△1,006
制度改訂による過去勤務債務の当期発生額	△572	221
過去勤務債務の償却費用	△371	△369
合計	△37,010	△1,755

当連結会計年度の累積その他の包括損益のうち、翌連結会計年度に期間純年金費用として償却予定である数理計算上の差異及び過去勤務債務残高は以下のとおりです。

	翌連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異	7,684
過去勤務債務	538
合計	8,222

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社の累積給付債務はそれぞれ410,301百万円及び408,653百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の公正価値の合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務	88,768	88,198
累積給付債務	81,618	80,960
年金資産の公正価値	36,890	44,452

年金資産

連結会社の確定給付型年金制度における投資方針は、そのリスク許容度を適切に活用し、持分証券、負債証券、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に確保することにあります。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしております。

当社の2011年度の運用方針については、前年度に引き続き不透明感の強い運用環境が続くとの認識のもと、リスクを抑えた保守的なポートフォリオで運用を行う方針としております。なお、当社の当連結会計年度末における年金資産の配分方針（主として持分証券から構成される退職給付信託を除く）は、持分証券20%、負債証券60%、オルタナティブ15%、現金及び現金同等物5%を目途としております。

連結会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。公正価値の測定に使用されるインプットの3つの区分については、注記2に記載しております。

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券(注1):				
国内株式	131,024	10,036	-	141,060
海外株式	23,245	21,944	-	45,189
負債証券(注2):				
国内債券	-	119,233	-	119,233
海外債券	497	19,133	1,251	20,881
ヘッジファンド	-	-	4,728	4,728
未公開株ファンド	-	-	4,402	4,402
不動産ファンド	-	-	2,655	2,655
生保勘定(注3)	-	12,775	1,240	14,015
現金及び現金同等物	-	50,641	-	50,641
その他(注4):	-	156	5,437	5,593
合計	154,766	233,918	19,713	408,397

	当連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券(注1):				
国内株式	113,628	15,417	-	129,045
海外株式	23,022	22,537	-	45,559
負債証券(注2):				
国内債券	-	81,989	-	81,989
海外債券	7,244	70,939	2,604	80,787
ヘッジファンド	-	-	4,507	4,507
未公開株ファンド	-	-	4,744	4,744
不動産ファンド	14	-	1,191	1,205
生保勘定(注3)	-	12,502	2,444	14,946
現金及び現金同等物	-	45,011	-	45,011
その他(注4):	-	154	7,963	8,117
合計	143,908	248,549	23,453	415,910

(注1) 国内株式、海外株式共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外株式には国内株式と海外株式を混在して保有するファンドも含まれます。

(注2) 国内債券、海外債券共にファンドへの投資を通じた保有形態も含まれます。また、海外債券には国内債券と海外債券が混在して保有するファンドも含まれます。

(注3) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

(注4) その他には、主にローン担保証券やインフラファンドが含まれます。

レベル1に該当する主な資産は、活発な市場における市場価格で評価される持分証券です。

レベル2に該当する主な資産は、ファンドへの投資を通じた持分証券及び負債証券です。これらはファンドの管理者によって評価された一株当たり純資産価値に従って評価されています。一株当たり純資産価値は、活発な市場で取引されている資産から、負債金額を差し引き、これを発行口数で除したもので計算されます。また、生保勘定は主に活発な市場で取引されている資産の合計で評価されております。

レベル3に該当する主な資産は、観察可能でないインプットで評価されているヘッジファンド、未公開株ファンドです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてレベル3に該当する資産の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)					
	期首残高	実現損益、 未実現損益	購入、 売却、清算	レベル3への (からの) 振替	その他 (注)	期末残高
負債証券:						
海外債券	-	62	1,189	-	-	1,251
ヘッジファンド	15,207	2,694	△13,173	-	-	4,728
未公開株ファンド	4,433	△434	403	-	-	4,402
不動産ファンド	3,967	△972	△340	-	-	2,655
生保勘定	1,159	117	△47	-	11	1,240
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-
その他	3,598	2,017	△193	-	15	5,437
合計	28,364	3,484	△12,161	-	26	19,713

	当連結会計年度 (百万円)					
	期首残高	実現損益、 未実現損益	購入、 売却、清算	レベル3への (からの) 振替	その他 (注)	期末残高
負債証券:						
海外債券	1,251	58	693	633	△31	2,604
ヘッジファンド	4,728	△152	△58	△11	-	4,507
未公開株ファンド	4,402	△20	364	△2	-	4,744
不動産ファンド	2,655	△442	△1,001	△19	△2	1,191
生保勘定	1,240	154	356	884	△190	2,444
現金及び現金同等物	-	-	-	-	-	-
その他	5,437	3,099	△547	△35	9	7,963
合計	19,713	2,697	△193	1,450	△214	23,453

(注) 「その他」には、為替変動の影響が含まれております。

前提条件

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、退職給付債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
割引率	2.7	2.7
昇給率	2.6	2.5

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期間純年金費用の計算上使用した前提条件（加重平均値）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
割引率	3.1	2.7
昇給率	2.6	2.6
長期期待運用収益率	2.1	2.6

連結会社は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上、長期期待運用収益率を決定しております。

拠出金

連結会社は、年金制度の積立にあたり、税務上損金算入できる範囲で拠出することを基本方針としておりますが、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを志向しております。

連結会社は、翌連結会計年度において、約27,000百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
平成23年度	23,977
平成24年度	22,910
平成25年度	22,367
平成26年度	23,043
平成27年度	22,680
平成28年度～平成32年度計	119,070

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。連結会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これら確定拠出年金制度に係る年金費用はそれぞれ2,179百万円及び2,307百万円です。

早期退職制度

当社は従業員に対する早期退職制度を有しております。当制度関連費用の未払金額は、予想される将来キャッシュ・フローの割引現在価値で計上しております。この未払金額は、前連結会計年度末において5,282百万円、当連結会計年度末において4,315百万円であり、連結貸借対照表上はこれらをその支払時期により「未払費用」及び「年金及び退職給付債務」に計上しております。また、当制度関連費用は、前連結会計年度において796百万円、当連結会計年度において1,079百万円であり、連結損益計算書上はこれらを「販売費及び一般管理費」に計上しております。

15. 資産除去債務

連結会社は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連する資産除去債務を計上しています。

これらは、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連するものであり、連結貸借対照表上「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における除去債務残高の推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	38,415	49,643
増価費用	2,062	3,281
支払額	△1,683	△2,342
新規発生額	747	9,102
見積キャッシュ・フローの変更	4,812	6,542
為替換算調整	5,290	△2,285
期末残高	49,643	63,941

16. 資本

資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本準備金とすることができます。

資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、その他利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、利益準備金として積立てることになっております。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との資本取引による資本剰余金の変動額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	274,846	463,188
子会社持分の追加取得による資本剰余金の増減	△9,564	1,002
当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との資本取引による変動額	265,282	464,190

配当金

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得に伴い交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。米国会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成23年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、1,099,987百万円です。なお、会社法上の当該分配可能額は、配当の効力発生日までに発生した自己株式の取得等により変動する可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

連結資本勘定計算書の現金配当支払額及び利益準備金への繰入額は、各事業年度中の支払額及び繰入額を表示しております。

自己株式の取得

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価格の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、平成16年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更し、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

17. 包括損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社株主に帰属する包括損益は以下のとおりです。

	注記 番号	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益		274,846	463,188
当社株主に帰属するその他の包括損益：			
未実現有価証券評価損益：	3		
期中発生額		292,027	△765
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		△39,551	△19,763
期中変動額		252,476	△20,528
税効果	13	△99,222	12,126
合計		153,254	△8,402
未実現デリバティブ評価損益：	9		
期中発生額		73,817	44,001
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		△19,584	△27,054
期中変動額		54,233	16,947
税効果	13	△18,847	△4,519
合計		35,386	12,428
確定給付年金調整額：	14		
期中発生額		25,250	△7,081
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		11,618	8,892
期中変動額		36,868	1,811
税効果	13	△15,747	△978
合計		21,121	833
為替換算調整勘定：			
期中発生額		174,921	△87,966
当社株主に帰属する当期純利益への組替額		2,640	3,134
期中変動額		177,561	△84,832
税効果	13	△21,048	13,257
合計		156,513	△71,575
当社株主に帰属するその他の包括損益合計		366,274	△66,716
当社株主に帰属する包括損益		641,120	396,472

18. 1株当たり利益

1株当たり当社株主に帰属する利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する利益の調整計算は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
分子（百万円）		
当社株主に帰属する当期純利益	274,846	463,188
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,643,073	1,643,687
希薄化効果のある証券の影響		
ストックオプション	2,971	3,610
円建新株予約権付社債	804	762
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,646,848	1,648,059
1株当たり当社株主に帰属する利益（円）		
当社株主に帰属する当期純利益		
基本的	167.28	281.80
潜在株式調整後	166.89	281.05

19. セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の6グループにより構成されております。

- 新産業金融事業： アセットマネジメントや企業へのバイアウト投資、リース、不動産（開発・金融）、物流、保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。
- エネルギー事業： 石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、LNG 液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPG などの販売取引を行っています。
- 金属： 薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
- 機械： 電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材に係る大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械に関し、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
- 化学品： 原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
- 生活産業： 食料、衣料、紙・包装材、セメント・建材、医療・介護など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2 「重要な会計方針の要約」に記載のとおりです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当社株主に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
I 収益、売上総利益、 持分法損益及び当期純利益										
収益	97,773	969,171	672,402	565,151	715,549	1,494,161	4,514,207	28,684	△2,098	4,540,793
売上総利益	44,703	39,845	231,832	155,133	77,830	457,083	1,006,426	12,269	△2,098	1,016,597
持分法損益	10,727	39,731	6,201	10,965	17,231	19,482	104,337	10,889	△1,863	113,363
当社株主に帰属する当期純利益	△7,571	71,947	137,928	18,049	32,357	46,757	299,467	△26,834	2,213	274,846
II 総資産										
総資産	798,006	1,322,918	2,866,349	1,913,455	732,834	2,183,877	9,817,439	1,933,495	△894,084	10,856,850
関連会社に対する投資	128,479	213,863	147,186	152,070	108,699	327,767	1,078,064	97,711	1,333	1,177,108
減価償却費	19,137	13,685	34,697	21,539	3,987	27,309	120,354	18,423	—	138,777
資本的支出	19,890	31,703	55,084	18,819	2,203	24,627	152,326	11,036	—	163,362

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	171,222	3,212,434	3,631,561	3,112,928	1,784,159	5,111,257	17,023,561	81,453	△2,232	17,102,782
(2)セグメント間の内部売上高	17,833	16,258	2,724	7,374	7,440	7,420	59,049	30,791	△89,840	—
合計	189,055	3,228,692	3,634,285	3,120,302	1,791,599	5,118,677	17,082,610	112,244	△92,072	17,102,782

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
I 収益、売上総利益、 持分法損益及び当期純利益										
収益	92,617	1,248,912	834,812	677,748	803,702	1,525,834	5,183,625	33,873	△10,625	5,206,873
売上総利益	47,112	43,798	326,281	182,019	84,180	456,783	1,140,173	20,354	△10,625	1,149,902
持分法損益	8,892	55,720	36,333	18,441	14,688	23,308	157,382	6,483	△2,410	161,455
当社株主に帰属する当期純利益	11,553	94,007	230,113	61,369	29,117	46,260	472,419	△14,157	4,926	463,188
II 総資産										
総資産	793,265	1,279,639	3,104,933	1,848,878	708,598	2,183,855	9,919,168	2,287,373	△859,099	11,347,442
関連会社に対する投資	132,400	194,843	228,212	159,784	105,098	337,389	1,157,726	105,973	1,553	1,265,252
減価償却費	19,505	18,732	37,681	19,126	3,651	28,273	126,968	16,851	—	143,819
資本的支出	41,731	38,418	68,086	22,600	4,483	25,839	201,157	9,118	—	210,275

売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	149,809	3,860,109	4,407,057	3,519,053	2,019,272	5,306,156	19,261,456	98,497	△126,510	19,233,443
(2)セグメント間の内部売上高	21,714	14,047	1,760	5,259	8,096	7,451	58,327	28,260	△86,587	—
合計	171,523	3,874,156	4,408,817	3,524,312	2,027,368	5,313,607	19,319,783	126,757	△213,097	19,233,443

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 前連結会計年度の「新産業金融事業」及び「機械」の当社株主に帰属する当期純利益の中には、時価の下落が一時的でないと判断した重要な投資有価証券減損（税引前）が、それぞれ24,735百万円、28,974百万円含まれております。また、当連結会計年度の「金属」の当社株主に帰属する当期純利益の中には、株式交換益（税引前）が、36,619百万円含まれております。
4. 当社は、平成22年度4月1日付で、「新産業金融事業」及び「機械」の一部事業を、「その他」へ移管した為、関連する各々のセグメントの前連結会計年度について組替再表示を行っております。

【地域別情報】

地域別の収益は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、売上総利益、長期性資産及び売上高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	3,388,811	3,812,066
オーストラリア	388,289	493,399
タイ	297,288	380,969
その他	466,405	520,439
合計	4,540,793	5,206,873
売上総利益		
日本	710,343	735,109
オーストラリア	125,347	175,844
タイ	39,241	53,278
その他	141,666	185,671
合計	1,016,597	1,149,902
長期性資産		
日本	660,154	703,255
オーストラリア	450,777	494,690
アメリカ	118,735	80,350
カナダ	60,238	75,547
その他	299,954	312,570
合計	1,589,858	1,666,412

売上高		
日本	14,132,828	15,667,224
アメリカ	752,055	886,257
タイ	492,750	634,555
その他	1,725,149	2,045,407
合計	17,102,782	19,233,443

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

20. その他の損益－純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益－純額」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替関連損益（純額）	45,600	45,205
のれん減損額（注記8）	△7	△891
その他	6,768	4,866
合計	52,361	49,180

21. リース取引

賃貸人としてのリース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置を賃貸しておりますが、これらには直接金融リースに該当するものが含まれます。

直接金融リースの純投資額は、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来最低受取りリース料総額	271,064	339,858
見積無保証残存価額	1,861	1,579
差引：未実現リース利益	△41,112	△53,980
直接金融リースへの純投資額	231,813	287,457
差引：貸倒引当金	△1,220	△3,127
純投資額	230,593	284,330

また、連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティングリースの形態で賃貸しております。当連結会計年度末においてオペレーティングリースに供されている賃貸用固定資産の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
土地	54,875		54,875
建物	78,029	△10,162	67,867
機械及び装置	66,003	△44,580	21,423
航空機	264,853	△96,087	168,766
船舶及び車輛	112,462	△65,816	46,646
合計	576,222	△216,645	359,577

当連結会計年度末において、年度別将来の最低受取りリース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	直接金融リース	解約不能 オペレーティング リース	合計
平成23年度	99,893	38,783	138,676
平成24年度	80,726	30,728	111,454
平成25年度	52,668	30,711	83,379
平成26年度	27,318	25,491	52,809
平成27年度	22,678	17,880	40,558
平成28年度以降	56,575	44,242	100,817
合計	339,858	187,835	527,693

前連結会計年度及び当連結会計年度における偶発受取りリース料はそれぞれ2,488百万円及び45百万円です。

賃借人としてのリース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	14,528	△7,027	7,501
機械及び装置	41,981	△20,927	21,054
船舶及び車輛	4,855	△2,805	2,050
合計	61,364	△30,759	30,605

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	11,863	△5,904	5,959
機械及び装置	43,562	△23,545	20,017
船舶及び車輛	4,346	△2,294	2,052
合計	59,771	△31,743	28,028

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最低支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年度	13,421
平成24年度	10,579
平成25年度	8,211
平成26年度	6,736
平成27年度	4,498
平成28年度以降	20,068
将来最低支払リース料総額	63,513
利息相当額	△5,328
将来最低支払リース料の現在価値	58,185
短期キャピタルリース債務	12,492
長期キャピタルリース債務	45,693

なお、転貸リースに係る将来最低受取リース料26,455百万円は控除されておりません。

連結会社は、オフィスビル等をオペレーティングリースの形態で賃借しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらのリース料合計額はそれぞれ51,616百万円及び56,554百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料はそれぞれ4,607百万円及び6,608百万円です。

当連結会計年度末において、解約不能なリース契約に基づき発生する将来の最低支払リース料は以下のとおりです。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成23年度	42,980
平成24年度	32,467
平成25年度	27,358
平成26年度	22,837
平成27年度	21,627
平成28年度以降	90,311
合計	237,580

なお、解約不能な転貸リースに係る将来最低受取リース料23,348百万円は控除されておりません。

22. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入しておりましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しております。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれか高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より23ヶ月間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっております。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっておりますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しております。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から23ヶ月後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっております。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,617百万円及び1,240百万円です。これらの費用計上に伴い認識したタックスベネフィットは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ663百万円、508百万円となっております。前連結会計年度及び当連結会計年度において権利行使により実現したタックスベネフィットはそれぞれ63百万円及び102百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用のうち資産計上したものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの加重平均公正価値はそれぞれ1,540円及び1,600円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しております。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利子率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しております。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しております。見積配当率は過去1年間の実績配当金に基づき算出しております。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利子率	1.14%-1.30%	0.71%-0.85%
見積ボラティリティ	41.88%-42.01%	40.88%-40.99%
見積配当率	2.71%-2.74%	2.02%-2.04%
見積権利行使期間	8年	8年

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	5,519,500	1,259	6,079,000	1,041
付与数	1,163,800	1	665,400	1
キャンセル又は喪失数	△6,200	1	△2,100	1
行使数	△598,100	1,036	△581,400	847
年度末未行使残高	6,079,000	1,041	6,160,900	947
年度末行使可能残高	4,308,700	1,468	4,113,900	1,418

当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

	行使価額 (円)	株式数 (株)	残余期間 (年)	期末公正価額 (百万円)
未行使残高	1-2,435	6,160,900	14.1	8,391
行使可能残高	1-2,435	4,113,900	7.2	3,665

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ558百万円、730百万円です。また、当連結会計年度迄に付与され、行使権利が未確定のストックオプションの内、費用計上されていない報酬費用の総額は239百万円であり、今後、この報酬費用が計上される加重平均期間は0.3年間です。

23. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与について検討し、変動持分事業体の変動持分を有しているかどうかを判定します。連結会社が変動持分事業体に対する変動持分を有する場合であって、連結会社が変動持分事業体の経済実績に最も重要な影響を与える活動に対して指示する権限を有し、かつ、変動持分事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある変動持分事業体の損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有する場合には、連結会社は、当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。

なお、会計基準に定められている要件を満たす一部の変動持分事業体については、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。

連結会社が主たる受益者に該当することから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者に該当しないことから連結していない変動持分事業体に関する情報は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産に係る信託受益権を取得しております。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における資産合計及び負債合計は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	170,965	207,525
連結貸借対照表における資産合計	165,796	207,147
連結貸借対照表における負債合計	83,445	79,245

連結貸借対照表における資産のうち主なものは、長期借入金の弁済に供される有形固定資産であり、負債のうち主なものは、当該変動持分事業体を除く連結会社の資産に対し遡及権を有しない長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該資産はそれぞれ104,634百万円及び106,386百万円であり、連結貸借対照表上、大部分は有形固定資産に計上しております。

なお、連結会社が前連結会計年度末において連結していた変動持分事業体の幾つかは、当該変動持分事業体の連結会社持分解約又は清算により連結対象外となりました。当連結会計年度における連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

連結していない変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。また、これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンス及び不動産関連事業を遂行するための事業体があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計及び負債合計、並びに連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	484,358	768,040
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	76,830	93,533
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	7,285	7,291
想定最大損失額	95,850	116,094

連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計のうち、主なものは貸付金であり、負債合計のうち、主なものは取引前受金です。想定最大損失額には、当該変動持分事業体に対する信用保証等が含まれているため、連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計との間に差異が生じております。なお、想定最大損失額は、変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

24. 契約債務及び偶発債務

長期契約

連結会社は、通常の営業活動を行うにあたり、金属、機械、化学品などの様々な商品に関して、固定価格又は市況に合わせて調整可能な基本価格に基づく多額の長期買付契約を締結しております。また、当該契約の大部分については、見合となる商品販売契約を締結しております。当連結会計年度末における長期買付契約残高は4,512,092百万円であり、契約上の受渡は平成50年までの期間に亘っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における無条件購入義務に基づく購入額は、それぞれ716,006百万円及び840,407百万円です。

更に、連結会社は、貸付契約、投資契約、及び設備代金延払い等の長期の資金供与契約を締結しております。当連結会計年度末における総額は160,167百万円です。

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状 (Stand by letter of credit) や取引履行保証の形態により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ316,524百万円及び245,958百万円、関連会社に対して、それぞれ46,745百万円及び75,822百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成48年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先又は関連会社が、取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、第三者から取り付けた保証や担保資産などの求償可能額は、それぞれ37,522百万円及び12,249百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ3,219百万円及び2,546百万円です。

当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

連結会社は、海外プロジェクトにおける総額約67億米ドル (約5,600億円) の銀行借入に対し、当該海外プロジェクトの持分割合相当 (10%) の信用保証を行ってまいりました。同信用保証は、銀行借入契約上のプロジェクト完工認定に伴い解除が可能となるものですが、プロジェクト完工認定がなされる要件の一つとして、当該海外プロジェクトの資産の一部に銀行が担保権を設定する必要があります。当連結会計年度において、担保権が未設定であることにより銀行に損害が生じた場合には、連結会社が持分割合相当額に応じて補償する契約を銀行との間で別途締結したことにより、プロジェクト完工要件を充足することとなりました。このため、当連結会計年度において信用保証を解除しております。同補償契約は、銀行に対する担保権の設定が完了した時点で解除されます。

なお、同補償契約については、その性質上、当該契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできないため、上記の信用保証金額には含めておりません。また、当該契約による連結会社の補償義務については、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	3,572	3,184
当期増加	919	1,058
当期使用	△847	△630
その他(注)	△460	△1,012
期末残高	3,184	2,600

(注) その他には、主に期首残高に対する見積変更額及び為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

25. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)
期中支払額			
利息(資産計上額を除く)		55,031	41,109
法人税等		108,959	139,507
キャッシュ・フローを伴わない投資 及び財務活動			
投資先の企業結合及び再編に伴う株式の 交換	4		
取得株式の公正価額		12,812	45,909
交換に供した株式の原価		4,013	10,465
子会社の買収			
取得資産の公正価額(のれんを含む)		5,153	39,556
取得負債の公正価額		2,973	4,008
被取得企業の非支配持分		623	-
純支出額		1,557	35,548
直接金融リース取引に係るリース資産の 減少		-	10,127
転換社債型新株予約権付社債の株式 転換による新株発行		49	-

26. 後発事象

連結会社は、後発事象を平成23年6月24日まで評価しております。

自己株式の消却

平成23年5月10日開催の取締役会において、資本効率を意識した経営を今後一段と強化・推進していくための取り組みの一環として45百万株の自己株式を消却することが決議されました。この消却手続は平成23年5月31日に完了しております。

配当

平成23年6月24日開催の株主総会において、平成23年3月31日現在の株主に対し、1株当たり39円、総額64,129百万円の現金配当を行うことが決議されました。

石油及びガスについての補足事項（非監査事項）

当社の石油及びガスの探査・開発・生産活動は、連結子会社及び関連会社を通じて、環太平洋圏、アメリカ、アフリカ及びヨーロッパの海上または沿岸において行われております。

なお、以下の補足情報における天然ガス事業には液化天然ガス生産活動が含まれています。

石油及びガス産出活動に関連して資産計上された原価

石油及びガス産出活動に関連して資産計上された原価の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

前連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区	126,944	181,316	132,620	313,936
未確認利権鉱区	19,055		38,324	38,324
小計	145,999	181,316	170,944	352,260
減価償却、減耗償却、償却の累計額及び 評価性引当金	△40,473	△89,879	△31,515	△121,394
資産計上した原価の純額	105,526	91,437	139,429	230,866

当連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区	131,552	190,294	121,892	312,186
未確認利権鉱区	43,722		34,586	34,586
小計	175,274	190,294	156,478	346,772
減価償却、減耗償却、償却の累計額及び 評価性引当金	△49,247	△96,203	△32,384	△128,587
資産計上した原価の純額	126,027	94,091	124,094	218,185

石油及びガスの利権鉱区の取得、探査、開発に関連して発生した原価

前連結会計年度及び当連結会計年度において石油及びガスの利権鉱区の取得、探査、開発に関連して発生した原価は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区の取得			531	531
未確認利権鉱区の取得	252			
探査費	3,845	132	680	812
開発費	22,768	13,029	17,284	30,313
合計	26,865	13,161	18,495	31,656

当連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
確認利権鉱区の取得	26,792			
未確認利権鉱区の取得	11,986			
探査費	5,666	6	640	646
開発費	9,189	8,950	5,175	14,125
合計	53,633	8,956	5,815	14,771

石油及びガス産出活動の経営成果

前連結会計年度及び当連結会計年度における石油及びガス産出活動の経営成果は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
収益：				
第三者への売却	21,092	68,012	4,400	72,412
関係会社への売却	11,739		5,786	5,786
費用：				
産出原価	17,235	20,546	6,343	26,889
探査費	2,491	254	828	1,082
減価償却、減耗償却、償却及び評価性引当金	12,304	6,594	4,065	10,659
税金費用	448	12,140	1,064	13,204
石油及びガス産出活動の経営成果 (共通経費及び利息費用を除く)	353	28,478	△2,114	26,364

当連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
収益：				
第三者への売却	27,451	88,332	14,135	102,467
関係会社への売却	11,284		5,806	5,806
費用：				
産出原価	16,739	21,983	8,886	30,869
探査費	5,416	85	434	519
減価償却、減耗償却、償却及び評価性引当金	17,067	8,378	5,580	13,958
税金費用	1,241	17,336	3,508	20,844
石油及びガス産出活動の経営成果 (共通経費及び利息費用を除く)	△1,728	40,550	1,532	42,082

埋蔵量の量的情報

確認済みガス埋蔵量は、厳密な販売契約に関する量のみで制約されております。そのため、各連結会計年度末時点の天然ガス埋蔵量は、長期の販売契約とそれに基づく開発継続の決定により将来的に期待される全体量の、ごく一部となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における資源別の埋蔵量の変動は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

原油、コンデンサート及び天然ガス液 (百万バレル)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発確認埋蔵量：				
期首	53	32	18	50
過去の見積量の修正	△5	6	△1	5
産出技術の改良			6	6
拡張及び発見				
購入	1		△1	△1
売却				
産出	△4	△5	△3	△8
期末残高	45	33	19	52
既開発確認埋蔵量－期末残高	28	17	17	34

天然ガス (10億立方フィート)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発確認埋蔵量：				
期首	67	714	795	1,509
過去の見積量の修正	△16	30	329	359
産出技術の改良			145	145
拡張及び発見				
購入			3	3
売却			△6	△6
産出	3	△54	△10	△64
期末残高	54	690	1,256	1,946
既開発確認埋蔵量－期末残高	16	315	1,004	1,319

(注) 生産物分与契約に基づく埋蔵量が、原油、コンデンサート、天然ガス液及び原油換算した天然ガスの合計に占める割合は59パーセントです。

(当連結会計年度)

原油、コンデンセート及び天然ガス液 (百万バレル)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発確認埋蔵量：				
期首	45	33	19	52
過去の見積量の修正	13	2	1	3
産出技術の改良			2	2
拡張及び発見				
購入	4			
売却			△1	△1
産出	△7	△5	△2	△7
期末残高	55	30	19	49
既開発確認埋蔵量－期末残高	44	13	16	29

天然ガス (10億立方フィート)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
既開発及び未開発確認埋蔵量：				
期首	54	690	1,256	1,946
過去の見積量の修正	1	△12	30	18
産出技術の改良			28	28
拡張及び発見				
購入	259			
売却			△48	△48
産出	△7	△59	△39	△98
期末残高	307	619	1,227	1,846
既開発確認埋蔵量－期末残高	33	255	986	1,241

(注) 生産物分与契約に基づく埋蔵量が、原油、コンデンセート、天然ガス液及び原油換算した天然ガスの合計に占める割合は66パーセントです。

石油及びガスの確認埋蔵量に関する標準キャッシュ・フローによる将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

確認埋蔵量に関する将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値について標準化された測定方法は、価格、費用、現時点の実効税率、及び年率10%の割引計数に基づくものです。前連結会計年度及び当連結会計年度の価格及び費用については、各連結会計年度内の各月の初日時点の平均価格に基づき算出しております。天然ガス事業に関する将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値について標準化された測定方法では、統合的生産分与契約に基づく資産の開発及び運用のための決定済み費用をすべて含んでおります。一方、収益は、「埋蔵量の量的情報」に記載のとおり、すでに確認済みの埋蔵量の見積りのみに対して算出されます。確認済みガス埋蔵量は、確定した販売契約の量のみにより制約されております。また、各連結会計年度末時点の天然ガスの埋蔵量は、長期の販売契約見込みとそれに基づく開発継続が決定している全体量の一部に過ぎません。そして確認埋蔵量の見積りは、新たな販売契約の締結に伴い、長期的に変更となる可能性があります。よって、ここに記載した情報は、当社の将来キャッシュ・フロー見積りや確認埋蔵量の価値に対する経営陣の見通しを示すものではありません。

(標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値)

確認埋蔵量に関して前連結会計年度末及び当連結会計年度末における標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値は以下のとおりです。

前連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
将来キャッシュ・インフロー	265,303	619,827	251,957	871,784
将来の産出原価	△102,064	△183,213	△71,611	△254,824
将来の開発費用	△82,991	△91,828	△46,567	△138,395
将来の税金費用	△15,554	△112,723	△47,951	△160,674
割引前の将来の純キャッシュ・フロー	64,694	232,063	85,828	317,891
年率10%での割引計算による影響額	△23,777	△94,161	△49,700	△143,861
標準化された測定方法による 将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	40,917	137,902	36,128	174,030

当連結会計年度末 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
将来キャッシュ・インフロー	338,683	704,576	414,411	1,118,987
将来の産出原価	△105,358	△180,322	△103,968	△284,290
将来の開発費用	△57,729	△76,064	△41,410	△117,474
将来の税金費用	△38,210	△130,306	△89,628	△219,934
割引前の将来の純キャッシュ・フロー	137,386	317,884	179,405	497,289
年率10%での割引計算による影響額	△61,115	△126,287	△70,944	△197,231
標準化された測定方法による 将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値	76,271	191,597	108,461	300,058

(純キャッシュ・フローの現在割引価値の変動)

標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値の前連結会計年度及び当連結会計年度における変動は以下のとおりです。

前連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
4月1日時点の割引現在価値	22,883	109,034	40,911	149,945
産出された石油及びガスの販売または移転 (産出原価控除後)	△14,119	△52,842	16,652	△36,190
発生した開発費	22,567	14,504	12,073	26,577
埋蔵量の購入	341			
将来の産出に係る販売価格、移転価格及び 産出原価の変動	9,707	△7,142	△28,179	△35,321
将来の見積開発費用	△27,387	△15,446	△7,707	△23,153
過去見積量の修正	8,141	28,945	△12,651	16,294
ディスカウント (10%)	5,339	14,329	12,149	26,478
税金の変動	13,299	12,267	2,397	14,664
外国為替レートの変動	146	34,253	483	34,736
3月31日時点の割引現在価値	40,917	137,902	36,128	174,030

当連結会計年度 (百万円)	連結子会社	関連会社		
	合計	オーストラリア	インドネシア	合計
4月1日時点の割引現在価値	40,917	137,902	36,128	174,030
産出された石油及びガスの販売または移転 (産出原価控除後)	△19,677	△68,457	18,353	△50,104
発生した開発費	8,584	9,234	2,336	11,570
埋蔵量の購入	20,948			
埋蔵量の売却			△4,029	△4,029
将来の産出に係る販売価格、移転価格及び 産出原価の変動	34,094	92,833	112,657	205,490
将来の見積開発費用	19,159	4,610	△813	3,797
過去見積量の修正	△16,793	115	1,982	2,097
ディスカウント (10%)	4,661	13,933	△6,791	7,142
税金の変動	△13,579	2	△47,200	△47,198
外国為替レートの変動	△2,043	1,425	△4,162	△2,737
3月31日時点の割引現在価値	76,271	191,597	108,461	300,058

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「13. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「13. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
収益 (百万円)	1,291,239	1,252,622	1,295,279	1,367,733
法人税等及び持分法 による投資損益前利 益金額 (百万円)	180,557	134,611	104,657	114,472
当社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	140,434	127,363	91,899	103,492
売上高 (百万円)	4,734,725	4,805,687	4,797,944	4,895,087
1株当たり当社株主 に帰属する四半期純 利益金額 (円)	85.44	77.49	55.91	62.96

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1「連結財務諸表の基本事項」参照)

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	546,312	739,618
受取手形	※1, 6 83,378	※1, 6 76,387
売掛金	※1, 5 967,309	※1, 5 919,122
有価証券	※5 202,921	※5 133,310
商品	192,022	295,751
未着商品	55,992	—
販売用不動産	17,094	14,656
貯蔵品	353	370
前渡金	※1 258,720	※1 229,335
前払費用	※1 24,990	※1 25,772
繰延税金資産	24,942	24,235
未収入金	※1 135,153	※1 126,326
短期貸付金	118,725	167,284
関係会社短期貸付金	120,965	58,219
貸付け商品	※1, 3 98,992	※1, 3 92,719
デリバティブ債権	—	73,451
その他	※1, 5 57,433	※1 25,534
貸倒引当金	△6,947	△3,165
流動資産合計	2,898,365	2,998,931
固定資産		
有形固定資産		
貸貸業用固定資産	※2 237	※2 516
減価償却累計額	△79	△147
貸貸業用固定資産（純額）	157	368
建物	59,190	58,786
減価償却累計額	△23,449	△25,226
建物（純額）	35,740	33,559
構築物	39,338	38,457
減価償却累計額	△31,645	△31,126
構築物（純額）	7,693	7,330
機械及び装置	11,084	10,769
減価償却累計額	△8,900	△8,810
機械及び装置（純額）	2,184	1,959
船舶	53	25
減価償却累計額	△31	△20
船舶（純額）	21	4
車両運搬具	1,795	1,827
減価償却累計額	△1,294	△1,259
車両運搬具（純額）	501	568
工具、器具及び備品	6,554	8,366
減価償却累計額	△4,373	△5,163
工具、器具及び備品（純額）	2,180	3,202
土地	91,492	91,490
建設仮勘定	1,426	2,594
有形固定資産合計	141,398	141,076

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
借地権	315	315
商標権	3	4
鉱業権	415	—
ソフトウェア	20,146	18,910
その他	5,509	7,891
無形固定資産合計	26,390	27,121
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 1,084,760	※5 998,313
関係会社株式	※5 1,652,232	※5 1,647,755
その他の関係会社有価証券	59,709	143,138
出資金	17,242	15,876
関係会社出資金	74,155	112,454
長期貸付金	※5 11,849	※5 19,158
関係会社長期貸付金	221,735	212,241
固定化営業債権	※1, 4 20,139	※1, 4 12,554
長期前払費用	※1 71,393	※1 74,666
その他	70,750	49,999
貸倒引当金	△20,700	△12,803
投資その他の資産合計	3,263,268	3,273,354
固定資産合計	3,431,057	3,441,552
繰延資産		
社債発行費	1,375	1,506
繰延資産合計	1,375	1,506
資産合計	6,330,798	6,441,989
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 56,433	※1 69,834
買掛金	※1 814,427	※1 737,240
短期借入金	36,385	13,778
1年内返済予定の長期借入金	163,230	261,272
コマーシャル・ペーパー	22,000	25,000
1年内償還予定の社債	92,000	110,905
リース債務	4	9
未払金	153,894	145,147
未払費用	38,103	39,949
前受金	249,247	215,961
預り金	31,105	26,884
預り商品	※3 94,632	※3 124,491
前受収益	944	1,423
役員賞与引当金	200	166
その他	26,955	56,768
流動負債合計	1,779,565	1,828,831

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	729,850	736,546
長期借入金	*5 2,066,989	*5 1,960,381
リース債務	12	29
繰延税金負債	81,011	82,609
退職給付引当金	5,272	4,149
役員退職慰労引当金	2,870	2,796
債務保証損失引当金	4,605	2,701
特別修繕引当金	621	537
資産除去債務	—	1,622
その他	5,493	3,690
固定負債合計	2,896,727	2,795,064
負債合計		
	4,676,292	4,623,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,228	203,598
資本剰余金		
資本準備金	212,942	213,312
その他資本剰余金	9	9
資本剰余金合計	212,952	213,322
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	9,816	9,816
海外投資等損失準備金	3	—
別途積立金	796,760	976,760
繰越利益剰余金	257,572	264,687
利益剰余金合計	1,095,804	1,282,915
自己株式	△151,266	△151,285
株主資本合計	1,360,718	1,548,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	273,996	243,115
繰延ヘッジ損益	14,888	20,534
評価・換算差額等合計	288,885	263,650
新株予約権	4,901	5,893
純資産合計	1,654,505	1,818,093
負債純資産合計	6,330,798	6,441,989

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	8,236,241	※ ¹ 8,980,555
売上原価		
商品期首たな卸高	※ ² 293,100	※ ² 265,109
当期商品仕入高	※ ¹ , ※ ² 8,055,237	※ ¹ , ※ ² 8,867,287
合計	8,348,338	9,132,397
商品期末たな卸高	※ ² 265,109	※ ² 310,407
商品売上原価	※ ³ , ※ ⁵ 8,083,228	※ ³ , ※ ⁵ 8,821,989
売上総利益	153,013	158,566
販売費及び一般管理費	※ ⁴ , ※ ⁵ 214,044	※ ⁴ , ※ ⁵ 210,090
営業損失(△)	△61,030	△51,523
営業外収益		
受取利息	8,502	7,925
有価証券利息	2,009	679
受取配当金	※ ¹ 376,967	※ ¹ 349,697
為替差益	11,217	—
その他	6,696	11,471
営業外収益合計	405,393	369,773
営業外費用		
支払利息	14,937	10,384
社債利息	4,715	3,414
為替差損	—	2,584
金融デリバティブ費用	13,985	342
その他	6,445	7,645
営業外費用合計	40,084	24,371
経常利益	304,278	293,878
特別利益		
固定資産売却益	※ ⁶ 26	※ ⁶ 93
投資有価証券売却益	41,202	34,139
関係会社株式売却益	2,559	671
投資有価証券償還益	2,204	—
特別利益合計	45,992	34,904
特別損失		
固定資産売却損	※ ⁶ 141	※ ⁶ 88
固定資産除却損	※ ⁷ 252	※ ⁷ 622
投資有価証券売却損	2,750	2,042
関係会社株式売却損	1,708	3,662
投資有価証券評価損	55,752	9,216
関係会社株式評価損	42,913	16,811
関係会社等貸倒損	3,872	614
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	232
特別損失合計	107,390	33,291
税引前当期純利益	242,880	295,491
法人税、住民税及び事業税	6,667	11,278
法人税等調整額	△20,627	19,841
法人税等合計	△13,960	31,119
当期純利益	256,840	264,372

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	202,816	203,228
当期変動額		
新株の発行	411	369
当期変動額合計	411	369
当期末残高	203,228	203,598
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	212,531	212,942
当期変動額		
新株の発行	411	369
当期変動額合計	411	369
当期末残高	212,942	213,312
その他資本剰余金		
前期末残高	10	9
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	9	9
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	31,652	31,652
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	9,816	9,816
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,816	9,816
海外投資等損失準備金		
前期末残高	11	3
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△7	△3
当期変動額合計	△7	△3
当期末残高	3	—

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	733,760	796,760
当期変動額		
別途積立金の積立	63,000	180,000
当期変動額合計	63,000	180,000
当期末残高	796,760	976,760
繰越利益剰余金		
前期末残高	117,949	257,572
当期変動額		
剰余金の配当	△54,226	△77,261
海外投資等損失準備金の取崩	7	3
別途積立金の積立	△63,000	△180,000
当期純利益	256,840	264,372
当期変動額合計	139,622	7,114
当期末残高	257,572	264,687
自己株式		
前期末残高	△151,250	△151,266
当期変動額		
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	3	1
当期変動額合計	△16	△18
当期末残高	△151,266	△151,285
株主資本合計		
前期末残高	1,157,298	1,360,718
当期変動額		
新株の発行	822	739
剰余金の配当	△54,226	△77,261
当期純利益	256,840	264,372
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	203,420	187,832
当期末残高	1,360,718	1,548,550

(単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	156,679	273,996
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,317	△30,881
当期変動額合計	117,317	△30,881
当期末残高	273,996	243,115
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,218	14,888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,670	5,646
当期変動額合計	8,670	5,646
当期末残高	14,888	20,534
評価・換算差額等合計		
前期末残高	162,897	288,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,987	△25,235
当期変動額合計	125,987	△25,235
当期末残高	288,885	263,650
新株予約権		
前期末残高	3,437	4,901
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,463	991
当期変動額合計	1,463	991
当期末残高	4,901	5,893
純資産合計		
前期末残高	1,323,634	1,654,505
当期変動額		
新株の発行	822	739
剰余金の配当	△54,226	△77,261
当期純利益	256,840	264,372
自己株式の取得	△19	△19
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127,451	△24,243
当期変動額合計	330,871	163,588
当期末残高	1,654,505	1,818,093

【重要な会計方針】

平成21年度	平成22年度
<p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> デリバティブ及び運用目的の金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっております。 なお、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損の金額は損益計算書に関する注記（※3）のとおりです。</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 10 ～ 50年 機械及び装置 5 ～ 20年 無形固定資産については、鉱業権は見積埋蔵量に基づく生産高比例法によって、その他は定額法によっております。なお、その他の主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社使用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p>	<p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 10 ～ 50年 機械及び装置 5 ～ 20年 無形固定資産については、定額法によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社使用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 同左</p>

平成21年度	平成22年度
<p>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち20,762百万円は流動資産の「前払費用」に、また70,744百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見積額を計上しております。 なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものであります。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち20,932百万円は流動資産の「前払費用」に、また72,548百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>

平成21年度	平成22年度
<p>(6)特別修繕引当金 定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しております。</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 社内のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は通貨金利変動リスク、商品の相場変動リスク等を回避する目的で行なっているデリバティブ取引を対象に、個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。 また、ヘッジ会計の方法は、主に繰延ヘッジ処理又は金利スワップの特例処理によっております。 ただし、「その他の有価証券」については、主に時価ヘッジによっております。</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(6)特別修繕引当金 同左</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 同左</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 同左</p>

【会計処理の変更】

平成21年度	平成22年度
	<p>資産除去債務に関する会計基準 当年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日公表分）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日公表分）を適用しております。 これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

平成21年度	平成22年度
	<p><u>貸借対照表</u></p> <p>前年度まで区分掲記しておりました「未着商品」（当年度66,204百万円）については、当年度より「商品」に含めて表示しております。</p> <p>前年度まで「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「デリバティブ債権」は、資産の合計額の100分の1を超えたため、当年度より区分掲記しております。なお、前年度の「デリバティブ債権」の金額は、27,840百万円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成21年度	平成22年度																																																				
<p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>※1 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。</p> <p>(1)資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>725百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>301,075 "</td> </tr> <tr> <td>貸付け商品</td> <td>74,370 "</td> </tr> <tr> <td>その他関係会社に対する資産合計</td> <td>65,962 "</td> </tr> </table> <p>(2)負債</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>5,638百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>146,729 "</td> </tr> </table> <p><u>貸貸業用固定資産</u></p> <p>※2 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。</p> <p><u>貸付け商品及び預り商品</u></p> <p>※3 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。</p> <p><u>固定化営業債権</u></p> <p>※4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計238百万円です。</p> <p><u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u></p> <p>※5 (1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,358百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>123 "</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,587 "</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>40,333 "</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>19 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,424百万円</td> </tr> </table> <p>(2)担保に係る主な債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,660百万円</td> </tr> </table>	受取手形	725百万円	売掛金	301,075 "	貸付け商品	74,370 "	その他関係会社に対する資産合計	65,962 "	支払手形	5,638百万円	買掛金	146,729 "	売掛金	8,358百万円	有価証券	123 "	その他の流動資産	1 "	投資有価証券	4,587 "	関係会社株式	40,333 "	長期貸付金	19 "	計	53,424百万円	長期借入金	4,660百万円	<p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>※1 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。</p> <p>(1)資産</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>289,955 "</td> </tr> <tr> <td>その他関係会社に対する資産合計</td> <td>122,085 "</td> </tr> </table> <p>(2)負債</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>7,067百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>159,832 "</td> </tr> </table> <p><u>貸貸業用固定資産</u></p> <p>※2 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。</p> <p><u>貸付け商品及び預り商品</u></p> <p>※3 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。</p> <p><u>固定化営業債権</u></p> <p>※4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計120百万円です。</p> <p><u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u></p> <p>※5 (1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>101 "</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,298 "</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>39,892 "</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>39 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,512百万円</td> </tr> </table> <p>(2)担保に係る主な債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>170百万円</td> </tr> </table>	受取手形	237百万円	売掛金	289,955 "	その他関係会社に対する資産合計	122,085 "	支払手形	7,067百万円	買掛金	159,832 "	売掛金	181百万円	有価証券	101 "	投資有価証券	5,298 "	関係会社株式	39,892 "	長期貸付金	39 "	計	45,512百万円	長期借入金	170百万円
受取手形	725百万円																																																				
売掛金	301,075 "																																																				
貸付け商品	74,370 "																																																				
その他関係会社に対する資産合計	65,962 "																																																				
支払手形	5,638百万円																																																				
買掛金	146,729 "																																																				
売掛金	8,358百万円																																																				
有価証券	123 "																																																				
その他の流動資産	1 "																																																				
投資有価証券	4,587 "																																																				
関係会社株式	40,333 "																																																				
長期貸付金	19 "																																																				
計	53,424百万円																																																				
長期借入金	4,660百万円																																																				
受取手形	237百万円																																																				
売掛金	289,955 "																																																				
その他関係会社に対する資産合計	122,085 "																																																				
支払手形	7,067百万円																																																				
買掛金	159,832 "																																																				
売掛金	181百万円																																																				
有価証券	101 "																																																				
投資有価証券	5,298 "																																																				
関係会社株式	39,892 "																																																				
長期貸付金	39 "																																																				
計	45,512百万円																																																				
長期借入金	170百万円																																																				

平成21年度		平成22年度	
保証債務		保証債務	
(1)取引先の銀行借入等に対する保証		(1)取引先の銀行借入等に対する保証	
	百万円		百万円
関係会社 PETRO-DIAMOND COMPANY	73,210	関係会社 PETRO-DIAMOND COMPANY	109,906
〃 MCE BANK	63,147	〃 DIPO STAR FINANCE	85,598
〃 DIAMOND GAS SAKHALIN	62,626	〃 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	65,517
〃 DIPO STAR FINANCE	53,391	〃 MCE BANK	58,649
〃 TRILAND METALS	28,114	〃 TRILAND METALS	39,219
〃 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	26,437	〃 PETRO-DIAMOND SINGAPORE	32,571
〃 GUARANTEE SERVICES	25,399	〃 三菱商事ユニメタルズ	28,438
〃 小名浜石油	24,750	〃 三菱商事ファッション	27,233
〃 PETRO-DIAMOND SINGAPORE	20,936	〃 MC AUTOMOBILE (EUROPE)	24,626
〃 TRILAND USA	20,264	〃 小名浜石油	23,780
〃 三菱商事軽金属販売	18,945	〃 GUARANTEE SERVICES	22,699
〃 シナリバー・アビエーション・ ファイナンシング	18,865	〃 CORDOVA GAS RESOURCES	21,416
〃 PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT	18,000	〃 MCAP EUROPE	18,683
〃 三菱商事石油	17,678	〃 東洋冷蔵	17,900
〃 レンタルのニッケン	16,123	〃 ALPAC FOREST PRODUCTS	17,426
〃 THAI AUTO SALES	15,678	〃 シナリバー・アビエーション・ ファイナンシング	15,895
〃 東洋冷蔵	15,300	〃 KANGEAN FINANCE COMPANY	15,845
〃 ティー・アール・エム・エアク ラフト・リーシング	14,108	〃 JECO 2	14,984
〃 MC AUTOMOBILE (EUROPE)	13,227	〃 TRILAND USA	14,166
〃 DIAMOND CAMELLIA	12,821	〃 レンタルのニッケン	14,056
〃 MAC FUNDING	12,572	〃 TRI PETCH ISUZU LEASING CO.	13,599
〃 KANGEAN FINANCE COMPANY	12,558	〃 DIAMOND CAMELLIA	12,270
〃 ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	11,007	〃 DIAMOND TANKER	11,975
〃 DIAMOND TANKER	10,590	〃 AGREX	11,894
〃 AGREX	10,019	〃 MCX DUNLIN (UK)	11,359
CARBOELECTRICA DIAMANTE	34,156	〃 三菱商事プラスチック	11,201
HSBC BANK USA	31,109	〃 ティー・アール・エム・エアク ラフト・リーシング	11,085
昭和四日市石油	10,776	HSBC BANK USA	26,851
ROLF IMPORT	10,595	その他	296,277
その他	292,241	計	1,075,132
計	994,658		

平成21年度	平成22年度
<p>(2) 現地法人の銀行借入等に対する保証 1,012百万円 保証類似行為についても上記に含めて開示しております。 尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及び MITSUBISHI CORPORATION FINANCEの商業・ペーパーの発行等に関連して、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>※6 受取手形割引高 52,627百万円</p>	<p>(2) 現地法人の銀行借入等に対する保証 2,305百万円 保証類似行為についても上記に含めて開示しております。 尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及び MITSUBISHI CORPORATION FINANCEの商業・ペーパーの発行等に関連して、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>※6 受取手形割引高 48,560百万円</p>

(損益計算書関係)

平成21年度	平成22年度																																																																																						
<p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>※1 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>仕入高</td> <td>1,885,960百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>308,736百万円</td> </tr> </table> <p><u>売上原価</u></p> <p>※2 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。</p> <p><u>たな卸資産の簿価切下げ</u></p> <p>※3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価減の戻し入れ額6,396百万円が含まれております。</p> <p><u>販売費及び一般管理費</u></p> <p>※4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>523百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>1,627 "</td> </tr> <tr> <td>執行役員報酬</td> <td>1,332 "</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>44,722 "</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>36,255 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>27,147 "</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td>9,625 "</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td>10,181 "</td> </tr> <tr> <td>事務所ほか設備費</td> <td>9,567 "</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>10,164 "</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>2,929 "</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>1,212 "</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>21,788 "</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>20,709 "</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>2,046 "</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,105 "</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>1,300 "</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>11,803 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>214,044 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載のとおりです。</p> <p><u>研究開発費</u></p> <p>※5 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費739百万円</p>	仕入高	1,885,960百万円	受取配当金	308,736百万円	貸倒引当金繰入額	523百万円	役員報酬	1,627 "	執行役員報酬	1,332 "	従業員給与	44,722 "	従業員賞与	36,255 "	退職給付費用	27,147 "	福利費	9,625 "	地代及び家賃	10,181 "	事務所ほか設備費	9,567 "	旅費交通費	10,164 "	交際費	2,929 "	通信費	1,212 "	事務費	21,788 "	業務委託費	20,709 "	租税公課	2,046 "	広告宣伝費	1,105 "	寄付金	1,300 "	雑費	11,803 "	計	214,044 "	<p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>※1 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>売上高</td> <td>1,901,323百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td>2,056,701百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>282,752百万円</td> </tr> </table> <p><u>売上原価</u></p> <p>※2 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。</p> <p><u>たな卸資産の簿価切下げ</u></p> <p>※3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価減の戻し入れ額876百万円が含まれております。</p> <p><u>販売費及び一般管理費</u></p> <p>※4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,474百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>1,411 "</td> </tr> <tr> <td>執行役員報酬</td> <td>1,408 "</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>44,399 "</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>37,425 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>23,201 "</td> </tr> <tr> <td>福利費</td> <td>9,423 "</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td>7,282 "</td> </tr> <tr> <td>事務所ほか設備費</td> <td>9,880 "</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>11,551 "</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>3,035 "</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>1,184 "</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>19,599 "</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>21,551 "</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>1,963 "</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,121 "</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>3,285 "</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td>10,890 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>210,090 "</td> </tr> </table> <p>減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載のとおりです。</p> <p><u>研究開発費</u></p> <p>※5 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費856百万円</p>	売上高	1,901,323百万円	仕入高	2,056,701百万円	受取配当金	282,752百万円	貸倒引当金繰入額	1,474百万円	役員報酬	1,411 "	執行役員報酬	1,408 "	従業員給与	44,399 "	従業員賞与	37,425 "	退職給付費用	23,201 "	福利費	9,423 "	地代及び家賃	7,282 "	事務所ほか設備費	9,880 "	旅費交通費	11,551 "	交際費	3,035 "	通信費	1,184 "	事務費	19,599 "	業務委託費	21,551 "	租税公課	1,963 "	広告宣伝費	1,121 "	寄付金	3,285 "	雑費	10,890 "	計	210,090 "
仕入高	1,885,960百万円																																																																																						
受取配当金	308,736百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入額	523百万円																																																																																						
役員報酬	1,627 "																																																																																						
執行役員報酬	1,332 "																																																																																						
従業員給与	44,722 "																																																																																						
従業員賞与	36,255 "																																																																																						
退職給付費用	27,147 "																																																																																						
福利費	9,625 "																																																																																						
地代及び家賃	10,181 "																																																																																						
事務所ほか設備費	9,567 "																																																																																						
旅費交通費	10,164 "																																																																																						
交際費	2,929 "																																																																																						
通信費	1,212 "																																																																																						
事務費	21,788 "																																																																																						
業務委託費	20,709 "																																																																																						
租税公課	2,046 "																																																																																						
広告宣伝費	1,105 "																																																																																						
寄付金	1,300 "																																																																																						
雑費	11,803 "																																																																																						
計	214,044 "																																																																																						
売上高	1,901,323百万円																																																																																						
仕入高	2,056,701百万円																																																																																						
受取配当金	282,752百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入額	1,474百万円																																																																																						
役員報酬	1,411 "																																																																																						
執行役員報酬	1,408 "																																																																																						
従業員給与	44,399 "																																																																																						
従業員賞与	37,425 "																																																																																						
退職給付費用	23,201 "																																																																																						
福利費	9,423 "																																																																																						
地代及び家賃	7,282 "																																																																																						
事務所ほか設備費	9,880 "																																																																																						
旅費交通費	11,551 "																																																																																						
交際費	3,035 "																																																																																						
通信費	1,184 "																																																																																						
事務費	19,599 "																																																																																						
業務委託費	21,551 "																																																																																						
租税公課	1,963 "																																																																																						
広告宣伝費	1,121 "																																																																																						
寄付金	3,285 "																																																																																						
雑費	10,890 "																																																																																						
計	210,090 "																																																																																						

平成21年度				平成22年度			
固定資産売却益及び売却損の内訳				固定資産売却益及び売却損の内訳			
※6				※6			
売却益（百万円）		売却損（百万円）		売却益（百万円）		売却損（百万円）	
車両	12	ソフトウェア	118	車両	41	ソフトウェア	45
建物	7	建物	16	土地	22	機械及び装置	25
ソフトウェアほか	7	電話加入権ほか	7	ソフトウェアほか	30	建物ほか	17
合計	26	合計	141	合計	93	合計	88
固定資産除却損の内訳				固定資産除却損の内訳			
※7 建物 91百万円				※7 鉱業権 415百万円			
器具及び備品 42 "				建物 130 "			
ソフトウェアほか 119 "				構築物ほか 76 "			
合計 252 "				合計 622 "			

(株主資本等変動計算書関係)

平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 (株)	当年度増加株式数 (株)	当年度減少株式数 (株)	当年度末株式数 (株)
普通株式	52,916,114	9,860	1,059	52,924,915
合計	52,916,114	9,860	1,059	52,924,915

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加9,860株は単元未満株式の買取り、当期減少1,059株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,290百万円	16円	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	27,936百万円	17円	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	34,519百万円	利益剰余金	21円	平成22年3月31日	平成22年6月25日

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前年度末株式数 (株)	当年度増加株式数 (株)	当年度減少株式数 (株)	当年度末株式数 (株)
普通株式	52,924,915	9,331	463	52,933,783
合計	52,924,915	9,331	463	52,933,783

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加9,331株は単元未満株式の買取り、当期減少463株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	34,519百万円	21円	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	42,743百万円	26円	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	64,129百万円	利益剰余金	39円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(リース取引関係)

平成21年度	平成22年度
ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
1. 借手側	1. 借手側
(ア) リース資産の内容	(ア) リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
主として、器具及び備品であります。	同左
(イ) リース資産の減価償却の方法	(イ) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。	同左
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。	同左
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（百万円）	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（百万円）
① 機械及び装置	① 機械及び装置
取得価額相当額 124	取得価額相当額 88
減価償却累計額相当額 62	減価償却累計額相当額 51
期末残高相当額 62	期末残高相当額 37
② 器具及び備品	② 器具及び備品
取得価額相当額 335	取得価額相当額 300
減価償却累計額相当額 258	減価償却累計額相当額 279
期末残高相当額 77	期末残高相当額 21
③ その他	③ その他
取得価額相当額 438	取得価額相当額 349
減価償却累計額相当額 237	減価償却累計額相当額 233
期末残高相当額 201	期末残高相当額 116
合計（①～③）	合計（①～③）
取得価額相当額 897	取得価額相当額 737
減価償却累計額相当額 557	減価償却累計額相当額 563
期末残高相当額 340	期末残高相当額 174
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法によっております。	同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額（百万円）	(2) 未経過リース料期末残高相当額（百万円）
1年内 161	1年内 78
1年超 182	1年超 96
合計 343	合計 174
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法によっております。	同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額（百万円）	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額（百万円）
① 支払リース料 156	① 支払リース料 96
② 減価償却費相当額 156	② 減価償却費相当額 96
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左

平成21年度	平成22年度																														
<p>2. 貸手側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高額及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22,088</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">107,496</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,584</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,334</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,376</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,710</td> </tr> </table>	1年内	3	1年超	—	合計	3	1年内	22,088	1年超	107,496	合計	129,584	1年内	3,334	1年超	12,376	合計	15,710	<p>2. 貸手側</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22,693</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">89,369</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,062</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p>未経過リース料（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,624</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,692</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,316</td> </tr> </table>	1年内	22,693	1年超	89,369	合計	112,062	1年内	3,624	1年超	8,692	合計	12,316
1年内	3																														
1年超	—																														
合計	3																														
1年内	22,088																														
1年超	107,496																														
合計	129,584																														
1年内	3,334																														
1年超	12,376																														
合計	15,710																														
1年内	22,693																														
1年超	89,369																														
合計	112,062																														
1年内	3,624																														
1年超	8,692																														
合計	12,316																														

(有価証券関係)

平成21年度

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,870	99,222	57,352
関連会社株式	312,198	396,018	83,820
合計	354,068	495,240	141,172

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,016,337
関連会社株式	281,827

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

平成22年度

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	41,870	89,201	47,331
関連会社株式	310,159	373,078	62,919
合計	352,029	462,279	110,250

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	992,051
関連会社株式	303,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

平成21年度	平成22年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 8,351	貸倒引当金損金算入限度超過額 4,737
未払費用 11,404	未払費用 12,510
投資有価証券評価損 136,503	投資有価証券評価損 108,716
販売用不動産評価減及び固定資産減損 2,445	販売用不動産評価減及び固定資産減損 1,969
その他 8,035	繰越欠損金 15,993
小計 166,738	その他 9,328
評価性引当額 Δ 758	小計 153,253
繰延税金資産合計 165,980	評価性引当額 Δ 6,362
繰延税金負債	繰延税金資産合計 146,891
退職給付関連費用 Δ 14,434	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 Δ 6,822	退職給付関連費用 Δ 15,095
その他有価証券評価差額金 Δ 190,404	圧縮記帳積立金 Δ 6,822
その他 Δ 10,388	その他有価証券評価差額金 Δ 168,944
繰延税金負債合計 Δ 222,048	その他 Δ 14,403
繰延税金資産(負債)の純額 Δ 56,069	繰延税金負債合計 Δ 205,264
流動資産 24,942	繰延税金資産(負債)の純額 Δ 58,373
固定負債 Δ 81,011	流動資産 24,235
	固定負債 Δ 82,609
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41%	法定実効税率 41%
(調整)	(調整)
税務上の損金不算入額 0.7%	税務上の損金不算入額 0.8%
受取配当金 Δ 49.5%	受取配当金 Δ 37.1%
外国税額 1.7%	外国税額 1.9%
その他 0.4%	評価性引当額 1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 Δ 5.7%	その他 2.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.5%

(1株当たり情報)

平成21年度		平成22年度	
1株当たり純資産額	1,003.55円	1株当たり純資産額	1,102.09円
1株当たり当期純利益	156.30円	1株当たり当期純利益	160.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	155.94円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	160.39円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成21年度	平成22年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	256,840	264,372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	256,840	264,372
期中平均株式数(株)	1,643,301,452	1,643,932,578
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,775,034	4,371,508
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(803,872)	(761,784)
(うち新株予約権)	(2,971,162)	(3,609,724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成21年度	平成22年度
—	<u>自己株式の消却</u> 平成23年5月10日開催の取締役会において、資本効率を意識した経営を今後一段と強化・推進していくための取り組みの一環として45百万株の自己株式を消却することが決議されました。この消却手続は平成23年5月31日に完了しております。

④【附属明細表】

平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	海外1銘柄	103,874	1,094
		小計	103,874	1,094
投資有価証券	その他有価証券	国内		
		(鉱業)		
		国際石油開発帝石	134,500	84,869
		日本アマゾンアルミニウム	6,318,000	3,243
		(食料品)		
		日清食品ホールディングス	7,800,028	22,869
		キリンホールディングス	11,180,473	12,220
		山崎製パン	9,849,655	9,544
		日清製粉グループ本社	6,982,250	6,695
		永谷園	4,169,996	3,627
		(パルプ・紙)		
		特種東海製紙	13,800,000	2,511
		トーモク	8,435,594	2,226
		(化学)		
		信越化学工業	1,634,292	6,757
		中国塗料	3,901,000	2,718
		日本化成	12,750,000	2,205
		(石油・石炭製品)		
		J Xホールディングス	48,882,792	27,374
		(ゴム製品)		
		東洋ゴム工業	12,870,500	2,625
		(ガラス・土石製品)		
		旭硝子	3,312,551	3,464
東海カーボン	5,844,990	2,419		
(鉄鋼)				
新日本製鐵	39,637,533	10,543		
大太平洋金属	15,955,961	9,812		
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,313,787	8,065		
(非鉄金属)				
三菱マテリアル	14,435,933	4,070		
フルヤ金属	729,088	3,499		
東邦亜鉛	5,515,750	2,140		
(機械)				
三菱重工業	26,615,000	10,166		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(輸送用機器)		
		三菱自動車工業	774,768,703	79,026
		三菱自動車工業 優先株	66,654	38,356
		いすゞ自動車	156,487,881	51,484
		三菱航空機	1,000	10,000
		(その他製品)		
		岡村製作所	9,163,735	4,288
		アシックス	2,564,947	2,852
		三菱原子燃料	78,472	2,393
		(電気・ガス業)		
		東京ガス	27,959,004	10,624
		東邦ガス	11,361,076	4,873
		関西電力	1,260,753	2,283
		(海運業)		
		日本郵船	7,199,300	2,339
		(倉庫・運輸関連業)		
		三菱倉庫	3,205,412	2,981
		(卸売業)		
		加藤産業	1,787,363	2,564
		(小売業)		
		イオン	40,422,174	38,966
		良品計画	1,078,300	3,682
		(銀行業)		
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,286,000	7,021
		イオン銀行	60,000	3,000
		(保険業)		
		東京海上ホールディングス	4,571,500	10,167
(不動産業)				
三菱地所	10,489,077	14,758		
(サービス業)				
三菱総合研究所	1,213,876	2,057		
その他539銘柄	209,198,285	111,157		
国内計	1,545,293,185	648,556		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	海外 (アジア)		
		AYALA	52,564,618	39,037
		POHANG IRON & STEEL	880,587	33,663
		LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS	41,900,000	13,961
		CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	141,483,000	13,206
		THAI UNION FROZEN PRODUCTS	72,446,900	9,164
		統一企業	66,109,313	7,513
		MANILA WATER	169,000,000	5,923
		CHINA MOTOR	66,404,796	4,503
		CHINA SHENHUA ENERGY	10,378,500	4,067
		XIAMEN TUNGSTEN	4,227,600	2,761
		SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	2,157
		(南米)		
		CAP	28,805,943	113,610
		INVERCAP	3,452,450	3,345
		その他 178銘柄	655,997,435	58,769
		海外計	1,354,092,242	311,686
小計	2,899,385,427	960,243		
計	2,899,489,301	961,337		

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	—	101
		小計	—	101
	その他有価証券	みずほ証券 コマーシャルペーパー	7,000百万円	6,999
		CREDIT AGRICOLE (LONDON) 社債	40,000千米ドル	3,325
		みずほコーポレート銀行 社債	2,900百万円	2,924
		BANK OF AMERICA 社債	30,000千米ドル	2,493
		CREDIT SUISSE (USA) 社債	25,000千米ドル	2,079
		WELLS FARGO 社債	25,000千米ドル	2,075
		その他社債 3 銘柄	—	2,525
	小計	—	22,425	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	産業ファンド	8,000百万円	8,000
		その他 2 銘柄	—	65
		小計	—	8,065
	その他有価証券	BNP PARIBAS 社債 (2015年9月17日満期)	3,000百万円	2,991
		みずほコーポレート銀行 社債 (2014年10月16日満期)	2,100百万円	2,117
		その他社債 4 銘柄	—	3,823
		小計	—	8,933
	計		—	39,524

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	売買目的有価証券	(証券投資信託受益証券) 米ドル建受益証券 2 2 銘柄	—	4,690
		小計	—	4,690
	その他有価証券	(譲渡性預金) 大阪府信用農業共同組合連合会	—	50,000
		山口銀行	—	50,000
		肥後銀行	—	5,000
小計	—	105,000		
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託受益証券) 日本リテールファンド	35,900	4,674
		産業ファンド	9,600	3,955
		(金銭信託受益証券) 円建受益証券 1 銘柄	—	2,000
		(投資事業有限責任組合契約に基づく権利) 国内 8 銘柄	—	877
		海外 1 銘柄	—	574
		(任意組合契約に基づく権利) 国内 2 銘柄	—	19
		(匿名組合契約や外国法令に基づく契約に 基づく権利) トリニティヘルスケアファンド	—	2,312
		その他国内 7 銘柄	—	3,964
		その他海外 8 銘柄	—	2,695
		小計	—	21,072
		計	—	130,762

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当年度償却額 (百万円)	差引当年度末残高 (百万円)
有形固定資産							
貸貸業用固定資産	237	295	16	516	147	84	368
建物	59,190	688	1,092	58,786	25,226	2,682	33,559
構築物	39,338	494	1,375	38,457	31,126	741	7,330
機械及び装置	11,084	1,899	2,214	10,769	8,810	481	1,959
船舶	53	—	27	25	20	6	4
車両運搬具	1,795	415	383	1,827	1,259	283	568
工具、器具及び備品	6,554	2,205	392	8,366	5,163	900	3,202
土地	91,492	102	105	91,490	—	—	91,490
建設仮勘定	1,426	2,896	1,729	2,594	—	—	2,594
有形固定資産計	211,173	8,997	7,337	212,832	71,756	5,179	141,076
無形固定資産							
借地権	—	—	—	315	—	—	315
商標権	—	—	—	6	2	0	4
ソフトウェア	—	—	—	39,744	20,834	7,140	18,910
その他	—	—	—	8,265	373	74	7,891
無形固定資産計	—	—	—	48,331	21,210	7,215	27,121
長期前払費用	72,870	3,767	602	76,035	1,369	217	74,666
繰延資産							
社債発行費	1,787	464	—	2,251	745	333	1,506
繰延資産計	1,787	464	—	2,251	745	333	1,506

- (注) 1. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前年度末残高」、「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略しております。
2. 当年度償却額 12,947百万円（有形固定資産 5,179百万円、無形固定資産 7,215百万円、長期前払費用 217百万円、繰延資産 333百万円）の配賦区分は次の通りです。

(1) 売上原価	2,182百万円	(固定資産減価償却額 2,071百万円、長期前払費用償却額 111百万円)
(2) 販売費及び一般管理費	10,431百万円	(固定資産減価償却額 10,324百万円、長期前払費用償却額 106百万円)
(3) 営業外費用	333百万円	(繰延資産償却額 333百万円)
合計	12,947百万円	(固定資産減価償却額 12,395百万円、長期前払費用償却額 217百万円、繰延資産償却額 333百万円)

【引当金明細表】

区分	前年度末残高 (百万円)	当年度増加額 (百万円)	当年度減少額 (目的使用) (百万円)	当年度減少額 (その他) (百万円)	当年度末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,647	1,618	12,816	481	15,969
役員賞与引当金	200	166	200	—	166
役員退職慰労引当金	2,870	—	73	—	2,796
債務保証損失引当金	4,605	138	2,042	—	2,701
特別修繕引当金	621	73	156	—	537

(注) 貸倒引当金の当年度減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、個別引当を行っていない一般債権の貸倒実績率の洗替え等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

①流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	
手許現在高	88
預金	
当座預金	195,162
定期預金	539,028
その他の預金	5,338
小計	739,529
合計	739,618

b. 受取手形

(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
PHILLIPS CARBON BLACK	5,083
THAI ACRYLIC FIBRE	3,424
CHONGQING PENGWEI PETROCHEMICAL	2,453
SUZHOU HUASU PLASTIC	2,250
WUXI XINGDA NEW FOAM PLASTICS MATERIALS	2,071
その他	61,104
合計	76,387

(期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	28,774	19,983	15,415	5,201	5,768	794	449	76,387

c. 売掛金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
菱食	59,265
加藤産業	19,139
KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS	18,056
日立建機 (中国)	17,922
インド三菱商事	17,608
その他	787,130
合計	919,122

(発生回収状況)

期首残高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)
967,309	8,980,555	9,028,742	919,122	90.8

- (注) 1. 算出方法：回収率＝当期回収高÷(期首残高＋当期売上高)
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

(回転率)

売掛金残高			当期売上高 (百万円)	回転率 (回)	回転期間 (日)
期首 (百万円)	期末 (百万円)	平均 (百万円)			
967,309	919,122	943,216	8,980,555	9.5	38.3

- (注) 1. 算出方法：回転率＝当期売上高÷売掛金残高平均
回転期間＝365÷回転率
2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

d. 商品

区分	金額（百万円）
商品	
新産業金融事業	—
エネルギー事業	34,719
金属	108,719
機械	5,633
化学品	15,794
生活産業	63,619
その他	1,061
商品計	229,547
未着商品	66,204
合計	295,751

(注) 未着商品の内訳は、海外で船積み後本邦あて航海中の商品64,507百万円、及び期末現在受入未済の商品にかかる諸掛1,697百万円です。

e. 販売用不動産

区分	金額（百万円）
土地	12,125
建物	2,531
合計	14,656

上記のうち、土地の地域別内訳は次のとおりです。

地域	面積（平方米）	金額（百万円）
関東	217,664	8,405
近畿ほか	15,496	3,719
合計	233,160	12,125

②固定資産

関係会社株式

(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
ローソン	121,297
DIAMOND GAS SAKHALIN	104,996
米国三菱商事	93,484
メタルワン	90,011
MCX EXPLORATION (USA)	72,784
その他	1,165,181
合計	1,647,755

③流動負債

a. 支払手形

(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
三菱東京UFJ銀行	23,985
ドイツ銀行	9,590
クレディ・アグリコル銀行	8,254
ノヴァ・スコシア銀行	3,853
米国三菱商事	3,385
その他	20,764
合計	69,834

(期日別内訳)

期日	4月中	5月中	6月中	7月中	8月中	9月中	10月以降	合計
金額 (百万円)	30,282	24,573	8,797	3,376	1,766	906	132	69,834

b. 買掛金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
三菱重工業	47,653
PETRO DIAMOND COMPANY	24,118
三菱自動車工業	24,099
三菱電機	22,435
日立建機	18,178
その他	600,754
合計	737,240

c. コマーシャル・ペーパー
(期日別内訳)

期日	5月中	合計
金額 (百万円)	25,000	25,000

④固定負債

a. 社債
(期日別内訳)

期日	1年超 ～2年以内	2年超 ～3年以内	3年超 ～4年以内	4年超 ～5年以内	5年超	合計
金額 (百万円)	32,000	139,990	60,000	117,591	386,965	736,546

b. 長期借入金
(相手先別内訳)

主な相手先	金額 (百万円)
明治安田生命保険	252,000
日本生命保険	165,000
日本政策投資銀行	144,157
住友生命保険	115,000
国際協力銀行	98,289
その他	1,185,934
合計	1,960,381

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： http://www.mitsubishicorp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成21年度）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日） 平成22年6月24日関東財務局長に提出

2. 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（平成20年度）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日） 平成23年5月27日関東財務局長に提出

事業年度（平成21年度）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日） 平成23年5月27日関東財務局長に提出

3. 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

4. 四半期報告書及び確認書

（平成22年度第1四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日） 平成22年8月16日関東財務局長に提出

（平成22年度第2四半期）（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日） 平成22年11月15日関東財務局長に提出

（平成22年度第3四半期）（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日） 平成23年2月14日関東財務局長に提出

5. 臨時報告書

（1） 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

（2） 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

平成23年1月31日関東財務局長に提出

（3） 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成23年3月31日関東財務局長に提出

（4） 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

平成23年4月4日関東財務局長に提出

6. 発行登録関係（普通社債）

（1） 発行登録追補書類及びその添付書類 平成22年7月23日関東財務局長に提出
平成23年5月17日関東財務局長に提出

（2） 訂正発行登録書 平成22年6月24日関東財務局長に提出
平成22年6月24日関東財務局長に提出
平成22年6月28日関東財務局長に提出
平成22年6月28日関東財務局長に提出
平成22年8月16日関東財務局長に提出
平成22年8月16日関東財務局長に提出
平成22年8月23日関東財務局長に提出
平成22年8月23日関東財務局長に提出
平成22年11月15日関東財務局長に提出
平成22年11月15日関東財務局長に提出
平成23年1月31日関東財務局長に提出
平成23年1月31日関東財務局長に提出
平成23年2月14日関東財務局長に提出
平成23年2月14日関東財務局長に提出

平成23年 3月31日 関東財務局長に提出
平成23年 3月31日 関東財務局長に提出
平成23年 4月 4日 関東財務局長に提出
平成23年 4月 4日 関東財務局長に提出
平成23年 5月12日 関東財務局長に提出
平成23年 5月12日 関東財務局長に提出
平成23年 5月30日 関東財務局長に提出
平成23年 5月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の遡及調整後連結財務諸表（「連結財務諸表に対する注記事項」の「2. 重要な会計方針の要約 子会社の決算期変更」参照）、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荻 茂生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 美知雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 24 日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯 敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成21年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荻 茂生	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 美知雄	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下 稲子	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成22年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 藤村 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林健及び取締役常務執行役員 藤村潔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定していることを確認しました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 副社長執行役員 上田 良一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小林健及び当社最高財務責任者 上田良一は、当社の平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。